

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（様式）

平 成 1 8 年 6 月

国 立 大 学 法 人
福 島 大 学



目 次

大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	36
3 その他の目標	48
特記事項	58
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制に関する目標	60
2 教育研究組織の見直しに関する目標	63
3 人事の適正化に関する目標	64
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	67
特記事項	69
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	70
2 経費の抑制に関する目標	72
3 資産の運用管理の改善に関する目標	73
特記事項	74
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に係る目標	75
2 情報公開等の推進に関する目標	77
特記事項	79
その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	80
2 安全管理に関する目標	81
特記事項	83
予算（人件費見積もりを含む） 収支計画及び資金計画	84
短期借入金の限度額	84
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	84
剰余金の使途	84
その他	
1 施設・設備に関する計画	85
2 人事に関する計画	86
別表（学部の学科、研究科の専攻等）	87

○ 大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人 福島大学

所在地
福島県福島市

役員の状況

学 長：臼井 嘉一（平成14年2月16日～平成18年3月31日）
今野 順夫（平成18年4月1日～平成22年3月31日）
理事数：4名
監事数：2名

学部等の構成

平成16年10月1日に全学再編を行い、学部制から学群・学類・学系制に移行した。

< 学士課程 >

（平成16年9月まで）

教育学部
行政社会学部
経済学部

（平成16年10月から）

人文社会学群
人間発達文化学類
行政政策学類
経済経営学類
理工学群
共生システム理工学類

< 大学院（修士）課程 >

教育学研究科
地域政策科学研究科
経済学研究科

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

・学生数 4,506人

< 学士課程 >

教育学部 1,087人
行政社会学部 918人
経済学部 1,283人

人文社会学群
人間発達文化学類 294人
行政政策学類 228人
経済経営学類 254人
夜間主コース（現代教養コース） 61人
理工学群
共生システム理工学類 194人

< 大学院（修士）課程 >

教育学研究科 91人
地域政策科学研究科 44人
経済学研究科 52人

・教員数 346人

・職員数 148人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、建学以来、福島という地域に根ざした研究と教育を進め、「人材育成大学」として教育者・地方公務員・ビジネスマンなどの専門的職業人を主として東日本各地に送り出してきた。

21世紀における「人材育成大学」の社会的使命は、広い教養と豊かな創造力を有し、地域活動や企業活動を中心的に牽引していく専門的職業人を送り出すことである。

こうした専門的職業人の育成を図るために、教育組織を学部学科課程制から学群学類制に転換し、文理・理文融合を推進する。

同時に、学系制を導入して研究組織を再編・整備し、自然と人間との共生のあり方を地域次元から探求していく個性あるプロジェクトを進める。

併せて、アジア・太平洋地域の学術交流協定校を機軸として、教育研究のグローバルな展開を図る。

全体的な状況

本学の理念は教育重視の人材育成大学と文理融合の教育・研究を推進することであり、これを実現するために平成16年10月に理工学群の創設を含む全学再編成(2学群4学類12学系)を行い、17年4月には新教育体制での学生の受入を円滑に行うことができた。本学独自の学群学類学系という教育研究体制は、他大学の教育研究体制改革の先進的なモデルとして全国的に注目を集めている。一年次生必修「キャリア形成論」は学生キャリア教育の要として導入したが、平成17年度『文部科学省白書』では「学生サービス充実」の典型例として取り上げられた。(「資料編」P3～7参照)

学長を中心とする役員会は全学委員会のすべての長を兼ねる副学長を通じて集中把握し、全学教職員の積極的な協力を得て、新教育研究体制の確立と業務運営等の改革を行った。17年度には国際交流委員会と就職支援委員会を実務型に改組するとともに、2つの特別対策室を設置し、併せて事務組織の一部を改編した。また経営実績ある学外の人材(監事・常勤理事・経営協議会委員)の招聘により、業務運営は新たな視点が付与され強化された。

学長は「新生福島大学宣言～新たなる旅立ち～」を17年4月1日に発表し、本学の進むべき方向を示した。この宣言は、自由・自治・自律の精神の尊重、教育重視の人材育成大学、文理融合の教育・研究の推進、グローバルに考え地域とともに歩む、の4本柱からなっており、以下における「教育－知の継承・人材育成」、「研究－知の創造」、「社会貢献・地域貢献－知の還元」、「大学運営」の4分野における航海の灯明になるとともに、第1期に向けて策定を予定している長期ビジョンの礎となりうるものである。(「資料編」P8～9参照)

教育－知の継承・人材育成

自ら学び広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人としての主体的な人生設計と職業選択を行うことができ、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学は少人数教育の伝統を発展させ、きめ細やかな教育を実践するとともに、キャリア形成教育、学生生活指導、就職支援指導を全学をあげて実施した。

1. 教育の分野

(1)「教える」から「学ぶ」への大転換(「資料編」P5～6、10参照)

平成17年度の教育分野における最大の特長は、従来(学部)カリキュラムと新(学類)カリキュラムとが併存する移行期において、教育水準を維持しつつ、学生の主体的な学習を支援する「教える」から「学ぶ」に大きく転換したことである。本学は「広い教養と豊かな創造力を有する専門的職業人の育成」という教育理念に基づき、各学類固有の教育目標(専門領域)、自己デザイン領域、共通領域、自由選択領域という全学共通の学習領域を設定した。

これは全国的に見てもユニークな試みであり、本学における教職員の叡智と情熱を最大限傾注することにより、今日の大学に求められている教育ニーズに正面から応えている優れたカリキュラム構成である。もちろん従来カリキュラムにも新カリキュラムの優れた内容を前倒し的に導入改善している。

FD活動も17年度には全学から学類に軸足を移した取組により、学類主導で授業公開&検討会を4回実施し、18年度教養演習への画期的具体的な授業案を得た。併せて新任教員の授業研修を行った。学生授業評価アンケートは学生の意見を踏まえて改善し、実施した2回(前期・後期授業)の結果はWebでも公開した。

(2)新カリキュラム等の点検評価(「資料編」P11～14参照)

17年度に発足した1年次生対象科目(共通領域科目、自己デザイン領域科目[教養演習、キャリア形成論、自己学習プログラム等]、学群共通科目、及び学類共通科目[あるいは学類基礎科目])は授業を実施するとともに自己点検評価も行った。自己デザイン領域にはキャリア形成論、キャリアモデル学習、インターンシップよりなるキャリア創造科目群を設定し、キャリア教育の鍵科目として充実を図った。特に1年次「キャリア形成論」は全学必修科目であり、全国的に注目されているが、平成17年度版『文部科学省白書』には「学生サービスの充実」の典型例として掲載された。

新成績評価システム(GPA)を新規に実施しただけでなく、ゼミ・クラス教員のほかに新たにアドバイザー教員を配置し、きめ細やかな学習指導を行うなど、その運用状況を点検した。また新設した働きながら学ぶ社会人に向けた人文社会学群夜間主コースの授業を開始し、1年生の学習状況を点検しつつ、18年度以降の教育準備を進めた。

(3)全学の教育中枢機関として「総合教育研究センター」新設(「資料編」P15～17参照)
キャリア教育の実施にあたっては、平成17年度に新設した「総合教育研究センター」にキャリア開発教育研究部門を立上げ2人の専任教員を配置するとともに、キャリア形成論担当者会議を組織し、担当教員が定期的に会合を持つなど授業改善に努め、学生からも高い評価を受けた。同部門は18年度から実施するインターンシップの準備にも積極的に関わり、新設した自己デザイン領域の教育遂行に大きく貢献した。さらに同センターには教職履修部門を設置し専任教員の配置も決定し、本学の教育機能充実の環境を整えた。

以上のように、本学独自の個性豊かなカリキュラムを完成させ、教育水準を高めるために、全学の叡智とエネルギーを結集して日常的かつ継続的な改善工夫を進めており、次第にその成果の見通しが出てきている。

2. 学生支援の分野 ～主体的に「学ぶ」学生を支援する体制の整備も着実に進捗～

(1)各種入試方法の改善とアドミッションポリシーの明確化

大学・学類が受け入れる学生像などがアドミッションポリシーとして明確になるように入試要項等の改善を図り、入学者選抜では、各種入試の改善を図るとともに高等専門学校推薦入試を含む学士編入学試験を平成19年度入試に実施することとした。

(2)学生総合相談体制の充実と経済的支援制度の創設

成績不良者・単位取得不振者への対応のため、メンタルヘルスにかかわる学生総合相談体制の充実、学生の成績について保護者との個別面談、グループアドバイザーによるクラス単位での就学指導を行うとともに、経済的理由による退学除籍者を低減させるために地元銀行と協定を結び、最優遇金利による教育ローンが創設された。(「資料編」P18参照)

(3)就職支援体制の強化と実績の高まり(「資料編」P19～20参照)

就職委員会を就職支援委員会に改組し、教員・公務員・企業の3部会を配置し、学部学類の壁を超えた実践的かつ効果的な業務が展開できた。企業経験をもつ非常勤キャリアカウンセラー3人を配置し、きめ細かい就職相談や少人数セミナーの開催、3年生ガイダンスの前倒し、1・2年生向けガイダンスの新設、内定4年生による就職活動アドバイザー制度の立ち上げ、OB・OG登録などを実施した。企業部会は学内ミニ合同企業説明会及び学外企業合同説明会(新規)は予想を大きく上回る企業及び学生の参加を得て、就職率を高めた。公務員部会は大学生協とタイアップした公務員講座を支援し、国家公務員種最終合格者を複数名出す快挙を成し遂げた。

(4)学生の自主活動へのサポート(「資料編」P21～22参照)

学生生活を意義あるものとする課外活動では、学校園ボランティア制度の整備、震災ボランティア活動大学生ネットワーク結成シンポジウム開催の支援、東北・北海道地区学生ゼミナール大会およびビジネスプラン・プロジェクト等開催の支援、学生によるキャンパスライフ活性化の事業支援などを行った。全国的に学生自治活動が著しく低下するなかで、理工学類の学生自治会の創設を支援した。

(5)国際交流協定校の拡大と交流事業の強化(「資料編」P23参照)

国際交流委員会を改組して企画戦略業務を行う国際交流室と実務を行う学術・学生両専門部会とを配置し、ハノイ国家大学人文社会科学大学と学生交流協定を、韓国外国語大学校と学術・学生交流協定を締結した。華東師範大学とは特別講座を相互開講し、オーストラリア・クィーンズランド大学には前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣した。

(6)高大連携事業の質的転換の準備(「資料編」P24参照)

本学が会長校と事務局を担う福島県高等教育協議会の機能を単位互換・シンポジウムから産学官民連携へ移すため全国大学コンソーシアム協議会への加盟を成し遂げた。また高大連携の一環として県立福島東高校生を本学の専門ゼミに初めて受け入れ、好評を得た。

研究—知の創造

共生システム理工学類の設置により、本学における理工系教員比率が高まり、研究領域の拡大のみならず、基礎研究から応用・開発研究に至るまで研究の幅が広がった。学系制度は各学類に所属する教員の専門性を組織的に結集するものとして発足したが、17年度においてはその効果が顕在化しつつある。

（１）独自の教員研究組織（学系）のシナジー効果（「資料編」P28～29参照）

本学における教育組織（学群学類）を超える独自の教員研究組織（12学系）の編成は全国的に注目を集めている。学系単位で策定された研究計画（8学系10プロジェクト）にはプロジェクト研究推進経費を措置し、国際交流協定校との共同研究（米国ミドルテネシー州立大学、中国中南財經政法大学）や学内の共同研究（例えばランチセミナー、学術講演会やセミナー、研究発表会）が進むなど、シナジー効果が現れ始めた。

教員の研究を支援するために「奨励的研究助成予算」を独自に措置し、本助成の採択者（チーム）全員に18年度科学研究費補助金への申請を義務付け、併せて学内教員及び日本学術振興会関係者を講師とする科研費説明会の開催と申請書事前チェックを実施することにより、申請数が平成17年度80件から平成18年度92件へと増加するとともに、新規採択率も32%（全国14位）に上昇した。

（２）組織の研究シーズ発信（「資料編」P30参照）

『福島大学研究年報』の創刊号を発行し、「奨励的研究助成予算」による「研究成果報告書」、全教員の「前年度研究業績一覧」を掲載し、併せて附属図書館ホームページでもWeb公開した。本学教員の学術研究活動を広く学外に紹介するため「全学研究者総覧」の作成を決定し、その知的資源を積極的に社会に還元するために、研究支援部門、地域連携支援部門、知的財産支援部門の3部門からなる「福島大学研究推進機構」を設置した。

（３）研究倫理審査規程等の制定

研究倫理に関しては、研究倫理審査規程、遺伝子組換え安全管理規程、放射線障害予防規程などを定め、新たに利益相反マネジメント指針などを定めた。

以上、「学系」という組織改革は、従来の各研究者・部局レベルを超えた研究分野横断的な幅広い研究プロジェクトや文理融合の研究など地域からの期待が寄せられ、共同研究件数や奨学寄付金の増加としても現れている。

社会貢献・地域貢献—知の還元（「資料編」P31～37参照）

本学は学術文化の継承発展とともに、知的資源を積極的に社会に還元し、産業・行政・教育・健康・福祉等の充実に貢献し、地域に存在感のある大学づくりを進めている。

（１）地域活性化のリーダーとなる人材養成

地域活性化リーダーの人材養成については、県境を越えた広域連携を推進する講座、浜通り地域の産業振興を推進する講座を実施し、好評を得た。現職教職員リーダーコースや学校教育の現場における課題解決を推進する人材養成コースは15講座開講し、約1,700名が参加した。「わくわく Jr.カレッジ」は小・中・高生を対象にして学校の授業にはないユニークな体験の機会を提供し、11コースに約340名が参加した。特にスポーツ分野での日本記録保持者（本学学生・卒業生）による指導や共生システム理工学類教員による科学実験などに人気があった。また地方議員との研究会「地方自治研究交流セミナー」を西白河郡で福島県町村議会議長会との共催で開催（4回）した。

（２）地域貢献・知の還元

福島市のサテライト「街なかランチ」では人文社会学群夜間主コースの正規授業、公開講座・公開授業、産学連携事業（技術相談等）まちなか臨床心理相談、「ふくしまふれあいカレッジ」講座、セミナー、学会、研究会、会議などを開催し、福島市の中心市街地活性化に一役かった。白河市ではサテライト教室を2コース開講し、定員を上回る約120名受講者があった。原町市では「原町マナビカレッジ」で本学の公開講座を開講した。附属図書館は平成17年度から日曜開館（10時～17時）を本格実施し、1日平均200人を超す利用があった。また夜間主コースの社会人学生や遠隔地のサテライト受講生の図書館利用を保障し、生涯学習を目指す一般市民の利用を促進した。

大学運営

本学の教育研究目標達成のために、全構成員の参画と民主的運営を行いつつ、社会の信頼が得られるように十分な説明責任を果たすよう努めてきた。

（１）業務運営の分野

これまで以上に教育・研究・社会貢献を進め、業務運営の効率化を図るため、経営協議

会学外委員からの提案が大学運営にどのように反映されたかの一覧表を作成してフィードバックを図っただけでなく、同窓会の協力を得て東京事務所を開設するなど、外部からの意見を幅広く受け入れる「場」を設定した。機動的な組織的対応を実現するため、役員会のもとに「外部資金対策室」及び「安全対策室」を設置した。

特任教員制度、産学官連携研究員、客員教授、共同研究員、科学研究費補助金による研究員制度等の柔軟で多様な教員採用システムを導入し、より実践的な経験を有する人材を確保するとともに、人件費の抑制の成果が得られた。

平成18年1月に広報戦略支援及び研究活動支援の充実を図るため、事務組織の一部改組を行うとともに、業務改革を各課及び課を横断する対応策を検討し、通知文書等の一斉配信システムの立上げ、会議資料をデータ化・ウェブ上での閲覧、旅費手続の簡素化、諸手当・共済関係書類の添付資料の共有化など、延べ48項目の見直し等を行った。

（２）財務の分野

戦略的・効果的な資源配分に向けては、今後の厳しい財政状況を勘案して、相当額の剰余金を積極的に繰り越すこととし、真に必要な経費を重点的に配分する方針を確立した。「大学財政問題研究会」を開催し、本学教授（専門：経営分析）による財政分析報告を受け、本学の財政状況について共通認識を得た。

「外部資金対策室」を新設し、奨学寄付金として（福島県及び福島市それぞれから5,000万円受け入れた）福島県と福島市からの1億円を除くと、奨学寄附金の合計が前年比179%、受託研究費としての受入額が対前年度比184%、共同研究経費としての受入額が対前年度比151%と、外部資金の獲得の増大を図ることができた。（「資料編」P29、39参照）

資金運用については、四半期毎のキャッシュフローを作成し、資金状況の分析を行った。各金融機関の定期預金利率及び国債の動向を調査し、運用益・リスク等について分析した。経費節減については、夏季のクールビズと冬季のウオームビズの励行、省エネ型の蛍光灯への切替え、昼休み時間常の消灯、節水の周知徹底を図った。共生システム理工学類研究実験棟竣工に伴う、電気需給契約の変更に際しては複数年契約への切替え等を実施した。

（３）自己点検・評価及び情報提供の分野（「資料編」P38参照）

平成18年度計画は学長を委員長とする目標計画委員会で中期目標及び中期計画の達成向け、現状を踏まえ学長以下のトップマネジメントにより策定し、副学長が各分野の総括責任者として年度計画の実行を促進した。前年度の実績から本学運営を牽引する5人の副学長の職域（教育、学務、研究、広報・社会連携、業務運営）に応じた自己評価体制の変更を行い、本学独自の中点検（9月実施）と最終報告（3月実施）を通して、各項目の自己評価結果を実施責任者にフィードバックし改善が進んだ。

大学評価データベースシステムは、大学評価・学位授与機構の試行協力校として結果報告書を提出した。本学独自の年度計画進行システムを電子化した。

広報については、若者が興味を持つ情報とするため、学生との懇談の場を設けニーズを把握し、分かり易くした。全学再編をさらに周知するために、大学案内パンフレット（改訂）やDVD（新規）を制作・配布した。入試広報では、「オープンキャンパス」だけではなく、出前模擬授業45件（前年度30件）を行いつつ、高校訪問も東北5県、栃木・茨城・新潟・群馬・長野・静岡県にエリアを拡大し、計244校（前年度85校）を訪問した。

16年度業務実績報告書の評価結果は、新聞各社（5社）と報道機関に対して説明報告会を行い、積極的に評価結果を公表した。新聞社の記事等は、「計画通りで全学再編が順調に実施出来ている」との報道がなされ、社会に対して十分に説明責任を果たした。

（４）施設設備及び安全管理の分野

教育・研究活動に対応するために、施設の効率的な管理、運用を図り、維持・向上を目指し、さらにコスト管理するために、施設マネジメント体制の整備を図った。共生システム理工学類棟の改修に当たり、演習室、会議室等は各学類の垣根を低くし相互に利用しやすい全学施設財産の意識を高めるため、共通利用スペースとする効率的な有効活用ができる改修計画書を取り纏めた。

労働安全衛生法に基づく職場巡視を定期的に行い、危険箇所の把握及び改善に努めるとともに、学生及び教職員の安全衛生、附属学校園を含む大学構内の安全対策を強化するため、役員会のもとに「安全対策室」を設置し、緊急時等に対応できるよう体制を準備した。附属学校園毎に日頃から安全管理の啓発を行うとともに、危険箇所の把握や障害物等の撤去に対応した。児童生徒の安全確保・事故防止のための外部講師による防犯訓練を定期的

項 目 別 の 状 況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	社会環境の変化と多様な学習ニーズに応じて、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる人間に育ち、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、広い教養と豊かな創造力を身につけることのできる専門的教育を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へと転換する。 【001】	新たな教育方針の下に編成されたカリキュラムに基づいて教育を実施するとともに、特に「自己デザイン領域」の1年次対象科目の履修状況を分析する。 【001】	17年度は新カリキュラム初年度であり、共通領域科目、学群共通科目、自己デザイン領域科目の履修への対応が中心となった。年度計画【004】【031】【046】にも記載したように、16年度の課題を踏まえ、共通教育委員会、教務協議会、キャリア開発教育研究部門を中心に実施状況を頻繁に検討して、綿密なシミュレーションによる時間割編成や受講調整必要科目のクラス編成、事前受付制度の導入、ガイダンスの実施など、きめ細やかな対応を行った。また本学にとって初めての試みとなった自己デザイン領域の自己学習プログラムは、4プロジェクト32名の学生応募があり、順調なスタートを切ることができた。（「資料編」P11参照）	
主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施する。 【002】	共通領域の「総合科目」及び「広域選択科目」の受講動向を調査し、どの程度少人数化が図られたか分析し、平成18年度の開講計画を策定する。「情報処理」「外国語科目」「健康・運動科目」のクラス編成上の諸問題を明らかにする。 【002】	17年度は旧カリキュラムと新カリキュラムとが併存しており、開講計画の作成には困難がともなったものの、全体としては大きな混乱もなく実施できた。授業実施過程においては、広域選択科目・総合科目でクラス規模の問題や情報処理・英語基礎でのクラス編成の問題等が明らかとなったが、受講動向等を綿密に分析して、その結果を次年度の開講計画に反映するなど改善を図った。キャリア創造科目のインターンシップ・キャリアモデル学習については、学類毎での丹念な準備を行うとともに、全学インターンシップ実施体制検討委員会で学類間の協議・調整を行った。	
少人数教育の授業を充実させる。 【002】			

中期目標	課題の複雑性に対応できる専門横断的・文理融合的な学士課程の教育を、以下の2学群・4学類において行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
平成17年度以降、各学群・学類においては、以下の教育を重点的に取り組む。 【003】	現行制度（学部・学科・課程制）と新制度（学群・学類制）の移行期間にあたる平成17年度は、それぞれの教育が支障なく行われているかについて、特に共通教育委員会と教務協議会において点検し、必要な措置を講じる。 【003】	17年度より実授業日数の確保を主目的とする新学年歴を採用し、新旧カリキュラム全学生に適用した。適用にあたって生じた問題は18年度学年歴において修正した。一般的には新旧両カリキュラムの移行期には開講科目数の増加要求が生ずるが、本学では全学再編により共通領域と専門領域のいずれにおいても教員ポストの削減が求められたことから、自助努力を重ねてカリキュラム内容を維持しつつ、対16年度比で25%減の17年度非常勤講師計画を作成し、実施することができた。こうした困難な計画作成と円滑な実施は、新カリキュラムでは全学委員会で、旧カリキュラムでは各学類教務委員会で頻繁に点検を行うとともに、学生組織ともカリキュラムに関する懇談会での意見交換によって、はじめて可能となった。（「資料編」P11～13参照）	

中期目標	○ 人文社会学群 ・地域に必要とされる発達支援のスペシャリスト、文化創造支援のスペシャリストを養成する。（人間発達文化学類） ・「地方の時代」「分権化の時代」のニーズに応えることのできる有為な人材の育成を図る。また、新たに生起する地域問題を鋭敏に発見し、解決方法を探究する能力を養成する。（行政政策学類） ・変動する世界と日本の経済 ・社会のしくみと現状を把握し、経済問題の解決や企業活動の改善に向けて積極的に取り組む実践力をもった人材を養成する。（経済経営学類） ・人文社会学群の3学類（人間発達文化・行政政策・経済経営）に「夜間主」コースを置き、社会人教育に重点をおく。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
人文社会学群では、人間、文化、社会、政治、経済に関わる基礎的・専門的内容の修得を図る。 【004】	人文社会学群では、学群共通科目の受講動向や時間割編成上の問題点を点検し、平成18年度の開講計画を立てる。 【004】	学群共通科目実施の初年度となる平成17年度は、特に人文社会学群において、昨年の時間割作成時に想定した以外の要因の影響も重なり、前期開講科目の一部の人文社会学群共通科目で授業開始時の混乱が見られた。この反省に基づき、綿密なシミュレーションを行い、また、時間割編成等に関する学生組織との懇談結果をも踏まえて、平成18年に向けた時間割編成の工夫と、学群共通科目受講希望の事前受付けに関する詳細な手続きを決定した。	
教育学部の教員養成の伝	人間発達文化学類では、	クラスアドバイザー制度は概ね順調に立ち上がったと評価	

統を引き継ぎながら、新しい性格の学類としての特徴を活かして、新時代に求められる全面的な人間発達の支援に関わる幅広い職種を開拓し、生涯教育、人間の育成に関わる分野に積極的に人材を送り込む。(人間発達文化学類)【005】	進路・適性を意識した目的意識的な学習を支援するために、カリキュラム・アドバイザーならびにクラス・アドバイザーをおき、学習・生活指導等を行う。【005】	できる。とくに、一変した学類カリキュラムのため、履修登録において上級生の助けがほとんど得られない状況において、新設のカリキュラムアドバイザー等が果たした役割は大きい。早期の実態調査も意義があったと評価している。学生生活委員会、将来計画委員会、教務委員会、教育課程委員会による合同会議において、来年度の学生アンケートに関して検討を行った。また、クラスアドバイザーとカリキュラムアドバイザー経験に関するアンケート調査を実施し、各アドバイザーの経験交流の場も設けた。	
既存の専門分野の枠を越え、地域社会の諸課題を学際的な視点・方法論から学習できるようなカリキュラムや教員を構成すると同時に、系統的・体系的学習の保障を図る。(行政政策学類)【006】	行政政策学類では、新しいカリキュラムのなかで、1年次科目である学群共通科目と学類共通科目を開講し、1年生の履修状況を把握する。【006】	1年生履修の学類共通科目である「現代法学論」と「現代文化論」に関わる学生授業評価結果を含めた後期の授業結果が授業担当者から履修状況についての報告があり、特段の履修上に問題がないことが明らかとなった。	
経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る。(経済経営学類)【007】	経済経営学類では、経済経営リテラシー教育の内容点検を行うこと、キャリア形成教育としての「教養演習」「キャリア形成論」の内容点検などを行い、必要な改善を図る。【007】	新学類生を対象とした経済リテラシー科目「経済データの見方・読み方」ならびに「データで見る日本経済」は、いずれも複数担当者が事前準備を共同で行い、所期の成果を挙げたものとする。また入り口段階でのキャリア科目「キャリア形成論」も、同様に複数担当者の連携により期待した成果を挙げ得たものと判断する。これについても全学規模で経験交流が行われた。	
現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる「現代教養」を身につけた社会人教育を行う。(3学類の「夜間主」コース)【008】	3学類の「夜間主」コースにおいては、2年次以降のモデル専門科目の開講計画の作成、基礎演習のクラス編成(所属モデルの確定作業)を行う。【008】	基礎演習の所属決定はモデル及び学類所属決定の意味を持っている。このため、モデルや学類についての詳細な説明をも含めた基礎演習ガイダンスを行い、所属を決定した。また、平成18年度から始まるモデル専門科目の開講計画と時間割編成を行った。これら平成18年度に向けた準備と並行して、現代教養コース1年生の教育が計画通り遂行されているかについて、アンケート調査や学生との懇談会などを開くなどさまざまな機会を捉えて検証し、現代教養コース運営委員会として必要な措置を講じた。また、教養演習教員よりなる教育指導担当者会議を発足させ、学習と生活の両面にわたる日常的な情報交換、意見交換の場を設定した。(「資料編」P11 参照)	

中期目標	○ 理工学群 人類が平和で安心して生活できる永続的な社会実現のための21世紀型の新しい科学技術の担い手を、福祉・産業・環境の分野で養成する。(共生システム理工学類)
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
理工学群では、人間・産業・環境科学に関する基礎的・専門的内容の修得を図る。 科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する。(共生システム理工学類)【010】	共生システム理工学類では、少人数を対象にした課題学習グループ、自主グループ体制による助言教員制度を実施し、1年次生にはクラスアドバイザーを付け、密度の高い助言制度を実施する。【010】	グループアドバイザーによる少人数のクラス対応で工場見学・ものづくり体験実習などを通じてきめ細かい修学指導を実施した。少人数対応で基礎科目の補正授業を実施し、自主的に学力達成度を図れる体制を確立した。少人数による修学指導体制による基礎・基本と文理融合型キャリア形成の積極的な啓発活動の展開した。	

中期目標	世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
科学的、専門的な知識・手法とより深い教養を身につけた、広い意味での教育関係者を養成し、学校教育、社会教育、生涯教育関係の分野に送り込み、この分野の高度化に寄与する。(教育学研究科)【011】	教育学研究科では、広い意味での教育関係者を養成し、学校教育、社会教育、生涯教育関係の分野に送り込み、この分野の高度化に寄与するために、臨床福祉分野等を新規科目として開設する。【011】	臨床福祉分野の領域で豊富な臨床経験を有する教員を採用し、臨床地域援助等の大学院科目のパワーアップが行えた。学校臨床心理専攻に関し、募集案内を県内の小・中・高等学校に送付し、研究科長、専攻代表が福島・郡山・会津若松・いわきの各市教育委員会を訪問した上、夜間の説明会を特に開催した。現職を含めて計53名(教育福祉臨床領域5名)の応募者があった。 臨床心理領域については、日本臨床心理士資格認定協会の大学院指定専攻コースとなっているが、その実地視察評価において極めて高い評価(A)を得ることができた。	
地域社会の諸課題に学際的かつ政策科学的にアプローチする研究教育体制・カリキュラムを重視すると同時に、体系的・専門的研究能力をも養成する。(地域政策科学研究科)【012】	地域政策科学研究科では、「地域特別研究」の実験的プログラムを試行的に実施し、その分析を行う。「地域特別研究」以外の共同研究、特殊講義等の実施の可能性について検討を進める。【012】	地域特別研究の後期プログラムとして、10月から1月にかけて「自立型市町村における地域政策づくり」というテーマの連続公開講義を実施した。また、その結果を2月22日の教員会議に、大学院委員が報告した。同教員会議では、さらに18年度の地域特別研究のプランとして、「地域政策科学入門」の継続試行と、短期履修コース設置を目標にいたした「地域の時代に対応する地域政策づくり」というテーマでの大玉村との実践的連携授業を実施することを決定など当初計画を上回る取組みが実施できた。	
経済・経営分野における	経済学研究科では、社会	学類将来計画検討委員会において、大学院将来構想につい	

高度な専門的職業人の育成を追求する。その際、経済界や行政機関等との連携による実践的教育を重視する。(経済学研究科)【013】	人、一般学生、留学生の各類型に即した教育編成のあり方を検討し、専門職大学院及び博士課程設置の是非、受け入れ学生ターゲットの確定を行い、向後の発展計画を策定する。また、郡山サテライトにおける産学連携市民講座の活用方を検討する。【013】	て議論し、専門職大学院については一定の結論を得たが、博士後期課程についてはなお検討を継続している。山口大学及び埼玉大学経済学部長を招聘し、大学院への取り組みについて、講演を行っていただいた。また山口大学・滋賀大学に本学教員をそれぞれ2名派遣し、聴き取りを行った。 一方で、修士課程カリキュラムについて、社会人、一般学生、留学生の3タイプを前提として、学類教育と連携した改編を具体化しつつある。実施時期についても、平成19年度入試あるいはそれ以降と具体的施行を視野に入れた。 郡山サテライトにおける産学連携市民講座を大学院正規科目と位置付ける可能性について、検討を開始した。
人—産業—環境の共生を図る観点から、総合的・専門的に思考し、自らの科学・技術を実社会で活躍できる人材を育成する。(共生システム理工学研究科)【014】	共生システム理工学研究科(仮称)の早期設置を目指し、各専攻の学問分野の専門知識を深め、高度な職業人を育成するとともに、企業研修の実施や共同研究を通じて地域貢献できる教育体制とする。共生システム理工学研究科(仮称)の設置に関わる資料収集とその整備を図るとともに、具体的な構想計画を立案する。【014】	学類の大学院構想委員会で検討し、名称「共生システム研究科」、10クラスター構成などの基本的な骨子については学類教員会で報告し、了承を得ており、WGでより理工学類独自の大学院構想案を作成した。・また、大学院の研究教育のために、連携研究会の設立とその開催をはじめ、いくつかの地域企業とは具体的な共同研究が具体的に開始しており、それらの実績を教育体制に活かすべく取り組んだ。また、地方公共団体へ各種会議へ技術関係専門委員として参画している。 共生システム研究科(仮称)の早期設置を目指し、教育目標と高度な専門知識を有する職業人を育成するための具体的カリキュラムの編成を図り、同時に地域の研究教育機関と連携できる大学院構想をも視野に入れて検討している。今後は、文科省の指導を受けより実現性のある大学院構想として実現を図る。

中期目標	課程制大学院制度の趣旨を踏まえた学位授与の円滑化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
各研究科における履修分野、指導体制、開講科目、学位審査等について見直しを図る。【015】	各研究科における履修分野、指導体制、開講科目、学位審査等についての見直しを進める。具体的に以下のとおり実施する。 1) 教育学研究科においては学校臨床心理専攻の充実策の検討とともに、現職教員、福祉関係者等社会人院生の受け入れ拡大を行う。 2) 地域政策科学研究科においては、「副研究指導教員」及び「分野指導院生」	教育学研究科においては、臨床心理専攻の実務家教員を採用し、大学院説明会を開催して現職教員など社会人の受け入れ拡大をはかった結果、附属学校教員の入学が決まるなど一定の成果をあげた。地域政策科学研究科においては、「副研究指導教員」「分野指導院生」制度の検討を行ったが新設にまで至っていない。「短期履修コース」導入については、次年度以降の検討につなげるべく、地域政策プランナー育成するための「地域特別研究」プログラムを平成18年度に試行することを決定した。経済学研究科においては、開講科目の見直しを将来計画検討委員会において検討開始した。

	制度新設の検討，短期履修コースの導入の検討を進める。 3) 経済学研究科においては，大学院生からの授業評価及び要望事項の聴取のシステムをつくる。 【015】		
講義・演習の構成・配置と研究課題選定にかかわる指導体制について点検する。【016】	院生による授業の評価システムと点検項目を確定し，評価結果に基づいてセメスター制の導入，授業構成や研究指導のあり方を検討するとともに，地域政策科学研究科では「副研究指導教員」や「分野指導院生」制度などを新設する。【016】	教育学研究科においては，現職教諭院生の実践研究に留意し，県内の教育実践センターとの「教員研修関係機関合同研究会」を開催し大学院教育の成果を報告した。地域政策科学研究科においては，「セメスター制度」「副研究指導教員」「分野指導院生」の制度について検討したが，制度新設までには至らなかった。経済学研究科においては，院生との懇談会を実施して授業構成等についてのニーズ調査を行ったほか，3つの他大学研究科の状況を調査して検討材料を収集した。	

中期目標	地域との連携を強める。
------	-------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域と連携して多様な分野の専門家の活用を図る。 【017】	前年度に続いて，地域と連携して多様な分野の専門家の活用を図る。具体的には，以下のとおり実施する。 1) 県教委等実務レベルの協議を行い，教育現場の課題を踏まえたプロジェクトの発足を検討する（教育学研究科）。 2) 「地域特別研究」の実験的プログラムを実施する。授業・演習での非常勤講師の活用について検討する（地域政策科学研究科）。 3) 東北税理士会と提携した大学院集中講義を学外非常勤講師を交えて実施する。地元企業等と提携しての産学連携市民講座について地元の経済人等を非常勤	教育学研究科においては，県教委と大学教員との間でワークショップ形式の協議を6回実施して相互連携の拡充方策を検討し，成果をあげた。地域政策科学研究科においては，連続公開講義に5人の県内町村長を講師として招いた。次年度にむけた地域政策プランナー育成の授業計画を策定した。経済学研究科においては，東北税理士会と連携した大学院集中講義を実施した。地元企業と提携して実施した産学連携市民講座では同社員にも報告をしていただいた。	

	講師あるいは客員教授として積極的に登用して実施する（経済学研究科）。【017】		
遠隔教育システム及びサテライト教室などを活用した教育活動を積極的に展開する。【018】	前年度に続いて、遠隔教育システム及びサテライト教室などを活用した教育活動を積極的に展開する。具体的には、以下のとおり実施する。 1) 遠隔教育における発信側（福島大学）、受信側（サテライト）双方での時間枠増設を検討する（教育学研究科）。 2) 現サテライト教室は17年度も存続させるが、「街なかランチ」の使用状況を見ながら、今後の存続について検討する。科目等履修生を視野にいれた特別講座の開設の可能性を授業料等の問題も含めて検討する（地域政策科学研究科）。 3) サテライト等における産学連携市民講座、及び企業研修等の受託を積極的に行う。講座・研修等におけるマルチメディアやインターネットの活用可能性を検討する（経済学研究科）。【018】	教育学研究科においては、時間枠拡大を行わず確実な実施体制を確認した。地域政策科学研究科においては、現サテライト教室の契約を解除し、「街なかランチ」の利用実績にもとづいてその活用をはかることとした。経済学研究科では、地元企業の後援を得た「郡山ビジネス・アカデミー」の開催を研究科のマネジメント研究会が主催した。遠隔教育システムおよびサテライト教室の活用について全学的課題として取り組むべきことが教育学研究科から提起された。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標
--

中期目標	問題関心が旺盛で、21世紀の人間社会が直面する諸課題に主体的・能動的に立ち向かう積極的な学習意欲を持つ学生を、多様な選抜によって受け入れる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
各入学試験において、学力試験だけでなく、多様な選抜としてAO（アドミッション・オフィス）入試の導入（平成17年度より共生システム理工学類にて実施予定。）及び推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実を図り、意欲的な学生の受け入れを可能にする。【019】	各入学試験において、学力試験だけでなく、多様な選抜としてAO（アドミッション・オフィス）入試の導入（平成17年度より共生システム理工学類にて実施）及び推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実を図り、意欲的な学生の受け入れを可能にする。【019】	入学試験分野は計画通り順調に実施したと評価できる。学士課程段階の入学選抜については、推薦入試（人文・行政・経済学類）やAO入試（理工学類）での改善を図り、新たに経済学類の高等専門学校推薦入試を含む学士編入学試験を平成19年度入試から実施することを決定した。	

中期目標	市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び広い教養と専門的知識を生かしてリーダーシップを発揮し、地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
人間の発達と文化の探究・創造に関心を持ち、現代社会が直面する人間の発達支援の課題に積極的に貢献しようとする学生。（人間発達文化学類）【020】	人間発達文化学類では、大学説明会、出張講義への対応、ホームページなどを通じて新学類のアドミッション・ポリシーを周知する。【020】	昨年度に引き続き、県内外への高校訪問、大学説明会等に積極的に関わってきた。出張講義、出前講座などの希望にもほぼすべてに応えてきた。また新たに大学祭時のミニオープンキャンパスにも取り組んだ。新学類等のホームページも更新した。	

地方の時代、分権の時代にふさわしい新しい地域社会づくりに関心を持ち、地域社会の発展に貢献しようとする学生。(行政政策学類)【021】	行政政策学類では、平成16年度に引き続き、福島県内及び周辺地域を中心に、高等学校へのPR活動を実施する。【021】	平成17年度全体でのべ41名(後期は18名)の教員が学類説明会や模擬授業の目的で高校訪問を実施した。また、「新しい地域社会づくりに関心を持ち、地域社会の発展に貢献しようとする学生を求めている」とのアドミッションポリシーを高校及び高校生にPRすることができた。	
現代の経済社会と企業が直面している諸課題に関心を持ち、経済人として問題に主体的・実践的に取り組もうとする意欲を持つ学生。(経済経営学類)【022】	経済経営学類では、入試改革として、推薦入試の出願資格・情報開示内容の再検討、編入・学士入試の編入学年等に係る問題の解決を図る。また、「志願理由書」の内容を分析し、長期的改革プランに活用する。【022】	編入・学士入学試験については、調査分析を行い、新たに高専からの推薦入試を導入し、平成19年度入試から実施することを決定した。また、志願理由書の分析を行い、「前期・後期受験者」「合格・不合格者」「英語選択・小論文選択者」「入学・辞退者」の側面から、目的意識、経済経営学類の評価ポイント、希望専攻、広報活動のインパクトについての貴重なデータが得られた。	
21世紀の科学技術の発展に、人・産業・環境の共生の観点から取り組むことに関心を持ち、科学技術の発展に貢献しようとする学生。(共生システム理工学類)【023】	共生システム理工学類では、入試広報活動と入試選抜方法についての見直しと課題について整理したものを活かして、さらに学類の教育目標、アドミッション・ポリシーの明確な提示方法について改善し、より望ましい入試選抜方法に向けた取り組みを実施する。本学類の科学技術を基に基礎・基本の学力を習得させるカリキュラム制定と少人数修学指導体制の特徴を徹底する教育理念を県内外の高校生に対して広報活動をより効果的に継続し展開する。【023】	入試広報活動では広報活動に多くの教員が参画する体制を取り、同時に学類の教育目標、アドミッション・ポリシーを明確に提示する広報版パワーポイントを作成した。模擬講義、出前講義などを実施するとともに、広報活動により学類の教育目標、アドミッション・ポリシーの説明を分かりやすいものとして提示した。また、入試選抜方法については、1年生の入学時点での基礎学力や将来の進路希望等を含めた意識調査を実施した。学類専用のホームページを開設し、常時学類教員の教育・研究活動の記録、および教育後援会のホームページを載せて、関係者への情報提供を徹底した。	
現代社会が直面する問題を解決するための、あるいは人間性を探求するための、新しい教養を求めようとする学生。(3学類の「夜間主」コース)【024】	3学類の夜間主コースでは、平成17年度の入学者に対する面談を行い、平成18年度入試の広報体制について検討する。入試に関して、現代教養コース運営委員会と入試運営委員会との連携体制を確立する。【024】	県内外の高等学校を訪問し、入試広報活動を実施した。また、16年度に引き続き、11月と12月に各3回計6回にわたり個別説明会を実施した。 現代教養コース運営委員会と入試運営委員会の連携体制の確立については、現代教養コース運営委員会入試部会(仮称)の設置を検討したが、現段階では時期尚早との結論に達し、引き続き検討していくこととなり、今年度内の設置については見送ることとなった。当面は、必要に応じ両運営委員会の合同会議を開催していくこととした。 アドミッション・ポリシーに基づいた学生受入のために今年度入学試験を担当した出題委員、面接委員から実施後の意見を聴取し、選抜方法及び実施体制の改善に向けた材料を得た。	
【025】	全学再編の周知を図る広報活動を、昨年度に引き続き積極的に行う。【025】	全学再編の周知を図るため、「大学案内パンフレット・DVD」を制作・配布した。「オープンキャンパス」「福島県内高等学校進路指導担当者説明会」「現代教養コースの個別説明会」及び「高等学校と福島大学との研究協議会」を開催した。また、高校訪問のエリアを拡大し昨年度実施した東北5県及び栃木県の計86校に、本年度は新たに茨城・新潟・群馬・長野・静岡県の158校を加え計244校を訪問し、模擬授業	

		・大学説明会と併せて、広報活動を県内外に向けて積極的に行った。	
--	--	---------------------------------	--

中期目標	市民または高度専門職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲の高い学生、及び広い教養と高度な専門知識を生かして地域社会における中核的役割を担おうとする意欲の高い学生を受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
広い意味での教育関係分野への問題関心と、この分野での実践的研究教育に意欲を持ち、高度な専門的知識と深い教養を身につけた上で、さまざまな教育現場で中核的役割を担おうとする学生。(教育学研究科)【026】	教育学研究科では、現職教員の現場での実践力や研究意欲をより重視する等、新しい方式での入試を実施する。【026】	現職教員の現場での実践力や研究意欲をより重視する等、新しい方式での入試を実施した。	
広く学際的な観点から地域の多様な政策的課題に対応した研究に取り組み、時代の進展と地域社会の要請に応える高度で専門的な研究能力を身につけようとする学生。(地域政策科学研究科)【027】	地域政策科学研究科では、短期履修コースの導入の可能性について分析を進め、研究科委員会に対して中間報告を行う。【027】	検討委員会から社会人向けの短期履修制度やカリキュラムレベルでの「コース制」などの導入に向けての検討状況が「研究科の将来構想」(中間報告)として研究科委員会に報告され、前者については導入に向けた「地域連携授業」を18年度に試行することが決定された。また博士課程については引き続き調査検討を行うものの、専門職大学院については中期的将来構想からはずすこととした。	
変動する世界や日本の経済、及び企業経営に強い関心を持ち、みずからの専門性を生かしつつ積極的に問題解決に取り組む意欲ある学生。(経済学研究科)【028】	経済学研究科では、研究科全体の制度設計と併せて、「社会人」の定義の見直し、学内推薦入学、一般入試での科目設定の見直し等を検討する。また、地域における社会人教育のニーズについて、郡山市等で実態の把握を行う。【028】	大学院の入試改革は、新しい教育システムの骨格部分がまとまりつつあり、コース内容やカリキュラム内容の具体的確定の後に、実施する運びとなった。	

中期目標	学士課程の改革の学年進行にあわせて、大学院の再編成を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科の再編成の検討を行う。【029】	現在の三研究科の全学再編後の在り方および理工学類の大学院構想について、検討を行う。【029】	「福島大学大学院構想検討のための基本方針について」に基づいて設置されたWGから提案された「大学院将来構想の全学的方向について」が大学院委員会と教育研究評議会で承認され、これに基づき、文部科学省との折衝を行うこと、理工学類の大学院設置を先行させること、が全学的に合意された。既存の3研究科の改革・再編及び理工学類・大学院設置に向けて第一歩を踏み出すことができた。	
科学・技術分野の専門知識を生かし、共生社会実現のための課題解決に積極的に挑戦できる行動力のある学生を育成するため、共生システム理工学研究科の設置を目指す。【030】	共生システム理工学研究科（仮称）の早期設置を目指し、大学院の教育課程の目的等を明確にし、教員組織の整備、体系性のあるカリキュラムの提供、施設・設備等について積極的に検討する。【030】	学類の大学院構想委員会で検討し、名称「共生システム研究科」、10クラスター構成などの基本的な骨子については学類教員会で報告し、了承を得て、WGでより具体的構想案について検討中である。同時に、大学院の教育体制整備の関係で地域企業との連携研究会・交流会を実施し、企業とのいくつかの共同研究も立ち上げ、学生が企業内での実践的研修等に参加できる連携大学院の方向に向けた取り組み体制についても検討した。	

中期目標	教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により構成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
自己デザイン領域では、学生が主体的に履修科目を選択できるように、きめ細かな指導・助言を行う体制を確立する。【031】	学類ごとに、「教養演習」におけるきめ細やかな指導・助言についての実施状況把握するとともに、教務協議会で学類間の情報交換を行う。【031】	教育企画委員会において、GPA制度導入に伴う各学類の「教養演習」担当教員を中心としたアドバイザー教員制度等について情報交換を行った。また、教務協議会において、各学類における教養演習の実施状況についての集約を行うとともに、それらの情報を手がかりとして教養演習の授業のありかたについて意見交換を行った。とくに、共生システム理工	

		学類における授業内容の共通化の試みを参考に、学類の実情と今後の課題等について、学類を超えたディスカッションをすることができた点は意義深い。さらに、教養演習の授業の仕方についての全学的なワークショップを行うことにより、今後の教養演習の授業改善にも努めた。 なお、A E R Aが全国国公立の大学を対象に行った「面倒見のいい大学」調査において、自己デザイン領域のカリキュラムを根拠として福島大学が高い評価を受けた。授業改善の成果及び深い分析出来たことが、外部評価において「面倒見のいい大学」調査においても高い評価につながっている。このことから社会に対しても十分な説明責任を果たすことができた取り組みが実施出来たと判断する。（「資料編」P7参照）	
共通領域では、総合的な教養の修得を可能にするともに、特に英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮した特修プログラムを提供する。【032】	共通領域の総合科目、広域選択科目、英語の履修状況を分析し、次年度に向けた改善策について検討する。【032】	共通領域の授業科目については、学生の履修動向を受けて機敏なクラス編成を行い、授業を予定通り実施した。具体的には英語以外の外国語では入学者増への対応のために1クラスを増加させた。健康運動科学実習ではセメスター制に対応したクラス再編を行い予定通り実施した。総合科目・広域選択科目の前期科目では時間割編成上の問題と上級生の予想を上回る受講希望者数への対応のために、またリテラシー教育としての情報処理では目的別クラス編成の導入で受講希望者数が増加したために、それぞれ受講調整を実施した。こうした対応の反省を踏まえて、円滑な実施を図るために、18年度の授業計画とクラスサイズ計画を改善した。	
専門領域では、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成目的を達成するために、体系性を持ったカリキュラムを編成する。【033】	専門領域では、新たなカリキュラムの履修状況を分析し、問題があればその改善策について検討するとともに、引き続き2年次以降のカリキュラムについて細部の詰めを行う。【033】	全学再編2年目の専門領域では、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成目的を達成するために、1年次の履修状況等の分析、各種ガイダンス及びカリキュラム・アドバイザーとの合同会議を開催するなど体系性を持ったカリキュラムを編成をするためにもきめ細やかに分析を行ったうえで、2年次の専門科目を検討した。	
学類間相互の科目履修を容易にし、多様な専門的学習ニーズに対応する。また文理融合型のカリキュラムを提供する。【034】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）【034】	（文理融合型のカリキュラムを検討している。）	
男女共同参画実現に資する授業を充実させる。【035】	男女共同参画実現に資する授業を充実させるため、共通領域の総合科目及び広域選択科目に、引き続き「ジェンダーを考える」「ジェンダー学入門」を開講する。【035】	共通教育委員会において、平成18年度の時間割編成を行い、広域選択科目のメニュー増科目として「ジェンダー学入門」、総合科目として「ジェンダーを考える」を引き続き開講することを決定するとともに、平成18年度の広域選択科目の開講計画を作成する中で、「ジェンダー学入門」の1クラス増を決定した。また、専門科目においては、行政政策学類において、平成18年度に専門科目「ジェンダー論」を開講することを決めた。なお、共通領域のジェンダー教育は、これまでのところ担当者のボランティアで行っており、今後の担当体制のあり方について検討する必要がある。	
他大学との単位互換制度の定着と拡充を図る。【036】	（18年度以降に実施のため、17年度は年度計画なし）【036】	今年度の取組みとして、福島県高等教育協議会加盟大学単位互換協定締結大学から前期に6名を本学に受入れ、3名を協定校へ派遣した。後期は1名を本学へ受入れ、1名を協定校へ派遣した（16年度は受入3名、派遣8名）。福島県高等教育協議会単位互換ホームページを立ち上げ、学生へ広く周知し、利便性も向上した。福島県高等教育協議会及び福島県高等教育協議会実務者会議を開催し意見交換をおこなった。また、	

		宇都宮・茨城大学との単位互換協定においても本学から宇都宮大学へ学生を初めて1名派遣した。さらに、3月27日に単位互換に関するガイダンスを開催した。	
--	--	---	--

中期目標	学士課程の教育目的を効果的に実現するために、その前提となる教養教育、リテラシー教育及び補正教育を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
共通教育科目群の他、特に文理融合型の総合科目を充実させる。 【037】	共通教育委員会において、総合科目を安定的に開講していくための方策について検討し、方針を確立する。【037】	共通教育委員会において、今後の安定的開講に向けた方策を検討し、それに基づき共通教育委員会の下に総合科目編成WGを発足させた。WGでは、総合科目を新規に1科目立上げ、11科目よりなる平成18年度の開講計画を立てた。また、平成19年度以降の総合科目の安定的運営に向けた基本方針を委員会として確認し、学類教員会議と学系教員会議の意見を聴取を行った。更に、WGによる新規の総合科目のたたき台案を基に、具体的な科目創設の具体的な科目創設の道筋をつけることができた。（「資料編」P11 参照）	
習熟度別クラスを含む多様なクラス編成、学外の検定試験の活用、ネイティブ教員等を通じて外国語コミュニケーション能力の育成を図る。また国際交流協定締結校との語学研修を推進する。【038】	教養教育を効果的に実現するため、1年次対象の英語における能力別クラス編成の状況について分析する。クイーンズランド大学における語学研修（英語）を推進する。英語以外の外国語における学外の検定試験の利用状況について分析する。【038】	英語科目担当者会議から、上級クラス及び基礎クラスの履修状況の報告があり、これを基に共通教育委員会で検討を行った。特に、基礎クラスの履修者が少なく、今後、どのようにして受講希望者を増やしていくかという問題を中心に委員会として検討を行った。 クイーンズランド大学における英語語学研修については、昨年を5名上回る16名の参加者のもとで実施した。今年は研修のいっそうの充実を図るため、教員の同行を実現することができた。また、参加者に対するアンケート調査結果を共通領域機関誌のアーナに掲載した。参加者の声として、「ホームステイ先の家族の方の知り合いになりましたし、今回参加した16人の福大生とも仲良くなれました。何より生の英語や文化に触れ、授業・課外活動とも充実した内容で、たくさんの事を学びました。」の内容の声が寄せられた。今年度より、英語以外の外国語において外部検定試験の単位化の制度を導入し、4名の制度利用者がいた。	
情報リテラシー教育については、技能の内容別・技能の水準別のクラス編成を導入する。【039】	情報リテラシー教育の初級レベルにおける、マルチメディアやインターネットを活用した授業のあり方について検討する。【039】	内容別・技能水準別のクラス編成導入の初年度にあたる今年度は、その受講動向分析とリテラシー教育を目的としたクラスの「情報処理」の授業のあり方について検討した。すなわち、情報科目担当者会議から、クラス編成の成果と問題点、及び「情報処理」における授業のあり方についての検討結果の報告があり、この報告をもとにした平成19年度以降の情報処理の担当体制と「情報処理」の授業のやり方等について委員会としての基本的な考え方を示し、教員会議の意	

		向聴取を行った。特に「情報処理」の授業については、インターネットを活用した授業の可能性について検討したが、当面は対面授業で行うべきであることを確認した。 なお、情報処理について更に学びたい学生のための「情報グレードアップ特修プログラム（情報技術者コース）」の内容を決定し、平成18年度からスタートさせることとした。	
身体リテラシー教育については、現代社会における身体・健康の意義を再認識する観点から、授業内容の改善を図る。【040】	身体リテラシー教育については、1年次対象の「健康・運動科学実習」の授業実施状況を分析し、次年度に向けた改善策について検討する。【040】	セメスター制導入に伴い、これまで通年科目として実施してきた「健康・運動科学実習」を、半期2科目構成に再編した。それと平行して、クラス編成及び身体リテラシー教育を達成するための授業内容の見直しを行った。今年度はその実施初年度にあたるため、クラス編成結果の分析と身体リテラシー教育の実施とその成果分析について、分野会議において精力的に行った。クラス編成については大きな混乱もなく、また授業実施についても分野会議全体で取り組み、その教育成果を報告書にまとめた。特に、身体リテラシー教育実現のために頻繁に学系会議を開催し、点検評価しながら教育を遂行した結果、授業評価アンケートでも高い評価を得ている点、またその教育成果を報告書にまとめ、次年度以降の教育改善につなげる努力をしている点は、高く評価することができる。	
科学リテラシー教育については、共通領域の広域選択科目として、工学系の科目を開設する。【041】	科学リテラシー教育については、「自然と技術・情報」分野会議の議論を踏まえ、総合科目、広域選択科目、情報処理の担当体制の基本方針について検討する。【041】	広域選択科目の「自然と技術」分野科目と「情報処理」の平成18年度時間割を予定通りに編成することができた。平成19年度以降の当該科目担当体制の基本的方向をとりまとめ、共生システム理工学類教員に総合科目の開設の協力要請を行った。	
共通教育の補正科目としての基礎理学を廃止して、各学類の専門教育において、必要な補正教育について検討する。【042】	教務協議会において、各学類における補正教育等の実施状況を把握する。【042】	人文社会学群の3学類では、特に補正教育という形態での指導は行っていないが、各学類共に、きめ細かな学習指導を行うためのアドバイザー教員制度をスタートさせた。この制度の各学類の1年目の実情や成果について教務協議会において情報交換をした。 共生システム理工学類では、補正教育を目的とした「基礎プログラム」を今年度より開始した。このプログラムに関する教員と学生に対するアンケートを実施し、実情や今後の課題整理を行った。	

中期目標	課題探求能力の育成を図るため授業形態、学習指導法等の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
4年間を通じて少人数によるゼミナール形式の授業を行う。 【043】	クラスアドバイザー制度、小集団教育連携プログラム、ゼミナール、課題グループなど、各学類の特長を生かした少人数クラス教育を進めつつ、点検評価体制を整備して、改善を図る。【043】	本学において、少人数のゼミナール形式による指導は長い歴史がある。2004年度に新設された共生システム理工学類においても、この指導方針が踏襲されている。2005年度においては、(人間)クラスアドバイザー制度の機能を充実させた。(行政)小集団教育連携プログラム(オープンゼミナール)が多数実施されるに至っている。(経済)アドバイザー教員による履修指導が実施された。(理工)プレゼンテーションの涵養教育、双方向授業が実施されている。それゆえ、各学類とも、ゼミナール等を通じて、きめの細かい少人数教育が徹底していると評価することができる。とりわけ、行政政策学類においては、学類内におけるオープンゼミナールのみならず、他大学との合同ゼミナール、学年の異なる学生を交えたゼミナールが活性化している。	
教養演習は、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成に重点を置く。【044】	教養演習については、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の育成に関し、教養演習の授業実践交流や学生からの意見聴取などを通じて授業改善に努める。また、そのために必要な教育機器等の整備について全学的に検討する。【044】	本学においては、一年次生の少人数教育として教養演習を実施してきた。2005年度に、各学類において改善の試みが進められている。(人間)クラスアドバイザー&カリキュラムアドバイザー等の経験交流会を実施した。(行政)パワーポイントを利用したプレゼンテーション能力の向上を図る授業が進められた。(経済)複数の有志教員による教養演習による合同ゼミが行われたが、学類全体の制度とはなっていない。(理工)グループアドバイザー担当の問題発見、プレゼンテーション能力の強化等が行われた。全体的に見ると、いずれの学類においても、複数のゼミによる合同ゼミナール、プレゼンテーション能力の向上につき成果があがっている。	
ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する。【045】	ゼミナールや実習においては、各学類の特長を生かしつつ、ワークショップ形式など双方向授業を実施する。あわせて学習成果の交流会を試行する。【045】	少人数教育は双方向的授業を行うことによってその成果を期待することができるので、本学においても、これを追求してきた。2005年度においては、(人間)「自然体験実習」「地域教育実践」「臨床教育実践」等の実習科目に力点を置いてこれを進めた。(行政)二本松市の「協同まちづくり推進指針」の作成を通じて「地域政策課題研究」を実施した。(経済)来年度から実施する「海外調査実習」の準備を進めているところである。(理工)実践的体験学習、フィールドワークを通じて双方向的な学習を実施した。いずれの学類においても、双方向授業に関して創意工夫が見られ、成果が期待できる。	
1年次必修科目として、職業意識をもち主体的な人生設計を考える「キャリア形成論」を開設する。 【046】	総合教育研究センターのキャリア開発教育研究部門と「キャリア形成論担当者会議」で、平成17年度の「キャリア形成論」の授業実施結果について分析し、授業内容の改善に努める。【046】	年度当初に、総合教育研究センター・キャリア開発教育研究部門の専任教員を中心とするキャリア形成論担当者会議を発足させ、メンバー間の連絡を密にして「キャリア形成論」の授業内容や実施状況について情報交換を行った。また、受講者の実態・意識などを明らかにするための「進路意識調査」などアンケート調査を行った。その結果、多くの学生から授業に対する積極的な評価を得ることができた。更に、人間発達文化学類で試作したキャリア形成論の授業用「ワークブック」について検討、評価を行い、次年度以降の全学的な使用の可能性について検討を行った。	
職業意識を高める授業科目を学年進行に応じて設定するとともに、インターンシップを充実させる。	平成18年度からスタートする新たな体制でのインターンシップ実施に向けて、受け入れ先の企業や関係機	本学においては、従来、学類単位でインターンシップを進めてきたが、2005年度からは、これを全学一本化し、職業意識の向上に努めている。(人間)インターンシップの体制づくりを行なった。(行政)受け入れ事業体は15ヶ所、参加学生	

【047】	関等との協議を踏まえ、その具体化を図る。経済経営学類では、特殊講義「キャリアモデル学習」において、就職あるいは将来の進路と関連付けた授業を実施する。【047】	の人数は28名であり、成果をあげている。(経済)インターンシップの報告書作成、各事業体への配布等を行い、順調に実施している。(理工)将来ので出口対策の検討を進めている。全学的にみると、いずれの学類においても、就職支援を含めた職業意識の向上に努めており、とりわけインターンシップを先行して実施してきた行政、経済の両学類において積極的な取り組みが見られる。
全国ゼミナール大会や地方ブロックゼミナール大会などへの学生参加を通して、他大学の学生との自主的な学習交流を促進する。それとともに、地域社会における各種ボランティア活動への学生参加を推奨する。【048】	中越地震や学校等への学生ボランティア活動、地方ブロックゼミナール大会や起業モデルコンテスト等への学生参加について、各学類の特長を生かした取り組みを支援・奨励する。【048】	本学では、全国ゼミナール大会等を通じて他大学との交流を促進してきた。2005年度においては、(人間)福島市内の学校園におけるボランティア制度をスタートさせた。(行政)「震災ボランティア」に関して、震災ボランティア大学生ネットワークを結成するために、シンポジウムを開催した。(経済)東北・北海道ブロックゼミナールを福島大学において開催した。(理工)1年次生のみで実施していない。既存の三学類においては、他大学との交流は活発であり、とりわけ震災ボランティア活動については先進的な動きをしている。なお、理工においても、学生自治会が組織され、今後の活動が期待される。

中期目標	学生の主体的な学習に対する奨励・支援を行う。
------	------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度導入の検討を含めた成績評価制度の見直しを図る。【049】	CAP(履修登録上限単位数設定)制による受講動向の変化や、再修得制度、履修撤回制度、不服申立ての機会の保障など、GPA制度導入に伴う諸制度の運用状況について分析する。【049】	GPA制度(成績評価システム:以下「GPA制度」と言う)導入初年度にあたる今年度は、GPA制度の定着に向けたさまざまな取り組みを行った。まず、成績評価のばらつきは是正を目的として、平成16年度後期及び平成17年度前期科目の成績分布について、教員ばかりでなく学生に対しても公開した。また、教育企画委員会と共通教育委員会において、GPA制度の現状について分析するとともに、GPA制度に関する教員向けアンケートを実施した。更に、学生組織との懇談会を通じて、GPA制度についての意見を聴取した。これらを基に、共通教育委員会と教育企画委員会合同で、GPA制度を定着させるための研究集会を開催した。 これらと並行して、教務協議会では、GPA制度とともに導入したCAP制(履修登録上限単位数設定:以下「CAP制」と言う)不服申立制度、再修得制度、履修登録撤回制度の利用状況を把握するとともに、不服申立てに対する対応マニュアルを作成した。	
シラバスの内容を充実させ、授業ごとに必要な文献	教務協議会において、シラバスの記載内容について	教務協議会、共通教育委員会、現代教養コース運営委員会の協力を得て、1年生対象の全科目について、シラバス登録	

の提示等自主学習の指示をしたり成績評価基準を明確化する。【050】	分析し、よりわかりやすいシラバス作成に向けて更に検討する。学年暦の変更がもたらした影響について分析する。【050】	状況や記載内容についての分析を行った。また、学生との懇談会を通じて、シラバス利用についての意見を聴取した。これらの結果等を参考に、教務協議会において次年度のシラバス作成に向けた検討を行い、シラバス登録の依頼内容を決定した。さらに、平成18年度からは大学院科目についてもシラバスを作成する事を決め、シラバス登録の依頼を行った。なお、シラバスに記載した15回分の授業を確保するために今年度から新たな学年暦を適用したが、授業日数を確保するために行った新入生ガイダンス日程と正規試験日程の変更により、新入生ガイダンスが不十分であることや、試験期間における運営上の問題が明らかになった。それらの点について教務協議会で検討し、学年暦の部分的な見直しを行った。	
成績優秀者に対する表彰制度を定着させるとともに、成績不良者に対して個別指導を行う。【051】	成績不良者・長期欠席者に対しては保護者や演習教員等との連携を図り個別指導を強化するとともに、除籍者・退学者に関する分析を行う。また成績優秀者に対しては全学的な表彰制度を整備するとともに、各学類の実情に応じたインセンティブシステムを検討する。【051】	少人数教育を重視してきた本学においては、ゼミ担当教員・助言教員等を通じて、成績不良学生に対する個別的な学習指導を行ってきた。2005年度においては、(人間)(行政)(経済)(理工)のいずれの学類においても、成績不振者に対する個別的な指導は適切に行われている。 成績優秀者に対する表彰制度は、学生の意欲を高揚させ大学の活性化を図るために全学で学業、研究業績、国際交流、課外活動、地域貢献への貢献が顕著な業績を上げたものを学類から推薦に基づき全学で表彰している。さらに学類に応じた成績優秀者のインセンティブシステムについては、新たに(経済)(理工)では「学類長賞」等を発足させた。(「資料編」P24参照)	

中期目標	教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学院に関する重要な事項を審議するための委員会において、全学レベルでの研究教育や運営のあり方を検討するとともに、研究科間の連携を強める。【052】	学内の他研究科との情報交換を行い、研究科間の連携・強化の方向性について検討する。【052】	学際的研究が重要視されている今日、大学院教育においては、学内の他研究科との連携・協力が不可欠である。各研究科ともに研究科間の連携・強化の方向について検討を行い、平成17年度においては(地域)研究科と(経済)研究科との情報交換は進まなかったものの、(教育)研究科は(地域)・(経済)両研究科との間で情報交換を行った。	
社会人院生・一般院生の多様な研究・教育要求や就労・学習実態に対応した教育を行う。【053】	院生の研究や授業への多様な要望を把握するために、各研究科の特長に応じた入学時・修了時調査をおこなうとともに、その内容・方法を改善する。特に現	大学院生が多様化している今日、社会人等にふさわしい大学院教育が要請される。平成17年度においては、(教育)では現職教員の研究状況を含め修了者に対するアンケート及びヒヤリング調査を、(経済)では院生懇談会をそれぞれ実施し、改善に取り組んだ。ただし(地域)では取り組みができなかったなど研究科間での取り組みに対する不均衡が見られた。	

	職教員の研究状況については、教育現場に報告する。 【053】		
単位互換制度の充実を図る。【054】	平成17年度においても単位互換制度をもつ大学院（茨城・宇都宮）との定期的な協議、意見交換を行う。 【054】	11月10日～11日に茨城大学、宇都宮大学、福島大学による「三大学学生支援業務連絡会議」を開催し、単位互換の促進について意見を交換した。 また、3月27日に学部・学類・大学院合同で単位互換に関するガイダンスを開催し、大学院においても単位互換制度が活用できることを周知した。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標
--

中期目標	本学の共通教育・専門教育・大学院教育、並びに対外的な教育支援活動を総合的にサポートする専門組織を置く。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ、教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する。 【055】	(18年度以降に実施のため、17年度は年度計画なし) 【055】	平成18年度より、新たに教職履修部門とF D部門を立上げ、5部門1室よりなる総合教育センターを完成させることを全学で了承した。この方針に基づき、教職履修部門の専任教員の採用を決定した。また、平成17年度中にF D部門・教育企画室の任務と運営体制について検討し、その規程化を行った。さらに新カリキュラムにおけるインターンシップの単位化に向け、既存のキャリア開発教育研究部門の運営体制の機能強化を行った。教育相談部門においては、大学院・学校臨床心理専攻での教育研究活動に協力するとともに、地域貢献の充実のため、学内の他に福島市中心部に「まちなか臨床心理・教育相談室」も開設した。現職研修部門は、継続して取り組んできた県内教職員対象の「研修講座」を拡充開設し多数の参加を得ており、特に学校事務職員対象はユニークな講座として全国からの参加があり好評を得ている。これら、センター機能の充実と運営体制の確立の努力と並行して、センター開設の記念講演・シンポジウムを開催し、学内外に本センター設置の意義をアピールした。(「資料編」P17参照)	
教育研究活動を支援するために、学術情報資料の充実、電子図書館的機能の強化、施設の見直しによる利用環境の改善など図書館の基盤整備を図り、利用者サービスの向上を実現する。 【056】	教育研究活動を支援するため、学術情報資料の充実、電子図書館的機能の強化、利用者サービスの向上を実現するために、 1) 自然科学関係の学生用基本図書・雑誌及び参考図書の第2年次収集を行う。 2) 図書館協議会において、利用者アンケートの集計結果を参考に、試行についての総括と次年度に向けた開館日程等を確認する。 3) 電子ジャーナルを継続して提供する。【056】	理工学類学生に対する学生用基本図書第2年次収集実績は図書511冊、参考図書102冊。雑誌は17誌を新規に購読開始した。 開館時間延長及び日曜開館は順調に実施されている。日曜開館の入館者数は1日平均231人となっており、昨年度の試行状況とほぼ同数となっていることから、日曜開館が定着しつつあると思われる。図書館の利用について学生・教職員から意見を直接聞くために利用者協議会を開催した。 「電子ジャーナル経費の共通経費化」及び「図書・雑誌等の収集方針」を検討する2つのワーキンググループを設置し、電子ジャーナルを含めた資料の収集方針を取りまとめた。	

中期目標	策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生小集団を学生教育の基礎単位とし、1年次から4年次までの各種演習担当者や助言教員による授業時間外での履修指導、学習支援を充実させる。【057】	学類ごとに、きめ細やかな履修指導、学習支援体制やオフィスアワーの実施状況について分析し、必要な改善策を講じる。共生システム理工学類では、入学者の基礎学力の調査などを通じて、各種演習担当者や助言教員による授業時間外での補正教育（基礎プログラム）を実施する。【057】	履修指導・学習支援については、それぞれ各種アンケート調査（教育）、個別の学生との面談（行政）「履修面談報告書」（経済）入学者基礎学力調査（理工）などを行うとともに、個別学生に対してオリエンテーション・クラス・アドバイザー（人間）教養演習・専攻入門科目担当者（行政）アドバイザー教員（経済）授業外補正教育（基礎プログラム）（理工）を通じて実施しただけでなく、各学類とも教員会議だけでなく、教員間で課題と経験の交流のための懇談会を開催し、改善に向けての確認を行った。	
教養教育を充実させるため、教員全員が教養教育に責任を持つシステム（全学出動体制）を堅持し、共通領域科目の安定的な開講を図る。【058】	共通領域科目の安定的な開講を図るため、共通教育委員会において、平成16年度の受講動向をもとに、「総合科目」、「情報処理」、「広域選択科目」の開講コマ数とその担当体制について検討する。【058】	総合科目、広域選択科目、情報処理をそれぞれ何科目開講するかは、クラスサイズを適正規模に保つ意味でも綿密なシミュレーションが必要である。このため、平成16年度と平成17年の受講動向分析と、平成16年度から17年度までの2年間の開講実績、及び平成18年度開講計画等を基に、ほぼ新カリキュラムの下での学生の受講のみとなる平成19年度以降のそれぞれの開講コマ数を決定した。また、共通領域を実施するための教員ポストが不足する中で、学類の協力を得ながら今後も安定的に開講していくために、分野・学類ごとの担当体制について委員会としての基本方針を作成し、教員会議の意見聴取を行った。	

中期目標	授業内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修の推進を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
------	------	----------	--

学内外の講師による授業改善のための講演会を毎年開催し、教員の意識を高める。【059】	授業公開，授業検討会の回数を増やし，これへの教職員の参加者数を増加させ授業改善を行う。【059】	学類レベルでの授業を含め、5回の授業公開＆検討会を開催した。うち1回の授業公開＆検討会には学外から助言者を2名招聘し、授業改善に向けてのアドバイスを受けた。また、9月15日に「拡大FDプロジェクト会議」を開催し、授業公開の在り方について、報告講演・意見交換を行った。さらに2月15日には、「FDワークショップ教養演習を考えよう！」を開催し、平成18年度教養演習の開講にあたり、大いに参考になる画期的な提案があった。KJ法ワークショップや評価方法のフリートーキングを通して、担当教員が目的や進め方を相互に考え、大学全体の教養演習のあり方を纏めると共に相互のにも配慮し教養演習メーリングリストを立上げ、情報交換体制も確立した。これらの実施状況及び成果についてはFDプロジェクト活動報告書に掲載し、全教員へ配布した。（「資料編」P10参照）	
大学における教育の重要性についての教員の意識をさらに高めるような特段の措置（ワークショップ形式の研修等）を講ずる。【060】	講義経験の少ない新任教員へのFDガイダンスを行う。【060】	新任教員へ積極的に他教員の授業を参観するように参加を呼びかけを行った。授業参観を行った新任教員から授業参観カードが提出された。FDプロジェクト主催による授業公開＆検討会を開催し、新任教員を含む教員の参加があった。新任教員からは、「全体的にとってもなごやかで楽しい雰囲気だった。教師の語りかけのような話し方や、学生同士のつながり作りの点で特に工夫が感じられ、学生が気軽に積極的に発言しやすい雰囲気が、とてもうまく作られている」との感想も寄せられた。（「資料編」P10参照）	
総合教育研究センターのFD（ファカルティ・ディベロップメント）部門を中心として、授業改善のための取り組みを行う。【061】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）【061】	FDについては、17年度までは全学委員会のFDプロジェクトとして取り組んできたが、平成18年度から総合教育研究センターのFD部門に組織的に位置づけられ、専任教員が配置されることになったので、平成17年度はその組織整備と専任教員採用の準備を進めた。	
教員等による授業改善プロジェクトを公募し、財政的支援を行う。併せてプロジェクトの研究成果及び教員による授業改善成果を学内に普及する。【062】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）【062】	（教員等による授業改善プロジェクトについて検討した。）	

中期目標	教育活動の評価を適切に実施し、教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生による授業評価、並びに学生からの意見を徴	学生による授業評価，並びに学生からの意見を徴	授業担当教員が学生からの意見を聞けるように「自由設問」欄を設けるなどアンケート項目の見直しを行い，7月と1月	

し、授業改善に生かす。 【063】	し、その結果について分析して、アンケート項目や公表のあり方についての見直しを行い、平成18年度以降の授業改善に生かす。【063】	に「授業公開のための学生アンケート」を行い、その結果をFDプロジェクト活動報告書に掲載し、全教員へ配布した。FDプロジェクト活動報告書によって、P（シラバス作成）、D（授業実施）、C（授業公開・学生アンケート等）、A（授業・シラバス改善）のPDCAサイクルとなるよう授業改善を追求している。	
学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。【064】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし） 【064】	（授業評価の総括と公表の在り方を検討している。）	
教員採用・昇任の際には、教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した選考を行う。【065】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし） 【065】	（教員の採用・昇任条件に教育能力を付加することは、学類間での不均等はあるものの、進捗している。）	

中 期 目 標	研究水準の向上のために体系的な指導を行うとともに、サポート体制の充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
研究に臨む姿勢、研究の進め方等の研究入門ガイダンスを行う。 【066】	前年度の実績を踏まえ、研究に臨む姿勢、研究の進め方等の研究入門ガイダンスを各研究科ごとに行う。 【066】	大学院学生に対する研究入門ガイダンスに関して、平成17年度においては、（地域）「地域政策科学入門」を実施した。（経済）各研究指導教員等のレベルで行われている。各研究科の特性を活かした研究指導が行われているが、指導教員による指導は当然のことであり、より体系化された入門ガイダンスを行われており、あり方の検討を進めている。	
大学院生の研究発表の機会を充実させる。【067】	大学院生の研究発表の機会を充実させるために、以下のことを実施する。 1）前年度の実態を踏まえて、研究発表等の方法について改善点を整理する（教育学研究科）。 2）平成16年度「修士論文概要集」の刊行を踏まえ、17年度の刊行に向けて準備する（地域政策科学研究科）。 3）大学院生の研究発表の	大学院生の研究発表の機会充実に関して、平成17年度においては、（教育）過去5年にわたって調査を行い、情報の収集を図った。（地域）『地域政策科学』第2号を刊行した。（経済）研究発表の実態把握システムを検討中である。（地域）においては、すでに修士論文概要集としての『地域政策科学』を刊行しているが、他の二研究科は、検討中である。	

	実態を把握するシステムを確立する（経済学研究科）。【067】		
教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る。【068】	大学院生からの意見聴取などを通して、教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る。教育学研究科の夜間開講の拡大を検討する（教育学研究科）。法科大学院対応については、引き続き、他大学へのヒアリングを含め、調査、情報収集を継続する（地域政策科学研究科）。【068】	カリキュラムの見直しについて、平成17年度においては、（教育）夜間開講については、慎重に検討することと（地域）大学院委員を中心に公共政策大学院等のヒアリングをした。（経済）院生との懇談会を実施し、他大学の大学院に対するヒアリングを行った。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学年ごとに助言教員（あるいは演習担当者）制度を整備し、個々の学生に対する履修指導、学習支援を充実させる体制を整える。【069】	【069】 【057】で実施	【069】 → 【057】を参照。	
教員が学生の質問に応じるために、オフィスアワーを設ける。【070】	平成17年度開講科目のシラバスに、オフィスアワーを明記することを徹底するとともに、オフィスアワーの利用状況について調査をする。【070】	教務協議会、共通教育委員会、現代教養コース運営委員会の協力を得て、1年生対象の全科目について、シラバス登録状況や記載内容についての分析を行った。その中で、シラバスにおけるオフィスアワーの明示の実態について明らかにした。また、学生組織との懇談会を通じて、オフィスアワーに対する学生の意見を聴取した。 教務協議会で、上記のシラバス分析結果や学生との懇談会での意見をもとに、一斉オフィスアワーの可能性について検討した。そこでの議論は、一斉オフィスアワーの設定以前に、オフィスアワー以外での相談機会の保障を優先すべきであるというものであった。この議論等も参考に、オフィスアワーや連絡方法の明示を含むシラバス記載内容について決定し、全教員に周知を図った。	
教務情報システム（学内LAN）の機能を拡充し、学生への情報提供、学習相談などを行う。【071】	教務情報システムのバージョンアップにあたり、平成16年度に行った検討内容が予定通り機能しているか、アンケート等によって検証する。【071】	平成17年4月よりバージョンアップ（GAKUEN(GPA対応、セメスター対応など）及びUNIVERSAL PASSPORT（マイページ機能など））された教務情報システム（学内LAN）が本格稼働したことにより学生への情報提供、学生からの相談に応じられる環境が整った。 システムの機能整備を検証するため平成17年10月～11月にかけて学生を対象にアンケートを行った。その結果、履修登録の利用は90パーセントを超す利用があり、その他の各種機能も総合的に約半数の学生が利用していることが分かった。履修登録や休校情報のシステム利用の有効性が明らかになるとともに学生のニーズも把握分析することができた。（「資料編」P13参照）	
TA（ティーチング・アシスタント）の効果的活用を図る。あわせて授業内外	平成16年度のTA経費活用の実態を分析するとともに、学部生による授業補助	教務協議会において、平成17年度のTA経費配分実態を基に、平成18年度における効率的運用について検討した。その際、学部生による授業補助のあり方についても併せて検討を	

での上級生による下級生の学習支援を奨励する。	のあり方についても検討する。【072】	行った。その結果、学部学生による授業補助については別枠で考えるべきであり、その具体化については更に学類で検討することとした。この基本方針に基づいて、各部局で平成18年度のTA計画を作成した。 また、今年度スタートしたばかりの共生システム理工学類を除き、既存の学部（学類）では、例えば上級生のリードのもとで新入生合宿ガイダンスを実施したことや、上級生が指導的立場でゼミナールに参加する授業の試みなど、さまざまな取組が積極的に行われた。
シラバスで各教員が指示した授業用の参考図書や学生の自主学習に役立たせるように図書館の特別コーナーに配架する。【073】	図書館において、シラバス参考図書を継続して収集・配架し、学生の自主的な学習活動を支援する。【073】	シラバス参考図書の前年度開講科目との入れ替えを行い、平成17年度開講科目で使用する962冊を配置した。シラバス参考図書コーナーを設置して2年目となり、自主学習のためにシラバス参考図書を利用する学生も増加している。シラバス参考図書について利用上の諸課題を改善するために、学生から直接意見を聞く利用者協議会を開催した。積極的に学生との意見交換を行い、意見を取り入れながらの運営を行っている。

中期目標	学生の交流スペースや小集団による自習等の場を確保するなど、学生生活の拠点づくりをする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
全学的な学生センターの設置にむけ準備を進める。【074】	全学的な学生センター設置に向けたワーキンググループでの検討をもとに、予算・施設担当部署と調整作業を進める。【074】	ワーキンググループでの検討案について施設担当部署と調整を進め、修正を行った。今後、学長等の意見も参考にし、新たな視点を加味し、構想案を詰める。	
学生が自由に電子情報に触れ学習機能を高める環境を作るため、図書館内にインターネット端末を配置したオープンフロアの設置を図る。【075】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）【075】	（インターネット端末を配置したオープンフロア設置を検討している。）	
課外活動に必要な空間・設備条件の充足度を調査し、その充実に努める。【076】	サークル団体代表者会を定期的に開催し、課外活動施設の現状の諸課題について検討を行い、施設・設備の充実に努めるように努め、また、体育施設については、体育科教員等と連携し、整備計画を策定する。【076】	各施設の現状把握と安全管理委員会巡視指摘事項、アスベスト対策等の最低限必要とされる施設修繕工事を行い、施設の維持・保全に努めた。また、特定施設の修繕等に関わるサークルと随時打合せを行い、当該修繕に応じた課外活動環境の整備などを実施した。体育科教員とは随時意見交換し、各所修繕などの実施した。また、次年度以降の整備計画策定等について、体育科教員及び顧問教員と意見交換している。課外活動施設の現状把握と各サークルの要求把握については、サークルリーダー研修などの機会を通じて実施している。年	

		度内実施の各種修繕等については、学生課の当初予算・補正予算及び施設課の特別予算等により実施しており、その都度打合せを行なって実施している。各教員及び各サークル等との意見交換については、状況把握と現場確認等を実施している。
--	--	--

中期目標	学生への経済的支援などの制度充実を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生の経済的支援のための検討体制をつくり、具体的方策を確立する。【077】	授業料免除申請者の家計状況認定方法等、平成18年度以降に改善すべき事項の検討を進める。また、特別免除制度の新設についても検討を進める。【077】	地元銀行（東邦銀行）との提携教育ローンに関する協定締結により、経済的困難を抱える学生への新たな支援を行うことが可能となるなど、一定の改善を果たすことができた。（「資料編」P18参照）	
国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって行う。【078】	国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって継続的に行う。【078】	昨年同様な国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって継続的に実施している。具体的には、平成16年度9月派遣者（河北大学2名）の復路分、及び平成17年度9月派遣（ビクトリア大学1名、河北大学1名）の往路分については平成17年10月に支給済みである。また平成16年度2月派遣者（クィーンズランド大学2名）の復路分、及び平成17年度2月派遣者（クィーンズランド大学2名）の往路分については平成18年3月に支給した。	
学生総合相談室について、各学類、保健管理センター等との連携を強化するとともに、相談機能を充実させる。【079】	学生相談件数の増加に対応した相談室機能の充実を図るとともに、学内諸組織との連携強化のための体制作りに努める。【079】	理工学類では、教養演習の授業の一部に学生総合相談室の非常勤カウンセラーによるメンタルヘルスに関する講義を取り入れ、学生総合相談室との新しい連携が実践された。また、教務課及び一部の教員からの紹介により学生総合相談室を利用する学生もあり、組織的な連携体制を進めた。	
学生寮の管理運営について学生と協議し改善を図る。【080】	学生寮の管理運営については、自治機能低下による寮内環境の悪化に歯止めをかけ、なおかつ寮生による自治機能強化のためのサポートをする。また、全寮生が等しく利用できるようLAN環境の整備に努める。【080】	週1回の寮役員との打合せ会及び日常的な寮内環境整備についての指導等自治機能強化のためのサポートを行っていること、また、寮内LAN環境については有線LAN化工事が完了し整備されたことなど年度計画を順調に実施していると判断できる。	

中 期 目 標	大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生支援に必要な知識や技術の修得のための研修プログラムを、教職員を対象とした研修の中に位置づける。【081】	学内における全教員・学生関係部局職員対象とした、学生支援に必要な知識や技術の習得のための研修会の実施に向けて関係部署との連携のもと、検討を進める。【081】	本学が当番校で開催した全国学生指導研究集会の分科会に学生生活委員等の教員と分科会の運営に職員が参加し、全国の国公立大学の学生支援の取組みに触れることができた。また、例年開催されている日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会やメンタルヘルス協議会、今年度から新たに実施された学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いや障害学生修学支援セミナーへ職員が参加した。全国学生指導研究集会を当番校として運営しつつ、学生生活委員等の教職員が分科会等に参加し、全国の学生支援の取組みに触れたことは、教職員の意識を高める取組みであった。	

中 期 目 標	就職支援体制を確立する。
------------------	--------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
就職支援センターの設置に向けて準備を進め、現場経験者（教員・公務員・企業）を活用するなど人的充実を図る。【082】	学生センター構想の中で就職支援センターの設置に向けた検討及び準備を進める。また、更なる就職相談体制の充実のため、現場経験者（教員・公務員・企業）の活用について検討する。【082】	平成 17 年度に就職委員会を就職支援委員会に改組して、そのもとに教員・公務員・企業の 3 部会を配置し、学部学類の壁を超えた実践的かつ効果的な業務が展開できた。具体的成果としては、企業経験をもつ非常勤キャリアカウンセラーを延べ 3 人配置してきめ細かい就職相談や充実した少人数セミナーの開催ができた。（「資料編」P19参照）	
ガイダンスの早期化、内定学生の積極的な活用、女子学生のための就職支援、各種就職対策講座との連携	1・2 年次生からの就職（進路）支援や、内定学生を活用した後輩へのアドバイス体制及び先輩訪問をサ	3 年生ガイダンスの前倒実施は、5 ヶ月早め 6 月 15 日に開催し、就職ガイドブック等を配付した。1・2 年生向けガイダンスの新規実施は、キャリア教育の理論と実践をはかるために就職ガイダンスを開催した。内定 4 年生の協力を得た就職	

などの就職支援を行う。 【083】	ポートする体制を確立する。 【083】	活動アドバイザー制度の立ち上げ、12月から3月までの間、就活アドバイザー制度に基づくグループ相談会を開催し、内定者13人の協力のもと、のべ70名の学生が参加を得るなど体制を強化した。（「資料編」P19参照）	
就職情報室に整備された企業等の求人情報収集のための就職支援システムを、学外からも求人情報を検索できるよう改善する。また未就職既卒者等への就職支援を継続的に行う。 【084】	既卒未就職者への就職支援を行うために、既卒者の就職状況を把握する体制を検討する。 【084】	総合教育研究センターキャリア開発部門と連携し、キャリア教育と就職支援の連携を検証するために必要なデータについて検討した。また総合教育研究センターキャリア開発部門と懇談会を実施して、既卒者へのアンケートの内容及びアンケート実施に向けた今後のスケジュールについて検討し、就職支援委員会に報告した。	
既卒就職者の就職後の状況の把握に努め、今後の就職支援に反映させる。 【085】	既卒就職者の就職状況を把握する体制を検討するとともに、OB・OG名簿への登録を依頼し、在学生が先輩訪問の際に活用できる体制を確立する。 【085】	今年度から3年生に向けて、就職ガイダンスで配布する就職ガイドブックの中にOB・OG名簿登録用紙を綴じ込み、就職状況報告の際に提出するよう、周知した。4年生に向けては、指導教員を通じて行う内定状況把握調査（年4回実施）や就職支援室からの電話連絡により、OB・OG名簿への登録依頼を行った。（「資料編」P19参照）	
就職支援のための委員会による政策立案や具体的な事業企画、企業等への求人開拓等、全学委員会としての機能強化を図る。 【086】	就職支援委員会の各部会が中心となり就職支援事業の企画運営や企業開拓について機動的に行う体制を確立する。 【086】	今年度から就職支援委員会の下に、学生に対するきめ細かい支援を実施するために教員、公務員、企業の3つの部会を設置し、部会ごとに就職ガイダンス（年間約30本）の企画・運営を行った。企業部会で企画した学内でのミニ合同企業説明会（16社参加）を5月25日に開催し51名参加する等、今までにない取り組みを行った。また、2月8・9日に本学初の合同企業説明会を開催し、180社の企業と300名の学生が参加を得るなど好評であった。企業開拓の取り組みは、人間発達文化学類では県内企業8社を訪問し、共生システム理工学類では産業人クラブ等での理工系学類創設のPRや各種団体6団体を訪問し開拓するなど機動的な体制を強化している。（「資料編」P19～20参照）	
他大学と連携し、双方の学生の求めに応じた求人情報等の提供、互いの学生の就職相談に応じる総合カウンセリングサービス、それぞれが主催する就職支援事業への参加等を進める。 【087】	三大学学生支援業務連絡会議（宇都宮大学・茨城大学）における検討・協議を通じて宇都宮大学・茨城大学との情報交換を深める。 【087】	三大学学生支援業務連絡会議（宇都宮大学・茨城大学）を今年度は本学が当番で実施し、三大学それぞれが2月に実施する合同企業説明会への他の2大学の学生が参加できることを確認した。 福島県就職支援機構との連携を図り、キャリアカウンセラー派遣により就職相談・就職セミナーを実施し、就職相談体制を充実した。	
学生の起業を支援するための体制を検討する。 【088】	学生起業支援については、学類学生の受け入れを開始する17年度を契機に学生起業のあり方を検討する。 【088】	独立行政法人雇用・能力開発機構が主催する創業・経営改革セミナーのパンフレットを学生に配布したことによって、学生の参加を促した。また、就職ガイダンス[業界研究講座（起業）]を開催し、起業にあたっての心構え等について講演も実施した。さらに、学生の起業のあり方については、今年度は就職支援委員会において勉強会を行い、来年度以降、共生システム理工学類の学年進行も視野にいれ、実態に即した支援を検討した。	

中期目標	留学生の受け入れ体制を強化するとともに、現国際交流協定締結校を中心として学生交流の活発化を図ることを基本目標とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
国際交流協定締結校との学生交流の活性化を図るとともに、国際交流協定締結校の拡大を図る。また、外国人留学生の受け入れ体制を強化する。【089】	国際交流室を中心に国際交流協定締結校との交流を充実させる。【089】	国際交流委員会が平成 17 年度に改組され、新国際交流員会のもとに企画戦略業務を中心とする国際交流室と実務を中心とする学術・学生両専門部会とを配置し、効果的かつ効率的な運営を行ったことに拠る。【089】【152】【153】 具体的な成果としては、ハノイ国家大学人文社会科学大学との間で学生交流協定を、韓外国語大学校との間で学術・学生交流協定を新たに締結したこと、学生交流協定校との間では相互に学生を交換しただけでなく、華東師範大学との間では特別講座を相互開講し、オーストラリア・クィーンズランド大学には前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣したことなど交流を強化している。（「資料編」P23参照）	
外国人留学生の経済的負担軽減のため、奨学金団体の更なる拡大を図る。【090】	外国人留学生の経済的負担軽減のため、奨学金団体の拡大を図る。【090】	留学生の経済的負担の軽減のため、福島大学同窓会の一つである信陵同窓会の機関誌へ、呼びかけ文を掲載し、奨学寄附金の拡大を図った。1 件の受入れにとどまったが、福島大学の他の同窓会への呼びかけの足がかりとなった。 また、留学生には、授業料免除申請・各種奨学金受給・留学生後援会補助・ティーチングアシスタント雇用などの経済支援、学寮定員確保・国際交流会館入居などの生活支援を行った。	
外国人留学生の生活支援のため、語学等の授業アシスタントとしての雇用を検討する。【091】	外国人留学生の生活支援のため、情報関連科目等での授業アシスタントとしての雇用を行う。【091】	情報教育科目・演習科目・学類専門科目を中心に13名の外国人留学生に授業補助（ティーチング・アシスタント）を依頼している。内訳は、教育学研究科1名、地域政策研究科3名、経済学研究科9名であり、大学院生の43%にあたり、生活支援も兼ねて授業アシスタントとしての雇用を行っている。	
授業あるいは日常生活において、日本人学生による助言・協力等を行うチューター制度の拡充を図る。【092】	授業あるいは日常生活において、日本人学生による助言・協力等を行うチューター制度の維持・拡充を図る。【092】	今年度は新たにチューター希望調書を留学生に提出させ、これにより留学生の要望に合ったチューターを紹介することが出来た。さらに、今年度初めて日本人チューターへのガイダンスを開催し、さらにきめ細かな留学生支援を行った。	
外国人留学生と日本人学生との交流企画を支援し、相互交流と多文化教育を推進する。【093】	外国人留学生と日本人学生との交流企画を支援し、相互交流と多文化教育を推進する。【093】	留学生懇談会（出席者約160名）及び見学旅行（27名）を実施した。2月に3人の交換留学生が講師となり異文化体験の比較文化講座のセミナーを開催した。交換留学生が主催するクリスマスパーティや留学生会による大学祭への参加に対して支援・協力した。交流を通じて、留学生同士がより親しくなること、日本人学生と一緒に勉強することになること、	

		留学生が日本文化や文化に関心をもち、地域の教育活動に参加し、ボランティア活動に参加するなど、多大の効果が得られている。	
「日本語・日本事情」専任教員を中心に留学生教育システムを充実させる。 【094】	教務協議会及び共通教育委員会において、各学類における留学生教育の現状の問題点等を把握するとともに、「日本語・日本事情」専任教員との懇談の機会を設ける。【094】	共通教育委員会において、「日本語・日本事情」担当教員の意向を聴取しつつ、平成18年度の日本語日本事情の開講計画を作成した。また、教務協議会において、各学類の専門教育における留学生教育の実情について集約を行った。これらの結果を踏まえて、留学生の学習面での諸問題について、「日本語・日本事情」専任教員と教育担当副学長との懇談会を行い、その結果を共通教育委員会と教務協議会に報告し、意見交換を行い、改善に努めている。	
福島県国際交流協会及び民間の国際交流団体との連携を図る。 【095】	福島県留学生交流推進会議（本学が幹事大学）のホームページを本学で開設して福島県国際交流協会及び民間の国際交流団体との連携を推進する環境をつくる。【095】	福島県留学生交流推進会議のホームページを作成し、推進会議の構成団体に直接リンクできるようにした。加えて、地域交流を促進するために、本学は福島県留学生交流推進会議の事務局として推進会議議長や運営委員長を務め、本会議の事業を中心に推進しているだけでなく、福島県内自治体や福島県国際交流協会と密接に連携している。	

中期目標	研究に関する環境や相談の体制を整え、研究支援を効果的に行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学院生の実情に応じ、指導教員を中心としてきめ細やかな指導・援助を行う。【096】	院生指導担当教員との懇談会、社会人院生のための研究交流の会などの開催を検討し、きめ細やかな指導・援助を検討する。【096】	教育学研究科では、院生との懇談会を実施し、院生の研究環境改善のための意見交換を行い一定の改善を図った。なお、ほとんどの専修では院生の中間発表および修士論文発表会をそれぞれ開催し、指導教員にとどまらず、多くの教員により丁寧な指導が行われている。 地域政策科学研究科は、「地域政策科学入門」について、平成18年度は、「地域特別研究」から切り離し、2単位科目単位として開講することとした。内容及び必修化については、もう1年、試行して検討行うこととした。さらに政策形成能力を養う短期履修制度の開講を追求することとした。その一環として、平成18年度には、福島県大玉村と連携して、地域特別研究を開講することとした。また、地域政策科学研究科の将来構想を検討した。 経済学研究科では大学院生との懇談会を一般院生と留学生とに分けて実施し、意見交換を行い院生室などの設備とともに研究指導方法なども改善を図った。また、経済学研究科指導教員による丁寧な指導・助言が行われており院生は経済・経営に関するスキルと理論を修得している。	

特に社会人院生については、長期履修生制度の利用も含めて、研究目的を計画的に実施できるよう、実情を踏まえた指導を行う。【097】	社会人院生については、長期履修制度を引き続き実施し、研究目的を計画的に実行できるよう、実情を踏まえた指導を行う。【097】	3研究科とも、社会人院生を対象に長期履修制度を導入している。平成17年度入学生では長期履修制度を、教育学研究科1名、地域政策科学研究科1名、経済学研究科2名が利用した。 さらに、研究目的を計画的に実施できるように、実情を踏まえた指導により、教育学研究科、経済学研究科において2年次から2年間の長期履修制度を利用しており、職業等に従事することにより時間的制約のある院生においては、計画的に教育課程を履修することができている。
---	---	--

中期目標	大学院生の研究条件の改善を行う。
------	------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学院生が自由に電子情報に触れ研究が促進できるよう、研究室へのインターネット端末の整備を行う。	大学院生が自由に電子情報に触れ研究を促進できる体制について、その実態把握を行い、実情と問題点を整理する。【098】	全ての研究科において、大学院生のインターネットの利用実態について調べ、利用環境の改善を行なった。その結果、研究科に応じて院生が求める最新パソコンの配備やセキュリティー対策など環境の改善が行れた。また一部の研究科においては端末数が必ずしも十分ではないものの、全ての研究科の院生室においてインターネットの利用が可能となった。	
留学生向けの奨学援助団体の開拓に向け努力するとともに、奨学金情報の広報を充実させる。【099】	(18年度に実施のため、17年度は年度計画なし)【099】	(留学生向け奨学援助団体の開拓作業を地道に行っている。)	

中期目標	多様な大学院生層に応じた修了後の進路に関する相談を強化する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学院生向けの就職情報及び進学情報について充実させ、相談体制を確立する。【100】	指導教員との連携により大学院生の実態把握に努め、進路相談も含めた大学院生のための就職相談体制を確立する。【100】	内定状況把握調査については、指導教員を通じて行い進路希望票の提出および実態把握に努めた。進路相談の面では内定状況の把握と院生懇談会が行われ、相談体制に努めた。	

中期目標	大学院生の海外からの受け入れ体制及び海外派遣に向けての情報提供・相談体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学院留学生に対して教育・生活面での支援体制を推進する。【101】	大学院への留学者に対して、教育・生活面での支援体制を継続する。【101】	大学院留学生の授業料免除（応募資格のある申請者全員が免除）、奨学金（大学院留学生の57%）、民間アパートの礼金（5万円限度で6名）、パソコンの1ヶ月長期貸し出し（延べ人数12人）を行った。また、留学生には、授業料免除申請・各種奨学金受給・留学生後援会補助・ティーチングアシスタント雇用などの経済支援、学寮定員確保・国際交流会館入居などの生活支援、日本語補講・日本人チューター・見学旅行・パソコン長期貸出・日本語弁論大会などの教育支援、留学生懇談会・比較文化講座セミナーなど日本人学生や地域との交流など、前年度と同レベルのきめ細かな支援を行った。	
教育及び学術に関わる国際交流協定を締結している大学との交流を促進する。【102】	国際交流協定校との間での短期語学研修を引き続き実施する。【102】	短期語学研修制度によらない語学研修として、学生交流協定校（河北大学）へ本学で初めてとなる、大学院生1名を派遣した。具体的な成果としては、ハノイ国家大学人文社会大学との間で学生交流協定を、韓国学国語大学校との間で学術・学生交流協定を新たに締結し、カナダ・ヴィクトリア大学との間で協定を更新したこと、学生交流協定校との間では相互に学生を交換しただけでなく、華東師範大学との間では特別講座を相互開講し、オーストラリア・クィーンズランド大学には前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣したことなどがあげられる。	
国際交流協定締結校への大学院生の留学派遣の援助を行う。【103】	海外派遣、特に国際交流協定校への派遣に対して、短期の海外派遣調査を含め経済的支援を行う。【103】	福島大学として初めて、中国・河北大学へ大学院生の派遣が実現した。また、派遣にあたっては、派遣者の経済的負担を減らすため、学術振興基金へ航空賃を申請に対して助成を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標	研究組織である学系に教員を配置し、個人研究並びに集团的・組織的な研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
研究組織として学系をおく。 【104】	各学系では、以下のとおり、研究計画を実行し、計画の実現を目指す。【104】	学系長連絡会議において「平成17年度年度計画中間報告案」を確認した。教育研究評議会において「平成18年度予算編成方針案」について学系教員会議の意見聴取を行った。学系教員会議において、「平成18年度各学系年度計画案」を確認するとともに、次期学系長予定者等の選出を行った。	
個人研究に加え、学系、学系を越えた研究グループ及び各種センターを基盤とした集团的、組織的な研究プロジェクトを立ち上げる。【105】	学系及び学系を越えた研究グループを基盤とした集团的、組織的な研究プロジェクトに「プロジェクト研究推進経費」を配分し、研究活動を行う。【105】	平成17年度から学系の集团的・組織的研究を支援するために「プロジェクト研究推進経費」600万円が措置された。研究推進委員会で「配分方針」案を決め、募集案内・募集要項を作成し、募集した結果、10の学系から14のプロジェクトの応募があった。研究推進委員会において選考方法を決め、8学系の10プロジェクトに研究費を配分することを決定した。なお、採択されたプロジェクトには平成18年度の科研費申請を義務付けた。	
研究活動を支援するための委員会を設置し、研究計画の進捗状況を点検する。 【106】	研究推進委員会において、集团的、組織的な研究プロジェクトの進捗状況を点検する。【106】	研究推進研究委員会は、配分した「プロジェクト研究推進経費」によるプロジェクト研究の進捗状況を点検するため、12月に「進捗状況報告書」の提出を求め、研究が順調に進行していることを確認した。	

中期目標	人間・心理学系では「人間」という存在を多角的に解明するために、人間の発達の諸相と生活行動、教育・福祉などの社会システムとその機能について研究する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
人間・心理学系では、各メンバーの関心に基づく個人研究に加えて多くの研究分野にまたがる共同研究プロジェクトを発足させ、人間存在の多角的かつ総合的な理解に資するとともに、発達・教育・福祉の諸問題への有効な方策を探究する。【108】	人間・心理学系では、個人研究及びプロジェクト研究を推進する。プロジェクト研究においては、「プロジェクト研究推進経費」の配分を受け、前年度実施した3つのプロジェクトを継続発展させるとともに、新たなプロジェクトを立ち上げる可能性をも追求する。【108】	「プロジェクト研究推進経費」の配分を受けた2つのプロジェクト（「生涯発達心理学的観点からみたヒトの認知・行動プロセスの解明」及び「学校・家庭・地域の連携による総合的・学校臨床研究・連携を阻む因子と促進する因子の解明」）においては、予定された調査・研究を進め、添付資料のように、所期の目標を達成する見通しが得られた。また、学系内受付段階においては、昨年度実施した3件を含む4件の応募があった。こうした実績から、年度計画は順調に達成されつつあると評価できる。	

中期目標	文学・芸術学系では、学生教育の更なる進展及び公開講座、作品発表、演奏会など研究成果の公開活動を通じた地域貢献をも視野に入れながら、言語文化、美術、音楽に関する学際的研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
文学・芸術学系では共同であるいは各領域中心に文学・美術・音楽における近代化の研究、東アジアの文化と教育についての比較論的研究、まちづくりと芸術プロジェクトの連携を図る研究を進め、成果を地域還元する。また、新学域（スポーツ・芸術創造専攻の中核「芸術創造」）における人材育成カリキュラムの研究を行う。【109】	文学・芸術学系では、前年度に立ち上げた4つのプロジェクト研究について、平成17年度は、前年度の調査・研究を踏まえ、研究レポートの作成、資料収集、実践指導、学会発表等、事業結果の地域還元等を行い、さらなる研究プロジェクトを推し進める。【109】	前年度に立ち上げた4つのプロジェクト研究については、『福島大学研究年報』創刊号などの論文（14）、著書（1）、調査報告（12）の掲載、学会発表（4）、特別講義（中国華東師範大学）、研修講座などで、研究成果を公表し、教育・社会貢献などに多面的な成果を挙げた。 また、平成17年度学系プロジェクト「教育への適用を目的としたメディア環境と文化現象の相関性に関する学際的研究」は、4つの研究分野から構成され、関係書籍・資料の調査と収集、学内研究発表会の開催、学外コンサートの録画と編集による教育法のモデルの研究、美術制作と映像メディアとの関わりの研究などを進めてきた。	

中期目標	健康・運動学系では、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法や指導法を開発し、その指導実践の成果を客観的に評価することにより、身体リテラシー教育の充実と地域貢献に資する研究を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
健康・運動学系では、「身体リテラシー教育の充実に関する実践的研究」のテーマの下に、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法の開発、指導プログラムの開発と指導実践、指導実践結果の客観的評価について、スタッフの多様な専門性を活かして研究し、その成果を公表する。【110】	健康・運動学系では、本年度を身体リテラシー教育の試行期と位置づけ、身体リテラシー教育を実施し仮説的身体リテラシー概念を深化させるとともに、仮称「福島大学身体リテラシースケール」開発研究を進める。身体リテラシー教育の内容を検討し指導プログラムの充実をはかるとともに指導プログラムの評価研究に着手する。引き続き学生の身体リテラシー（知的側面）獲得を支援するWBLシステム（仮称「e-Karada」）の開発を進める。【110】	奨励的研究助成「プロジェクト研究推進経費」を受け、身体リテラシースケール開発に関わる「福島大学学生版日常生活活動量調査票の作成」と身体リテラシー獲得を支援するWBLシステム（仮称「e-Karada」）の開発に関わる「身体リテラシー学習支援のためのコンテンツ開発及びWBLシステム構築に関する研究」について、それぞれの作業グループによる実用化に向けての開発研究を進めた。 両プロジェクト研究は18年度前半での開発研究と健康・運動科学実習における試行的運用を経て、後半の健康・運動科学実習で身体リテラシースケールの一部として使用することが見通せるまで進展させることができた。	

中期目標	外国語・外国文化学系では、言語の研究と、それぞれの言語を基盤とした各国文化に関する比較研究を行うとともに、外国語・外国文化に関する教育内容と教育方法の改善のための研究を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
外国語・外国文化学系では、各国の言語・文化等の研究のため、共同研究計画の立案を追求し、個人研究	外国語・外国文化学系では、16年度に立ち上げた2件の共同研究をさらに進めるとともに、新たなテーマ	16年度に立ち上げた共同研究および17年度新たに立ち上げた共同研究の一層の推進に努めるとともに、「東北外国語教師トレーニングプログラム第2回講演会」等を通して授業の改善に取り組んだ。	

をも含めて研究成果を学内外に公表する。また研究成果の地域還元の一環として、国際化する地域社会の諸活動の支援を行う。【111】	による共同研究の可能性を模索する。また公開講座、公開授業、英語研究セミナー、講演会等を通じて地域との連携を深める。【111】	また、研究成果の地域還元として、4件の公開講座、22件の公開授業、小学校・中学校・高校の先生を対象とした英語研究セミナー、学術講演会等を実施し、地域との連携を深めた。
--	--	---

中期目標	法律・政治学系では地域社会の抱える諸問題の解決と地域の望ましい発展に資するために、歴史的経緯を踏まえ、政治、行政、法律分野における地域比較研究の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
法律・政治学系では地域の行政組織や社会的諸集団が直面する再編と改革の課題や新たな地域での役割と在り様に関して、他学系や地域の研究団体と協力しながら総合的な研究を行う。【112】	法律・政治学系では、法律学分野の研究計画「地域における法学教育と法的実践」に関わっては「福島県中等教育における法学(人権・主権者)教育の現状と課題」(仮題)をテーマとして研究に取り組む。政治学、行政学両分野の研究計画「政治改革・行政改革研究プロジェクト」に関わっては、平成16年度に引き続き平成17年度以降も、有識者や実務家を交えた研究会等を継続し、認識を深めるとともに、事例研究にも取り組む。【112】	法律分野では、検察庁などが催す裁判員制度普及会に教員が参加するなど、学外法曹団体との連携を追求する姿勢がみられ、また大学の法学教育における裁判員制度の授業内容の検討や、中・高校教育における法・人権・裁判及び裁判員制度の具体的扱いに関する調査を進めつつある。なお17年度計画を具体化するため予算要求した「裁判員制度導入に伴う一般市民のための法学教育プログラム」に補正予算がついたので、引き続き18年度にかけて実施する。 政治・行政分野では、本学の「プロジェクト研究推進経費」が措置され、「地域活性化」に関し興味深い試みを実施している自治体をリストアップし、福島県内外の対象自治体及びドイツ・韓国におけるそれらを精力的に調査し、調査の総括作業に取り組んだ。本年度計画で重点を置いた現地調査・資料収集等を順調に実施することができた。	

中期目標	経済学系では市場経済システムの数理・数量・実証分析、及び経済の地球的・日本的・地域的編成に関する理論的・歴史的・実証的研究を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
経済学系では、市場経済	経済学系では、データ	経済学系では、平成16年度に行った経済学導入教育に関	

における公共システムの役割、金融システムとマクロ経済パフォーマンス、21世紀における世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム、グローバリゼーションと国民経済の変容の問題を重点とした研究を行う。【113】	の収集・整備をさらに進めて、教育・研究上の利用可能性を高めていく。夏期休業期間などを利用して、経済データに関する研究会を組織し、成果の共有と内外への公表を進めていく。また、以上の取り組みの過程で、学系所属メンバーの参画度を高めつつ、学系業務としての実質を強めていく。【113】	する調査の結果を集約・検討し、調査報告「新しい経済学入門教育をめざして」を「福島大学研究年報」に掲載した。プロジェクト研究経費による研究「漁業協同組合の資源管理に関する経済分析」を実施した。学系内有志による研究会(木曜ランチセミナー(26回)を行った。
---	--	--

中期目標	経営学系では、近年のグローバリゼーションの流れの中でわが国企業のあり方が問われていることを踏まえながら、企業経営の国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めると同時に、成果を地域に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
経営学系では、「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」を研究テーマに据えて、国際交流協定締結校との共同研究による国際経営比較を行い、企業の成長に寄与するべく、研究成果を公表する。とりわけ地元企業の経営への貢献を意識しながら、事業創造、自立化、ネットワーク化といった課題に取り組む。【114】	経営学系では、米国のミドルテネシー州立大学(以下「MTSU」という。)との共同研究について、「銀行の経営効率性に関する日米比較研究」で一応の研究成果を出す。また、「コーポレート・ガバナンス・システムの企業経営に与える影響に関する日米比較研究」について、具体化を協議し研究に着手する。更に、MTSU College of Businessと本学経営学系における他の分野における共同研究を模索する。中国の中南財經政法大学との共同研究について、17年3月より3年間の共同研究期間に対応した相互訪問と共同研究の取り組み及び研究成果の交換と発表等につき両学関係者間覚書に沿って実施に着手するよう取り運ぶ。具体的取組内容とスケジュールは両学関係者間協議を経て画定していく。【114】	米国のミドルテネシー州立大学との共同研究「銀行の効率性に関する日米比較研究」において、本学側で予備的研究を行い、その成果を「地方銀行のコスト効率性に関する予備的研究」として経営学系研究会で発表するとともに、同名の論文として刊行した(『会計情報の現代的役割』に所収)。中南財經政法大学との共同研究では、本学側から研究者3名を派遣し、共同研究対象事業を製薬、自動車、鉄鋼に絞り込んだ。さらに、現地製薬会社の訪問調査と取組打合せを両学共同で行い、相手大学来訪受け入れに勝る取組となった。また、本共同研究成果の著作物公刊をめざして共同研究を発展させるため、科研費助成申請を行い、共同研究の本格的展開と両学共同研究者拡大の裏づけを図った。これらにより、17年度の取組としては年度計画を部分的に上回って実施している。	

中期目標	社会・歴史学系では、地域社会の諸相・諸課題について巨視的・構造的観点から検討を行い、地域像を再構成する視点と方法を明らかにするとともに、地域社会の共通の位相と特殊性とについて系統的に解明する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
社会・歴史学系では、「地域社会の総合的研究」をテーマとし、地域社会がもつ共通性と特殊性とに着目しつつ、その形成過程と構造および変動に関して、主として社会学、歴史学の両面から、地域の諸団体と連携して共同研究を行い、その成果を積極的に地域に還元する。【115】	社会・歴史学系では、前年度実施した研究会と沖縄の実態調査の成果をふまえつつ、「地域社会と公共性」という主題について理論的および現状分析的な研究の基盤構築にむけ、学系プロジェクト研究の実質的進捗をはかる。【115】	社会・歴史学系では、「地域社会と公共性」というテーマについての理論的及び現状分析的な研究のアプローチ手法、研究上の役割分担等について検討を行った。また、学系プロジェクト研究の実質的進捗を図るため、学術振興基金の申請、プロジェクト研究推進費の申請、及び学系メンバー12名により「地域社会における公共性に関する総合的研究」をテーマとした科研費助成（基盤研究C）の申請を行った。さらに、沖縄調査報告会を実施し、沖縄市宜野湾市の地域社会における「公共性」の多層的課題について討議を行い、研究成果の共有を図った。	

中期目標	数理・情報学系では基礎数理の研究及び高度数理・情報教育と最適生産・省資源生産システムのモデリングの研究・開発、それを活用する新時代のネットワークシステムの研究・開発を行い地域の活性化に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
数理・情報学系では基礎数理の研究と高度数理・情報教育システムの研究を行うための必要な共同研究の体制を作る。最適生産システムや循環型・省資源生産システムのモデリングの研究を行うためのプロジェクトを立ち上げ、その成果を広範に活用できる新時代のネットワークシステムの開発を行う。【116】	数理・情報学系では、「基礎数理」の研究と、「高度数理・情報教育システム」の研究による共同研究体制を整えるため、平成17年度は各構成員の研究内容を相互に把握するための小規模グループを編成する。なお、準備の整った小グループから順次プロジェクト立ち上げ作業に着手する。【116】	前年度と今年度の2年間で、「基礎数理」の研究と「高度数理・情報教育システム」の研究による数理・情報研究会を立ち上げ、今年度末に軌道に乗せた。中期目標に沿うべく、今年度も2月に研究会で2名の研究発表が行われた。	

中期目標	機械・電子学系では、人の生活システムの知的化を目指して安全安心な生活のための感覚センサーとそれに必要なソフトウェアを開発し、地域産業との連携を図りつつ、産業活性化と福祉社会の実現に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
機械・電子系では、人間の安全安心な生活の実現を目的として、情動や心理をふまえた生活行動に関する理解をもとに人の感覚機能とこれに伴う動作に関する研究を行う。他学系との協力、近隣大学や地域企業との連携により、感覚センサーを用いた人支援システムを開発する。【117】	機械・電子学系では、前年度に引き続き各研究テーマに関する基礎的研究を行う。これらの基礎的研究成果を基に、科学研究費等の外部資金の申請を行い、採択された研究テーマから実用化を目指した開発研究を開始する。【117】	科研費その他の外部資金を獲得したメンバーは、実用化をめざした研究を開始した。学系を基盤に連携を推進し、他の学系のメンバーを加え福祉保健医療技術研究会を立ち上げた。福祉保険医療技術研究会より提案した12の研究プロジェクトに対して福島市からも研究助成が得られ、研究を開始した。	

中期目標	物質・エネルギー学系では、材料、資源、エネルギーを対象として、ソフト・ハードの両面からモノ造りに取り組み、地域との連携が図りやすい新学問体系を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
物質・エネルギー学系では材料、資源、エネルギーの創製と開発についての研究を遂行するため、これらのテーマに関わる地域の技術者・研究者との連携を深めて産官学連携による共同研究プロジェクトを組織する。【118】	物質・エネルギー学系では、新任の教員を加えて、学系内での研究の方向性を再度確認した上で、16年度に実施した研究プロジェクトを発展させ、地域の技術者・研究者との連携を深めた産官学連携による共同研究プロジェクトへの可能性を探る。【118】	昨年度から継続している共同研究も含め、数多くの産官学連携による共同研究を実施している。 福島市産学連携推進事業「技術ゼミナール」への講師派遣、福島県ハイテクプラザとの連携事業、ビジネスクリエーション東北2005や福島産業フェアへの出展など、産官学が集う場に多く参加した。 学系所属各教員の研究テーマを紹介する研究発表会を開催し、理工学類の学生の啓蒙をはかった。 理工実験棟に設置する共通分析機器類の選定を行い、円滑な導入を行った。次年度以降、より充実した化学分析・物性評価・構造観察が可能となる。	

中期目標	生命・環境学系では、環境の保全と維持・浄化のためのシステムを総合的に構築するという視点から、惑星の進化、生命体の進化と多様性に関する研究を推進し地域社会が直面する環境問題の解決に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
生命・環境学系では惑星の進化、生命体の多様性に関する研究、流域水循環健全化に関する研究などを通して環境保全、維持システムを総合的に理解するとともに、具体的な環境保全・浄化方法の解明を目指す。【119】	生命・環境学系では、環境の保全と維持・浄化のためのシステムを総合的に構築するという目標に対して、それぞれのメンバーの研究シーズと今後の研究計画についての意見交換の場を形成し、共同研究など具体的な取組みに結びつけていく。【119】	学類における共同研究プロジェクト「自然共生再生プロジェクト」には、本学系のメンバーが多数参加しており、生命・環境学系としての研究分野の交流が実質的に展開できた。また、全学の「研究奨励プロジェクト」についても本学系のプロジェクトが採択され、学系としての共同研究も蓄積された。	

中期目標	研究成果を積極的に公表する。
------	----------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し、インターネットを利用して広く情報提供する。【120】	全学の研究者情報等を広く情報提供するために、大学評価・学位授与機構に提供するデータの項目、定義及び管理・運用等に併せ、本学のデータベースシステムの整備・構築について検討する。【120】	全教員の専攻分野及び研究内容のデータは、全学レベルではホームページ公表しているが、共生システム理工学類では研究者総覧の発行や研究シーズの発表を積極的行った。あわせて大学評価・学位授与機構の試行協力校としてデータ項目の検証及び他大学の調査等を行い、その結果にもとづき本学の全学データベース構築に着手した。	
学内外の各種刊行物やホームページを利用して、市民を対象にした研究成果の平易な紹介・普及を行う。	ホームページを利用した研究成果の公表に向け、具体的内容（事項、様式等）について検討する。【121】	統一様式による「全学研究者総覧」をホームページに設置した。加えて研究成果を平易に紹介・普及するために具体的内容（事項・様式など）を決定した。	

【121】			
研究成果の発表に対し、 本学学術振興基金の活用による出版助成を行う。【122】	研究成果の発表に対し、 本学学術振興基金の活用による出版助成を継続的に行う。【122】	学術振興基金の助成事業のうち、研究成果発表を目的とした「学術出版助成」事業について、申請のあった「福島大学叢書」に助成を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	本学の長期目標と研究に関する目標を踏まえて、本学の立地特性と研究的蓄積を活かした新たな研究展開戦略を構築し、計画的に支援する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
研究費については、研究活動を続ける上での必要経費を確保しつつ、研究の活性化に資する方途を確立し、それに基づいた財政的支援を行う。【123】	研究の活性化を図るため、奨励的研究助成予算を措置する。前年度の実績を踏まえ、募集・選考・配分等の方針を決める。【123】	平成17年度の奨励的研究助成予算は総額1500万円であった。研究推進委員会における配分方針の決定、それに基づく募集・選考等の作業は順調に行われた。総採択件数は40件であった。新しい試みは、「配分方針」の決定に当たって、学系教員会議から意見聴取をしたこと、採択者（プロジェクト）すべてに平成18年度科研費の申請を義務づけたことなど配分方針を取り決めた。	
本学学術振興基金の運用を、中期目標・中期計画に掲げる研究の基本目標に合致したプロジェクトや特色ある研究活動に傾斜的に支援する仕組みに改善する。【124】	本学学術振興基金の運用を、中期目標・中期計画に掲げる研究の基本目標に合致したプロジェクトや特色ある研究活動に傾斜的に支援する仕組みに改善するため、平成16年度に取りまとめられた課題等を踏まえ、改善策を実施する。【124】	学術振興基金運営委員会が行っていた研究支援事業「学術研究支援助成」を研究推進委員会へ移し、研究活動に傾斜した支援体制を整えた。平成16年度に取りまとめた課題等のうち、各事業予算枠を超えた申請があった場合の助成の在り方について検討を行い、前期助成分から柔軟な助成が行えるように改めた。学術振興基金を、研究活動に傾斜的に支援することと機動的・弾力的に運用できるよう改善した。	
国際交流協定締結校、各種研究会など本学を場とした研究展開については、学内での支援を継続するが、外部資金の導入も図るようにする。【125】	国際交流協定締結校を含む外国の研究組織・研究者と本学との研究展開のために、本学の学術振興基金等の学内支援とともに、科研費等外部資金の獲得に努める。【125】	外国の大学等との研究展開を推進するために、学術振興基金による研究者海外派遣11件、交流協定校学術交流5件の助成を決定し、国際的な研究活動を支援した。また、学術振興基金から「学術研究支援助成」として600万円が措置され、平成17年度は、研究推進委員会において助成要件と配分基準の見直しを行い、科学研究費補助金への申請義務をより明確にした。研究支援助成を決定した18名の内、平成18年度科学研究費補助金に、外国の大学との共同研究1名を含む17名が申請した。なお、科学研究費補助金申請全体では、交流協定校との共同研究2件が含まれており、外国の大学との共同研究の展開推進に繋がるものである。 学術振興基金の助成事業により、国際交流協定校を含めた外国の大学との共同研究展開が着実に実施された。また、研究活動への明確な助成方針によって平成18年度科学研究費補助金への申請件数の増加に繋がった。	

中期目標	国民へのアカウンタビリティを考慮して研究成果の公表機会の充実を図り、また研究成果の外部評価と自己点検を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
これまで学内の各学部・センターは10誌の学術刊行物・年報を発行してきたが、新たな研究組織として学系を設置することに伴い、既存の研究出版物、出版助成のあり方、新しい研究発表方法等について検討する。【126】	本学における研究活動を推進するために大学機関誌として「福島大学研究年報」を創設についての検討を継続する。【126】	役員会が提案した「『福島大学研究年報』の刊行等について」が教育研究評議会において承認された。研究推進委員会に設置した編集委員会は「編集・投稿規定」の作成、原稿募集等々を行い、創刊号を刊行した。電子情報でも提供することとし、附属図書館ホームページにWeb公開した。『研究年報』の刊行は大学の責任で本学教員の研究成果を公表するものであり、研究活動の活性化、研究成果の発信、アカウンタビリティの履行という点で大きな意義があった。（「資料編」P30参照）	
研究分野の特性に配慮してディスカッションペーパー等の公表媒体も活用し、学術的権利保護に留意しつつ、アカウンタビリティの履行の促進を図る。【127】	社会に対する大学のアカウンタビリティが重要になっていることを踏まえ、研究活動面でのアカウンタビリティ履行の促進を図るため、見直しと新しい方針を提示する。【127】	平成16年度末から17年度にかけて、本学では、研究活動のアカウンタビリティの履行を促進するさまざまな施策が提起され、実行された。「福島大学知的財産ポリシー」の制定、「新生福島大学宣言」の決定・公表、「福島大学研究年報」の刊行、同誌への前年度「研究業績一覧」の掲載、「福島大学研究者総覧」の作成は、いずれも新しい試み・方針であり、本学における研究活動のアカウンタビリティの履行を促進することができた	
外部の有識者を招請して各年度及び本中期計画期間の研究目標に関するヒアリングを開催し計画の立案・修正を行うことで、大学における学術研究を社会に開かれたものにする。【128】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）【128】	（平成18年度に外部評価を実施する方向を決定した。）	
研究専念期間を与えられた者にはその成果の公表を義務付ける。【129】	研究専念期間での研究成果の公表を行うため、専念期間の研究結果報告書等、公表方法について見直し検討し、整備を図る。【129】	研究専念期間を与えられた者の成果公表については、学類毎の検討が行われてきた。人間発達文化学類では、人事委員会において研究専念期間での研究成果の公表義務づけを伴う制度見直しの具体化に向け検討を深めている。行政政策及び経済経営の両学類では、研究成果を公表するための申し合わせが合意されるまでに至った。行政政策学類では、期間終了時に研究専念期間適用者から研究成果報告書の提出がなされた。経済経営学類では、研究専念期間を申し込む時点での研究計画の詳細を示す申請書を義務づけるとともに、研究成果報告書の様式を確認が行われた。共生システム理工学類では、設置2年目であり学類の完成時に向けて研究専念期間制度の検討を進めている。	

中期目標	本学におけるセンターの教育・研究機能の一層の充実と組織化を完成させる。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する。【130】	大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する。そのためのサポート組織として、「福島大学研究推進機構」を設置についての検討を継続する。【130】	平成16年度の研究推進委員会において作成した「福島大学研究推進機構」設置構想が第29回教育研究評議会で承認され、関連諸規則等も制定された。正式に「研究推進機構」が設置され、定期的に運営委員会を開催している。具体的な活動は、「研究推進機構」リーフレットを作成し県内企業438社に送付したこと、「全教員宛一斉メール配信システム」構築を提案し実現したこと、間接経費の配分計画の検討（研究担当副学長取り扱い分）などである。全学の合意を得て「研究推進機構」を立ち上げ、活動を開始した。（「資料編」P28参照）	
科学研究費補助金を含む外部資金の確保に当たっては、まず申請件数を増加させ、外部資金受入総額の増加を実現する。【131】	【185】と同じ【131】	【185】と同じ	
外部資金の導入にあたっては、地域との連携の仕組みを強化し、申請プロジェクトの質の維持・向上を図る。【132】	地域創造支援センターにおいて、賛助会員制度の導入について引き続き検討するとともに、リエゾンオフィスを稼働し、産官民学連携を推進する。【132】	地域創造支援センターにおいて、賛助会員制度の導入について、他大学の状況を見ながら継続的に制度の性格、会員等について検討を行った。産官民学連携の拠点として、街なかプラチ内に設置したリエゾンオフィス「スタートアップルーム」は、3つの登録研究会が入居し満室となった。 また、公設研究機関、企業との連携により、プロジェクト型公募事業（東北経済産業局：平成18年度地域新生コンソーシアム研究開発事業）に公募し各種連携を深めている。	
地域創造支援センターにおいて共同研究施設の充実を図り、共同研究支援スタッフを配置する。【133】	福島県ハイテクプラザとの協議を進め、共同研究施設の充実を具体化する。【133】	福島県ハイテクプラザとの協議により、同施設内に「産官学連携研究室」を設置し、同研究室において、共生システム理工学類教員を中心に「研究内容発表及び技術相談」を計16回実施した。さらに学外共同研究支援スタッフとして、産学官連携研究員1名（企業）、連携協力員1名（地方自治体）を配置し、支援体制を整備した。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	- 社会貢献の考え方 - 地域に積極的に貢献することにより、地域に開かれた大学をめざす。 - そのため貢献事業の充実を図るとともに、近隣大学や地域シンクタンクなどの地域諸団体等との連携、協力関係を構築するために、関係センター機能の一層の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
「ふくしま地域連携連絡協議会」を中心に地域社会との連携を強化し、本学の地域貢献事業を推進する。【134】	「ふくしま地域連携推進連絡協議会」の組織強化を図り、同連絡協議会を中心に、地域社会との連携を強化し、本学の地域貢献事業を継続して推進する。【134】	今後の「ふくしま地域連携推進連絡協議会」のあり方等について、同連絡協議会の座長・副座長で協議会の構成メンバーの見直しや市町村との企画事業のための一定枠を設けることなど、連携強化の方策を検討し、連絡協議会へ諮ることとした。平成17年度地域貢献特別支援事業を自治体等との連携で実施することにより地域社会との連携強化を図った。	
国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し、地方自治体との連携を図る。【135】	大学と地方自治体との費用の分担により、地域貢献事業を進める。【135】	平成17年度地域貢献事業について計画に従い実施するとともに、大学と地方自治体との費用分担の課題について、連絡協議会の座長・副座長会議で、自治体の負担については具体的に事業の企画をする際に併せて検討することにした。また、平成18年度から「福島大学地域貢献特別支援事業」の中に一定枠を設け、自治体側にも応分の負担を求めることで事業を実施することにした。	
福島県・福島市と連携しながら、市街地の諸施設を活用した社会貢献のあり方を検討する。【136】	福島県・福島市と連携し、福島大学サテライト「街なかランチ」を始め、他施設も活用し、引き続き社会貢献のあり方を検討する。【136】	「街中ランチ」等を活用した社会貢献活動が今年度は飛躍的に進展した。具体的には、一般市民向けの公開講座や公開授業の展開、「リエゾンオフィス」の設置による県や市との連携を図りながらの産官民学連携事業、「まちなか臨床心理・教育相談」の実施、福島商工会議所を中心とした「ふくしまふれあいカレッジ」に協力しての「ふるさと創造学部」講座の担当など、当初の計画を上回る成果を得ることができた。	
福島県内の高等教育協議会で行われているシンポジウム・単位互換等の共同の取り組みを強化する。【137】	福島県高等教育協議会の全国大学コンソーシアム協議会への加盟及びホームページの開設を検討する。【137】	福島県高等教育協議会でのシンポジウム・単位互換を継続しながら、全国各地の大学連携組織との情報交流・研究交流を図るため全国大学コンソーシアム協議会に加盟した。また、本会活動の紹介・普及、単位互換の発展のためにホームページを開設した。本学は会長校と事務局を担っているが、ホームページの開設だけでなく、全国大学コンソーシアム協議会への加盟により、会員校交流の軸足を単位互換・シンポジウムから産学官民連携へ移すための基礎固めを行った。	

福島市内の公私立大学・短大間の単位互換を含め研究・教育上の共同の取り組みを発展させる。【138】	福島県高等教育協議会福島市内 4 大学連絡会において、高大連携を含めた教育・研究上の共同の取り組みを検討する。【138】	福島県高等教育協議会福島市内 4 大学連絡会において、各大学の高大連携を含む地域連携についての意見交換を行ない、共同の取り組みへの可能性を追求した。さらに本学独自の取り組みとして福島東高校生を本学の公開ゼミに受け入れることで高大連携を主導した。高校側からは、「生徒たちが将来を考える良い機会になった。公開ゼミをとおして、大学の学ぶ雰囲気を感じた。」との声も寄せられた。	
社会貢献の窓口としての役割をもつサテライト教室の一層の機能強化を図るとともに、施設の有効活用及び遠隔教育システムの維持整備を図る。【139】	(18年度に実施のため、17年度は年度計画なし)【139】	平成17年度の年度計画はないが、サテライト教室及び遠隔教育システムを有効活用して、一般市民対象の公開講座1講座(3日間コース)を開講(福島大学会場、郡山会場、会津若松会場、いわき会場の4箇所で同時に実施)した。また、白河市にサテライト教室を開校して講座を開催したことは、年度計画に設定されていないにもかかわらず、地域に開かれた大学として特筆すべき状況である。	

中期目標	社会人に配慮した学習環境の整備など、教育面での社会貢献を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
科目等履修生、研究生制度について、受け入れ体制の整備及び積極的な広報を行う。【140】	柔軟な研究生の受入体制をつくるため、現行の研究生規則を見直し、改正を行う。【140】	研究生は、今まで4月と10月の2回の入学機会に限られていたため、日本の大学と卒業時期の異なる留学生には、空白期間が生じるようになっていた。その状況を改善するため、教務協議会において検討した結果、研究生規則を改正し、特別の事情があれば、4月と10月以外の時期にも入学できるとし、また、原則1年としていた在籍期間についても、1年以内の在籍を認め、柔軟に在籍期間を運用することにより、研究生の負担を軽減するとともに、受入拡充をしやすいものとした。	

中期目標	企業、自治体、地域住民組織等、地域に根ざした諸団体等との研究活動面における連携・協力を重視する。また、大学における応用的研究、実践的研究のみならず、基礎的研究、理論的研究も含めて、地域社会のニーズに応えて、研究成果を広く地域社会に提供していく。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
受託研究員の受け入れを拡大する。	「共生システム理工学類」創設に伴い、受託研究員等の受入、所属研究者の研究活動に対する産官民学の連携、奨学寄附金等の受入に結びつけるためのシーズ発表会を開催する。【141】	シーズ発表会等として、「産官学連携研究室」(郡山市・福島県ハイテクプラザ内)において「技術セミナー」16回、福島市において「産学連携技術ゼミナール」を4回実施した。また、公設研究機関や地元自治体と連携し、会津地域にて「CERA技術フォーラム」を実施した。更に、11月には「ビジネスクリエーション東北2005」(郡山市)、翌年2月には、「ふくしま産業交流フェア2006」(福島市)、「産学官連携フェア」(埼玉県)に出展した。 産学官ネットワーク形成事業(福島県産業振興センター)の一事業として「浜通り地域ものづくり基盤技術研究会」をいわき市、原町市、南相馬市、いわき市、相馬市で開催した。これらの活動を通して受託研究・共同研究の拡大に努めた。 (「資料編」P36参照)	
奨学寄付金等の受け入れ額の増加を図る。【142】	「共生システム理工学類」創設に伴い、受託研究員等の受入、所属研究者の研究活動に対する産官民学の連携、奨学寄附金等の受入に結びつけるためのシーズ発表会を開催する。【142】	【141】に同じ	
研究者総覧等を統一的に整備し、共同研究等の社会的ニーズに対応した多様な情報発信方法を検討しつつ、研究情報の積極的提供を図る。【143】	(18年度に実施のため、17年度は年度計画なし)【143】	「全学研究者総覧」(仮称)の作成が全学的に決定されたのは平成17年6月であり、これを平成17年度・年度計画に位置づけた。9月以降、研究推進委員会がWGを設けて検討し、平成18年2月第19回研究推進委員会は「全学研究者総覧」の基本構想について」を決定した。同「基本構想」は第46回教育研究評議会で承認され、10月から、「福島大学研究者総覧」をWebで公開することになった。全学一本の「研究者総覧」の作成は本学の研究者・研究活動を広く学外に紹介し、アクセシビリティを履行する点で大きな意義を持つ情報提供である。	
シンポジウムや公開講座、出前講座の充実を図る。企画に当たっては、対象者層や魅力あるテーマ設定の追求、開催地の地域的なバランスの考慮、地域団体との連携強化、他大学との共同開催の推進、サテライト施設の有効活用等に留意し、体系的、計画的に開催する。【144】	地域貢献委員会を中心に、公開講座等の効率的な運営方法と、その広報の在り方について検討する。【144】	公開講座等を実施するとともに、シンポジウム・公開講座等の効率的な運営方法と広報のあり方等について、地域貢献委員会や生涯学習教育研究センター運営委員会を中心として検討を継続して行った。平成18年度実施に向けて検討を行ない、講座内容の充実、広報活動の強化、地域との連携強化が図られた。	
地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を進める。【145】	地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を、継続的に進める。【145】	平成17年度の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の参画は、アドバイザー等を含め218件となっている。平成16年度実績211件を上回る結果となり、教員の積極的な参画が、昨年に引続き社会貢献に寄与していることを示すことが出来た。	
企業等との共同研究体制を整備し、支援事業を開始	地域創造支援センター等とあわせて、外部と連携し	福島県ハイテクプラザ内に「産官学連携研究室」を設置し、同研究室において、「研究内容発表及び技術相談会」を実施し	

する。【146】	た共同研究を支援する体制を整える。【146】	た。また、共同研究支援スタッフとして、産学官連携研究員1名(企業)、連携協力員1名(自治体)の支援体制を整備するとともに本学事務組織(研究連携課:係1増)を改編するなど、産学官連携コーディネーターとの密な連携による共同研究の受入体制を整備した。その結果、昨年度の共同研究13件、受託研究6件が、今年度は共同研究24件、受託研究12件となった。	
東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を積極的に実施するとともに、松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する。【147】	東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を引き続き実施する。松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する。【147】	東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を引き続き実施した。各種の貴重資料は、目録を整理等し学外者への公開を推進した。特に、貴重資料については以下のような整理・公開を積極的に推し進めた。松川事件(目録整理を行ない学外者に公開)、「旧常磐炭砒資料」(外部資金を獲得して整理)、「旧高商資料」(劣化防止のための作業)、「旧植民地資料」(データベース化は、国立情報学研究所実施の遡及入力事業に事業計画書提出)を実施した。	
施設(教室や附属学校施設、グラウンド、体育館等)の地域開放のあり方を見直す。【148】	施設の地域開放に向けて、施設等利用予約システム導入・運用について継続的に検討を進める。また、正課及び課外活動等本学学生の利用に支障を来たさない範囲での「地域開放」のあり方を検討する。【148】	松川近郊の小学校等から施設借用要請を受け、本学教育上の支障のない範囲において施設開放を実施した。施設利用状況の効率的な掌握の観点から、施設等利用予約システムの仕様改善・試行テストを実施した。なお、施設等利用予約システムは、導入に伴う不具合の解消及び実施手順等を随時実施しており、体育科教員にも周知している。また、学生利用については、学生課並びに体育科教員からの利用報告等を受けて、実施することとしている。	
地域に開かれた図書館を目指し、大学図書館の特性を生かした一般市民への生涯学習支援を行うとともに、地域に向けた情報を発信できる図書館活動を展開する。【149】	(18年度に実施のため、17年度は年度計画なし)【149】	「附属図書館街なかランチサテライトサービス」は街なかランチにおける現代教養コース学生への図書利用サービスのほか、一般市民に対する生涯学習支援を行うデリバリーサービスにもなっている。これは全国的にもユニークな地域貢献事業であり、注目に値する。さらにマスコミを活用したPRの効果もあり、一般市民の利用が全体の70%を占めていることから、気軽に利用できる施設があれば、大学図書館で所蔵する専門書へも利用要求があることを示している。街なかランチで開催される公開講座と図書館利用との組み合わせは大学図書館の利用拡大としても作用している。	

中期目標	地域社会活動への学生の参画を積極的に支援する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域づくり事業に住民と協同で取り	学生の地域社会への参画を支援するために、学生生活委員会において地域社会	キャンパスライフ活性化事業「めざせ!!敏腕プロデューサー」については、学生及び大学院生の個人又は団体を対象に主体的な企画・提案を募り、応募者が審査員に直接プレゼ	

組むなど、地域活動への参画を積極的に支援する。また、大学祭を地域社会への「大学公開」の一形態と位置づけ、積極的に支援する。【150】	活動，大学祭等に対する大学の支援のあり方及び支援体制を検討する。併せて，学生のボランティア活動のサポートについて，大学としてのあり方を検討する。また，キャンパスライフ活性化事業については，平成16年度同様キャンパスライフの活性化・充実のため，学生からの企画・提案の募集をし，企画事業実施のためのサポートをする。【150】	ンテーションする機会を設定した。また，事業終了後は例年同様，成果を取りまとめた各事業実施結果報告書が提出されたが，新たに大学祭一般公開において，キャンパスライフ活性化事業実施（中間）報告ブースを設置し，事業実施状況を公開する試みを行った。大学祭一般公開は，地域社会からの参加や協力（物品借用等）も例年同様に行っており，地域社会への広報を含め実施されたが，本学教員の協力を得た「市民向け公開講座」が2本企画されるなどの新たな取り組みが進められた。学生ボランティア活動の事務的サポートの一環として全国ボランティア研修に，学生課職員2名が参加した。本学の活動報告として，キャンパスライフ活性化事業の一つである，中越地震災害ボランティア活動を行った5大学の学生を中心に開催した「学生災害ボランティアネットワークシンポジウム」について報告した。（「資料編」P22参照）
--	--	---

中 期 目 標	大学においてもインターンシップの積極的受け入れを図る。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
インターンシップの受け入れを行う。	本学の学生を中心に，インターンシップ学生を受け入れつつ，他大学の学生の受け入れも検討する。受入れの際は，各学生に対して，担当者から教育方針を明示して，組織的な対応を行う。また，附属学校園を有していることから，中学生や養護学校生徒についても，進路指導の一環としても受入れについて検討をする。【151】	本学の学生を中心にインターンシップ受け入れた。受入れに際しては，働くことの意義と大学の使命を理解できるようなカリキュラムを編成した。さらに，附属養護学校生徒のインターンシップ受け入れは，大学を窓口に大学生協の協力を得て実施した。新たに，福島市教育委員会の「地域に学ぶ中学生体験活動」に協力し，近隣の中学校からの生徒も受け入れた。また，附属学校園運営委員会では，附属中学校及び附属養護学校生徒の大学構内でのインターンシップの受け入れについて検討を深めている。	

中期目標	国際交流面では教育と学術の国際交流協定締結校の拡大をめざすとともに、現国際交流協定締結校9校との研究交流・学生交流の活発化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学術交流事業と留学生の受入・派遣事業は相互に密接かつ不可分であることから、関係委員会（国際交流委員会、学術交流専門委員会、学生交流専門委員会）相互の連携・協働を強化し、効率的・計画的な国際交流事業実施体制を整備する。	効率的・計画的な国際交流事業実施体制を整備するため、新国際交流委員会と国際交流室を立ち上げ、定着化を図る。【152】	国際交流事業の企画・実施体制を整備するため、新国際交流委員会と国際交流室を4月に設置した。国際交流委員会が平成17年度に改組され、新国際交流委員会のもとに企画戦略業務を中心とする国際交流室と実務を中心とする学術・学生両専門部会とを配置し、効果的かつ効率的な運営を行った。また、国際交流室を中心とした国際交流活動方針及び企画調整を実施し、効率的な運営を行った。（「資料編」P23参照）	
アジア・太平洋諸国との交流の強化を中心に、海外諸大学との協定締結を新たに追求する。【153】	アジア・太平洋諸国を中心とした現在の国際交流協定校との交流を強化するとともに、新たに海外諸大学との協定締結を図り、交流の拡大に努める。【153】	新たに、ベトナム・ハノイ国家大学人文社会科学大学と学生交流協定及び韓国・韓国外国語大学と大学間交流協定を締結した。また、共生システム理工学類とハノイ国家大学ハノイ自然科学大学との大学間交流協定締結に向けての具体的な協議を進め、新たに海外諸大学との協定締結を図り、交流の拡大に努めている。（「資料編」P23参照）	
国際交流協定締結校のある5カ国のうち、各国で1校を「学生交換留学重点大学」と位置づけ、UMAP（アジア・太平洋大学交流機構）等を活用する学生交流協定を締結し、恒常的な派遣受入を全学体制で行う。【154】	交流協定締結校（5カ国9大学）のうち、各国1校を学生交流の重点校として、学生交流協定の締結など、学生交流の活発化を継続的に行う。【154】	具体的な成果としては、ハノイ国家大学人文社会科学大学との間で学生交流協定を、韓国外国語大学校と学術・学生交流協定を新たに締結したこと、学生交流協定校の間では相互に学生を交換しただけでなく、華東師範大学との間では特別講座を相互開講し、オーストラリア・クィーンズランド大学には前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣したことなどがあげられる。 【089】【102】【103】【154】【155】【156】	
1年単位の交換留学とともに、大学休業期間中を利用した、語学研修等を実施する。【155】	1年単位の短期交換留学とともに、大学休業期間中を利用した、交流協定校での語学研修等を継続して実施する。【155】	短期語学研修の実施は前年度に引き続き今年度で2回目であり、今回は、特に事前研修会を実施して帰国後単位の認定を行った。帰国後、学長報告会や語学研修報告会を実施し報告書を発行した。オーストラリア・クィーンズランド大学には前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣することができた。	
国際交流協定締結校への教員の派遣を推進しつつ、集団的な国際的共同研究の企画・実施を支援する。国際交流協定締結校との間	国際交流協定校への教員の研究滞在の支援を継続するとともに、「特別講義」等の相互開講について検討する。【156】	交流協定校との学術交流支援として、学術振興基金により教員派遣4件の助成を行った。また、交流協定校との「特別講義」の相互開講として、中国・華東師範大学との間で、平成17年9月、11月と平成18年3月に大学院生対象の「特別講義」を相互に実施した。具体的な成果としては、ハノイ	

で、「特別講義」(語学教育を含む)の相互開講の実施を検討する。【156】

国家大学人文社会科学大学との間で学生交流協定を、韓国外語大学校との間で学術・学生交流協定を締結したこと、「特別講義」では多くの大学院生等が聴講して活発な討議が行われ、両大学間の交流が推進されたこと、日本語教育教員養成に関わる教育実習生の短期受け入れ及び共同シンポジウムの開催を検討するとしたこと、学生交流協定校の間では相互に学生を交換しただけでなく、オーストラリア・クィーンズランド大学には全前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣したことなどがあげられる。なお、本学教員が3月に実施した「特別講義」の講義原稿は論文化のうえ、上海社会科学院の学術雑誌「史林」に掲載される予定である。

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (2) 附属学校に関する目標
--

中期目標	人間発達とその支援をはじめとする大学の諸研究成果を生かしつつ、幼小中を見通した継続的支援と養護学校との連携により、一人ひとりを尊重した教育を行う。そのため、大学と附属学校園及び附属学校園相互の教育上・研究上の連携をいっそう進める。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
幼児・児童・生徒の確かな学力保障に向けて、大学と各附属学校の教員が共同して実践的なカリキュラム研究を推進するために「カリキュラム開発室」の設置に向け検討を進める。【157】	幼児・児童・生徒の確かな学力保障に向けて、大学と各附属学校園の教員が共同して実践的なカリキュラム研究を推進するための「カリキュラム開発室」の設置に向け、パイロット的な研究開発グループを立ち上げカリキュラム開発等の研究を促進させる。【157】	前年度末のカリキュラム開発シンポジウムの成果を受け、附属4校園夏季・秋季研修会、授業研究界などを通じて年間にわたって、附属・大学教員同士が交流を図り、共通の課題意識を持つことができた。その結果、同じ教科同士の教員による相互の授業参観が広がり、子どもの学びの連続性への意識が高まった。カリキュラム開発室設置に向けた検討準備は附属小学校を中心におおむね順調に進んでいる。9年間の年間単元配置表の作成は大きな成果であり、今後大学との連携を強めながら授業実践への展開が課題である。	
「教育相談室」(仮称)を設置して、そこに寄せられた相談の分析・対応を大学と連携して行うことにより、多様化・深刻化する幼児・児童・生徒、及び保護者のニーズに継続的に対応する。【158】	「教育相談室」(仮称)を設置し、幼児・児童・生徒・保護者・教師のニーズに応えられるよう改善を加えながら効果的に運営する。【158】	「教育相談推進委員会」を附属4校園に設置し、保護者や教師への教育相談体制を整えた。その結果、不適応傾向の児童生徒や保護者へのカウンセリングが進み、学校復帰や不適応解消等の成果を得た。また大学と中学校との連携による「ピア・サポート・プログラム」の実践的研究を開始した。	
附属学校園において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のニーズに応じたきめこまやかな教育実践を展開する。そのために附属小学校または附属中学校へのリソースルームの設置に向け研究・検討を進める。【159】	附属学校園において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の特別ニーズに関する地域の実態を調査し、教職員の意識調査、リソースルームの先行事例などを研究する。【159】	附属小学校の特別な支援を要する児童のニーズに対応するきめ細やかな教育実践を組織的に展開することができた。校内運営機構にリソースルーム担当を新たに置き、年間を通して組織的に支援する体制が構築された。さらに、取組み事例の成果と課題をまとめ公開し、学校評議員や地域の関係諸機関との連携を図った実践を展開することができた。今後、施設・組織面での措置、事例公表の際のプライバシーの保護などが課題である。	
大学の教育実習生の受け入れを行う。【160】	大学の教育実習生の受け入れを行う。【160】	大学教員との連携を密にし、教育実習生に対する事前指導を行い、きめ細やかな指導が確保できた。また、研究公開などの場をとおして、教職としての基礎・基本のみならず、職業人としての資質を身に付ける機会が設定できた。	

附属学校教員による大学の授業への協力、また大学教員による附属学校園の教育活動への協力を積極的に推進するとともに附属学校園相互の研究交流を進める。【161】	附属学校園教員による大学の授業への協力、また大学教員による附属学校園の教育活動への協力を積極的に推進するとともに、附属学校園相互の研究交流を進めるため、附属学校園の教員による「研究交流委員会」（仮称）を設置して検討を進める。【161】	附属学校園相互の研究交流を推進するための方策について、4 校園協議会において議論を進めた。また研究公開、事前研究会、公開授業研究会等においては、大学との連携協力を図り、大学教員から具体的かつ示唆に富んだ指導助言を受けることができた。大学教員による授業は子どもたちの関心も高く、大いに学習効果を上げている。	
--	--	---	--

中期目標	学校運営を開かれたものにするとともに、安全管理体制の確立を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学校評議員制度などを活用し、地域や保護者に関わられた学校運営のための体制を確立するとともに、幼児・児童・生徒の安全を確保するため、附属学校園の安全管理について点検項目を策定し、随時点検を行う。【162】	学校評議員等から意見を聴取し、地域における附属学校園の役割を再確認し、開かれた学校運営を維持するとともに、幼児・児童・生徒ばかりでなく、保護者も含めた安全教育・安全指導を徹底させ、安全管理体制を確立する。【162】	各附属学校園毎に学校評議会を定期的に行い、意見・提言等を学校経営に生かすとともに、地域や保護者に関わられた学校経営に努めた。また、PTA活動との積極的な連携により、課題解決に向けた取組が推進できた。 また、安全管理体制については、教育指導の内容充実とともに、地域団体、保護者・PTA、隣接学校等との連携を密にすることによって体制強化が図られた。	

中期目標	地域との連携・地域への貢献をこれまで以上に重視する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
------	------	----------	--

研究公開等を通じて、研究成果を地域に還元し、県全体の教育水準の向上に資するとともに現職教員の研修の受け入れを積極的に行う。県教育行政当局との協議を踏まえて、定期的・恒常的な研修員の派遣制度の確立を図る。【163】	研究公開に加えて日頃の授業実践等を公開し、研究成果の地域への発信を進める。現職教員に対して研修に対するニーズ調査を行い、附属学校園の特長を生かした定常的・効率的な現職研修体制を、県教育委員会等との協議を踏まえて築き上げる。【163】	附属学校園毎に、公開授業研究会の開催、通常授業日での視察来校の受入、各教育委員会や学校からの初任・中堅現職教員研修の受入と講師派遣要請への対応、学術講演会の開催、教育相談の充実、地域住民への公開などを積極的に実施し、十分な地域貢献を行った。公開授業研究会では授業提供だけでなく講師による授業・指導・助言、さらにはパネルディスカッション形式での協議など、参観者のニーズに応える工夫をし、県内外から多くの参加者を得た。	
少子化を勘案し、地域の実情に応じ、また学校園の教育方針に照らして、入学定員を適正規模にするために見直す。【164】	附属学校の入学定員については、計画を1年前倒しし、18年度実施に向けて、人間発達文化学類と附属学校が協力し、福島県教育委員会及び福島市教育委員会との協議を積み重ねて計画を練り上げる。【164】	福島県教育委員会及び福島市教育委員会との協議を経て、附属小学校において、新定員による入学検査、新入生決定がなされた。 また、附属幼稚園についても、入学定員見直しの動きが開始された。	
現在行われている附属幼稚園の子育て支援活動をさらに地域に開かれたものとし、充実させる。そのために「子育て支援室」を設置することを検討する。	地域の子育てに関する実態を把握し、附属幼稚園と大学が一体となって、子育て支援活動のあり方を研究する。【165】	4回実施した「オープン・ほっと・タイム」は、地域に広がり、順調に進み、参加者も多く好評を得て、初期の目的を十分果たした。 大学教員と附属幼稚園教員とのプロジェクト会議により、「子育て支援室」設置に向けての体制づくりに取り組んだ。	

中期目標	附属養護学校を地域の特別支援教育のセンター的役割を果たせるよう充実させる。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域の特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒を対象とした教育相談体制の確立を図るとともに、「特別支援教室」(仮称)を附属養護学校に開設し、支援の在り方について研究を進める。 【166】	障害のある幼児・児童・生徒への教育相談体制の確立、それにかかわる教職員への支援に関しての研究を推進する。【166】	中期計画に掲げた発達支援相談室「けやき」は、平成17年度に養護学校及び他の附属学校園と大学との連携のもとで試行的取組みをすすめ、平成18年度4月に開所した。開設に向けてこれまでの試行的取組みの成果を大学と連携した企画シンポジウムの中で広く地域に紹介し、大きな反響を呼んだ。軽度発達障害を持つ子どもとその保護者、学校現場への直接的な支援と、支援についての実践的な研究という両面の成果が期待されている。(「資料編」P41参照)	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

<教育分野>

大学全体の教育理念の下での取組みについて

「広い教養と豊かな創造力を有する専門的職業人の育成」という大学全体としての教育理念の下に、各学類固有の教育目標を尊重しつつ(専門領域)、自己デザイン領域、共通領域、自由選択領域という全学共通の学習領域を設定した。これは全国的に見てもユニークな試みで、今日の大学に求められる教育ニーズに対応する優れたカリキュラム構成である。自己デザイン領域には「キャリア形成論」、「キャリアモデル学習」、「インターンシップ」よりなるキャリア創造科目群を設定し、大学全体としてのキャリア教育の要として充実を図った。1年次の「キャリア形成論」は全学の必修科目に位置づけるとともに、平成17年度に新設した「総合教育研究センター」にキャリア開発教育研究部門を立上げ、二人の専任教員を配置してキャリア教育の充実を図った。

(1)新カリキュラムへの円滑な移行に向けた全学的努力(「資料編」P11参照)

学士課程教育にとって平成17年度は、新たな制度下で教育システムを実施した初年度であり、従来のカリキュラムと新カリキュラムとが併存する移行期の初年度でもあるといった特別の意味を持つ年度であり、その計画の実現に向けて精力的に取り組んだ。特記すべきは、新カリキュラムでの1年次教育に挑戦的に取り組むとともに、従前カリキュラムの教育を遺漏なく遂行し、併せて新カリキュラムの2年次以降教育の準備を進めたこと。今年度から導入した新成績評価システム(GPA)を実施し、その運用状況を点検して、今後の検討課題を明らかにしたこと。新カリキュラムの1年次生対象科目(共通領域科目、「教養演習」「キャリア形成論」「自己学習プログラム」等の自己デザイン領域科目、学群共通科目、及び学類共通科目あるいは学類基礎科目等)を実施したこと及びその実施結果を点検評価したこと。少人数教育を充実させ、きめ細かな学習指導を行ったこと。新設した社会人のための人文社会学群・夜間主コース(現代教養コース)の授業を開始し、1年生の学習状況を把握しつつ、次年度以降の教育の準備をしたこと。

本学の教育の質的向上を図るために設置した総合教育研究センターの運営体制を確立し、それぞれの部門の業務を遂行したこと、などである。

(2)学生の主体的な学習を支援する「教える」から「学ぶ」への転換(「資料編」P6参照)

こうした新カリキュラムへの対応は「教育の基本的な考え方を、「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へと転換する」という中期計画の中心的課題を直接に受けている。この転換の要が「自己デザイン領域」への取組みであり、様々な困難を克服して、計画通りの成果を挙げることができた点を強調したい。また自己デザイン領域での学習支援を保障する基礎組織が教養演習であり、各学類においては演習担当者をアドバイザー教員として位置づけ、きめ細かな学習指導を行うとともに担当教員の情報交換の場を積極的に設定することで、順調に遂行することができた。

(3)文部科学省白書にも取り上げられた一年次必修のキャリア形成論(「資料編」P7参照)

ユニークな取組みとしてのキャリア形成論の実施にあたっては、キャリア形成論担当者会議を組織し、総合教育研究センター・キャリア開発教育研究部門スタッフによるリードがあった。また担当教員が定期的に会合を持つなど授業改善に努め、学生からも高い評価を受けた。1年次全員必修のキャリア形成論は、全国的にも「学生サービスの充実」として注目され、平成17年度版『文部科学省白書』に典型例として取り上げられた。

(4)総合教育研究センターの機能充実(キャリア開発教育研究・教職履修など)

新設した総合教育研究センターには機能充実のためにキャリア開発教育研究部門を立ち上げ、キャリア形成論のサポートのみならず、来年度から実施するインターンシップの検討・準備にも積極的に関り、新設した自己デザイン領域の教育遂行に大きく貢献した。センターのそれ以外の部門についても、年度当初から積極的な活動を開始し、センターとしての機能を十二分に発揮している。更に、内部努力により、新たに教職履修部門の設置の専任教員の配置も決定し、本学の教育機能充実の環境を整えることができた。(「資料編」P15～17参照)

(5)働きながら学ぶ社会人を支援する人文社会学群夜間主コースの順調な船出

現代教養コースにおける教育は現代教養コース運営委員会が中心となり、全学類教員の協力を得て、順調なスタートを切ることができた。アンケートや学生との懇談会などを積極的に行うことにより、学生の学習状況を把握しつつ1年目の教育を順調に遂行した。また、地域の社会人を対象としてこのコースについての個別説明会を実施しコースの存在と意義を地域にアピールでき、

入学定員を確保することができた。

(6)新成績評価制度の導入と課題の整理

成績評価制度については、GPA制度の運用状況把握に努め、またアンケートや研究集会を開催するなどして問題点の整理を行うことができた。ただ、そこで明らかになったことは、教員・学生ともにGPA制度についての更なる周知徹底を図る必要があるという点である。この点については、平成18年度計画の重点項目の一つとして掲げ取り組んでいく予定である。

(7)大学院教育改革への準備

大学院教育の年度計画については、既存3研究科間で取組みに不均等性が見られるが、学年進行前倒しを視野に入れた「共生システム理工学研究科構想」等の大学院改革を全学的に進めるために「大学院改革室」を設置することとし、併せて大学院教育改革を進める準備を進めた。

<学生支援分野>

(1)新たな入学者選抜の導入決定と入試広報活動の革新

学士課程段階の入学者選抜では、推薦入試(人文・行政・経済学類)やAO入試(理工学類)での改善を図り、また経済学類は高等専門学校推薦入試を含む学士編入学試験を新たに平成19年度入試から実施することを決定した。修士課程段階の入学者選抜については、現職教員の現場実践力や研究意欲をより重視する新しい入学試験を実施した。また社会人院生の短期研修制度の導入に向けて「地域特別研究」プログラムを平成18年度に試行することとした。入試広報では、オープンキャンパスや出前模擬授業を行うとともに、高校訪問の対象を東北5県、北関東3県及び長野・静岡・新潟県に拡大(244校、前年度85校)した。また各学類が独自の取り組みを支援しつつ、特に人文社会学群夜間主コースで受験希望者への個別説明会を行い、入学者定員を確保できた。

(2)総合相談室機能の充実と学生生活支援の多面的な展開

学生の課外活動では、学校園ボランティア制度の整備、震災ボランティア活動大学生ネットワーク結成シンポジウム開催の支援、東北・北海道地区学生ゼミナール大会およびビジネスプラン・プロジェクト等開催の支援、学生によるキャンパスライフ活性化の事業実施などを行った。活動を支援するために全国ボランティア研修・学生ボランティア活動支援促進連絡協議の集い等に担当職員を派遣した。さらに全国的に学生自治活動が著しく低下するなかで、理工学類の学生自治会の創設を支援できた。学寮ではLANの整備や寮自治会との週1回の意見交換を定期的に行い寮自治会についての改善を進めた。正課と直結する学生支援としては、成績不良者・単位取得不振者の要因分析とこれへの対応として次の3点に取り組んだ。第1はメンタルヘルスにかかわる学生総合相談体制の充実、カウンセラーによる対応とともに、全国学生相談研修会・メンタルヘルス協議会で担当職員の研修を行った。第2は保護者と学生の成績についての個別面談を行ったり、グループアドバイザーのもとクラス単位での就学指導に力を入れた。第3は経済的理由による退学除籍を低減させるために、東邦銀行との協定で最優遇金利教育ローンを創設した。

(3)FDプロジェクトの前進と新任教員研修の実施(「資料編」P10参照)

学生授業評価アンケートは学生の意見を踏まえて改善して年2回実施し、その結果はWebでも公開した。授業の具体的な改善に資するために、学類FDメンバーの主導による授業公開&検討会を4回実施した。併せて新任教員にも研修の一環としてこれへの参加を呼びかけ、授業参加カードの提出を得た。分野で特記すべきは「FDワークショップ教養演習を考えよう」を開催し、平成18年度教養演習への具体的画期的な授業案を得た。

(4)就職新体制の改善ときめ細かな就職相談の実施(「資料編」P19参照)

平成17年度に就職委員会を就職支援委員会に改組し、教員・公務員・企業の3部会を配置し、学部学類の壁を超えた実践的かつ効果的な業務が展開できた。具体的には企業経験をもつ非常勤キャリアカウンセラー3人配置しきめ細かい就職相談や充実した少人数セミナーを開催した。また3年生ガイダンスを前倒して、1・2年生向けガイダンスの新規に、内定4年生の協力を得た就職活動アドバイザー制度の立ち上げを、OB・OG登録を新規に実施した。企業部会による学内ミニ合同企業説明会及び学外企業合同説明会(新規)は好評で、予想を大きく上回る企業及

び学生の参加を得た。この合同説明会は3大学連絡会議業務の一環として茨城大・宇都宮大の学生にも公開した。

(5) **大学院生支援へのハード支援からソフト支援への移行**

設備の面ではインターンネット端末を全研究科で整備した。制度の面では専攻単位の修士論文中間・最終発表会(教育学研究科)の開催、長期履修制度の着実な活用(3研究科)、地域と連携した地域特別研究及び短期履修制度の設置検討(地域政策科学研究科)、研究指導方法の改善(経済学研究科)等を行った。進路相談の面では内定状況の把握と院生懇談会を行った。

(6) **国際交流室と専門部会を軸とする新委員会体制で進んだ国際学術・学生交流**

平成17年度に改組した新国際交流員会に企画戦略業務を行う国際交流室と実務を行う学術・学生両専門部会とを配置し、効果的かつ効率的に運営した。具体的には、ハノイ国家大学人文社会科学大学と学生交流協定を、韓国外国語大学校と学術・学生交流協定を締結した。各学生交流協定校とは相互に学生を交換した。また華東師範大学とは特別講座を相互開講し、オーストラリア・クィーンズランド大学には前年度を上回る数の短期語学研修生を派遣した。こうした交流のために経済的支援を行った。(「資料編」P23参照)

(7) **きめ細やかな留学生支援の維持と地域交流の促進**

授業料免除申請・各種奨学金受給・留学生後援会補助・ティーチングアシスタント雇用などの経済支援、学寮定員確保・国際交流会館入居などの生活支援、日本語補講・日本人チューター・見学旅行・パソコン長期貸出・日本語弁論大会などの教育支援、留学生懇談会・比較文化講座セミナーなど日本人学生や地域との交流など、前年度と同レベルのきめ細かな支援を行った。地域交流を促進するために、福島県留学生交流推進会議の事務局を担うとともに、県内自治体や福島県国際交流協会と密接に連携した。

(8) **コンソーシアム移行への基礎固めを進めた福島県高等教育協議会**(「資料編」P36参照)

本学は会長校と事務局を担っているが、ホームページの開設だけでなく、全国大学コンソーシアム協議会への加盟により、会員校交流の軸足を単位互換・シンポジウムから産学官民連携へ移すための基礎固めを行った。同福島市内連絡会での地域連携では福島東高校生を本学の公開ゼミに受け入れることで高大連携を主導した。

< 研究分野 >

3. 研究機能の強化

研究担当副学長を委員長とする研究推進委員会及び研究支援の事務組織として研究連携課を置き、研究活動に関するさまざまな施策を企画・立案し、実行した。

(1) **学系研究活動の実質化を進めることになった「奨励的研究助成予算」の配分**

本学独自に措置する「奨励的研究助成予算」の配分方針を決定し、募集・選考・配分を行った。本助成で平成17年度より本助成の採択者(チーム)全員に次年度科学研究費補助金への申請を義務づけ、以下のように実施した。「奨励的研究経費」は12名の若手研究者(37歳以下)の研究を支援した。「学術振興基金・学術研究支援助成」は重点を科研費の申請をサポートすることに置き、不採択となったものの優れた18名の研究等を支援した。「プロジェクト研究推進経費」は学系を中心とする集団的研究を支援するために新規に措置し、申請書を審査して10のプロジェクトに配分した。これらの研究費は立ち上がったばかりの学系の研究活動を実質化する第一歩とした。

(2) **成果が現れ始めた科学研究費補助金の申請支援**(「資料編」P29参照)

科学研究費の申請率を高めるため、「奨励的研究助成予算」の採択者(チーム)に科研費補助金申請を義務づけたほか、平成17年度には説明会を学内教員に加えて日本学術振興会から講師を招いて実施した。事務支援としては、学内Web掲示板で手続き等の案内を行っただけでなく、申請書事前チェックを行った。以上の結果、科学研究費の申請数は平成17年度80件から平成18年度92件へと増加し、新規採択率も32%(全国)14位となった。

(3) **学系制度による研究活動の成果を公表する「福島大学研究年報」の発刊**(資料P30参照)

これまで本学には部局単位や学術団体の研究紀要しかなかったが、大学として本学教員の研究活動を推進し研究成果を公表するために大学機関誌「福島大学研究年報」の創刊号を発行した。「研究年報」には「奨励的研究助成予算」による「研究成果報告書」、全教員の「前年度

研究業績一覧」を掲載するとともに、併せて附属図書館ホームページでもWeb公開した。

(4) **研究活動の説明責任を果たす「全学研究者総覧」の作成の決定**

本学の研究者・研究活動を広く学外に紹介し、アカウンタビリティを履行するため「全学研究者総覧」の作成を決定した。「総覧」は平成18年10月にはWebで公開する。

(5) **知的資源を地域に還元する福島大学研究推進機構の設置**(「資料編」P28参照)

本学教員の学術研究活動を活性化するとともに、その知的資源を積極的に社会に還元するために、研究担当副学長を機構長とする「福島大学研究推進機構」を設置した。本機構は研究支援部門(研究推進委員会が担当)、地域連携支援部門(地域創造支援センターが担当)、知的財産支援部門(知的財産管理委員会が担当)の3部門からなり、地域社会との連携協力とともに、研究・地域連携・知的財産に関わる学内の関係委員会の連絡協議体の役割を持つ。また研究推進機構リーフレットを作成し、県内企業438社に送付した。

(6) **利益相反マネジメント指針の策定などによる研究環境の整備**

研究倫理に関しては、研究倫理審査規程、ヒトを対象とする実験及び調査研究等に関する指針、動物実験に関する指針などを定めた。環境・安全に関しては、遺伝子組換え安全管理規程、放射線障害予防規程などを定めた。知的財産に関しては、すでに知的財産ポリシー、職務発明等規則、知的財産管理委員会規程などを定めているが、平成17年度には新たに利益相反マネジメント指針などを定めた。

< 社会貢献その他 >(「資料編」P32、33、35、38、41参照)

(1) **地域活性化リーダーや現職教員現場リーダーなど各種人材育成の取組み**

福島県内各地で地域活性化のリーダーとなる人材養成講座については、会津若松市・喜多方市・山形県米沢市を結び、県境を越えた広域連携を推進する人材養成、浜通り地域における産業振興を推進する人材養成の2コースを実施し好評であった。現職教職員リーダーコース学校教育の現場における課題解決を推進する人材を養成するコースについては15講座を開講し、約1、700名の参加があった。小・中・高生を対象にして通常の学校の授業にはないユニークな体験の機会を提供するわくわく「J」カレッジについては、特にスポーツ分野では日本記録保持者による指導や共生システム理工学類の教員による科学実験などに人気があり、11コース実施し約340名の参加があった。地方議員と本学教員の議論の中から課題解決の糸口を探る研究会としての地方自治研究交流セミナーについては、福島県町村議会議長会との共催で4回開催し、合併、非合併の町村の今後の在り方などについて議論を戦わし有益であった。

(2) **まちなかランチを拠点とする中心市街地活性化を支援する取組み**

福島市の中心市街地に設置したサテライト「街なかランチ」において、現代教養コースの正規授業、公開講座・公開授業、産学連携事業(技術相談など)まちなか臨床心理相談、「ふくしまふれあいカレッジ」講座や各種のセミナー、学会、研究会、会議などを展開し、中心市街地活性化に一役かった。

(3) **地方自治体との相互友好協力協定による支援事業**

白河市のサテライト教室で2コース開講し、定員を上回る約120名受講者があった。また原町市「原町マナビカレッジ」に講師を派遣するとともに、本学の公開講座を開講した。

(4) **開館時間の延長とまちなかランチを活用した附属図書館の市民開放の促進**

平成17年度から附属図書館は日曜開館(開館時間10時～17時)を本格実施し、1日平均200人を超す需要があった。夜間主コースの社会人学生や遠隔地のサテライト受講生の図書館利用を保障し、生涯学習を目指す一般市民の利用促進を図った。一般市民の利用者数は平日を含めると大幅に増大しており、地域開放の観点からも日曜開館の効果は一般市民にも大きかったと判断できる。

(5) **特別教育支援室「けやき」の開設と附属学校園での教育研究活動の進展**

各附属学校園ごとに授業実践を公開し、県内外から多数の参加者(幼稚園300名、小学校200名、中学校700名、養護学校400名)を得た。県教育委員会主催の研修会に教員を参加者あるいは講師として派遣し、研究成果の地域還元を行った。また「教育相談室」のあり方を検討するとともに、地域の特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒を対象とした教育相談体制を確立し、発達支援相談室「けやき」を開設した。安全管理のために各校園の学校評議会の協力も得て、地域と一体となった安全管理体制の構築・安全教育・指導で大きな前進があった。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	国民や社会に対するアカウンタビリティを重視し、大学運営における権限と責任の所在の明確化と経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営を実現するため、学長のリーダーシップを強化した運営体制を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策として、外部より招聘する専門的有識者を積極的に活用し、経営戦略確立のシステムをつくる。【167】	17年度は、对外担当理事の活動の継続とともに、経営協議会の学外委員及び監事の意見を、日常的に大学の経営等に反映させる体制を確立する。【167】		（ ）年度計画を上回って実施している 对外担当理事は、銀行での経験（元銀行取締役兼営業部長）を生かし、前年度同様に外部資金の獲得、高校訪問等活発に活動する展開を行った。また、新たに「課長・事務長会議」を定例的に開催し、経営協議会の学外委員及び監事の意見の具体化方策を検討し、役員会等に提言することとした。これらの意見を反映して提言等し実現した事案を一覧表に纏め、第8回経営協議会へフィードバックを行うとともに教育研究評議会、教員会議へも報告を行い、教職員の大学経営に対する課題意識の向上を図った。 監事の意見は、中間・期末監査での意見を日常業務に反映するとともに、重要政策に関して意見交換を行っている。特に教員評価や財務分析について、貴重な指摘がなされるなど、大学運営の改善を図った。 また、新たに同窓会幹部と役員との定期的な意見交換会を発足させ、幅広く外部の意見を広聴し改善することとした。さらに、広報及び産学連携分野の業務にマーケティングの経営手法を適用するとともに、役員会を中心とした体制を強化している。		
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策として、副学長のもとに主要な全学委員会を設置し、そこで諸方策に関する計画原案を立案する。【168】	学群・学類・学系の新制度に対応する全学委員会を確立するため、委員会数の削減及び任務分担の明確化を図り、現体制の抜本的な見直しを行う。また、全学委員会と学長、役員会の関わりを明確にし、機動的な体制を構築する。【168】		（ ）年度計画を十分に実施している 全学委員会の在り方については、全学再編から2年目となり新設の理工学関係分野への対応等、新たな変化が生じてきているが、これらの状況の変化を再度整理した上で必要最小限の委員会数とすることとし削減方策の具体化に着手したところである。また、全学委員会とは異なる視点からの事業運営の必要性及び機動的な組織的対応を実現するため、役員会のもとに役員と事務職員から構成される「特別対策室」を設置できることとし、「外部資金対策室」及び「安全対策室」を設置した。		

教員・事務職員等による一体的な運営に関する委員会を構成メンバーに事務職員位置づけ、大学運営の企画立案等を教職員一体で行う。【169】	全学委員会に大学の構成員である事務職員を構成メンバーとして、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を実施し、全学が一体となって運営にあたる体制を確立する。【169】	（ ）年度計画を十分に実施している 全学委員会の構成員に事務職員を加え、全学的な視点で大学運営の企画立案に関する議論を行うことができた。また、各種のSD研修会を実施したが、特に中堅職員（主任）対象の懇談会を開催し、本学の将来像と事務職員の在り方、事務の効率化についてグループ討議を経て改善のレポートを提出させ、業務の簡素・合理化案の作成に結実させたり、事務改善に対する意識の向上を図ることができた。さらに、事務系職員を対象とした、意思決定力・思考力・ディスカッション能力を高め、戦略的発想・リーダーシップ・情報分析力・状況判断力などのプロフェッショナル・スキルを習得することを目的とする新視点からの研修を行うことにより、事務職員の経営的思考や意思決定の重要性の認識向上を図ることができた。この研修に対しては、参加者8割以上が充実していたとの意見で、高い評価が得られた。	
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する検討体制を整え、原案作成機能を確立する。【170】	役員会と財務委員会が連携し、予算が有効かつ戦略的に執行できるような方針の確立を目指す。また、財務委員会に設置した3つの小委員会において、各々の役割に合わせた調査・検討を継続して進める。【170】	（ ）年度計画を十分に実施している 平成17年度予算においては、今後の厳しい財政状況を勘案して、相当額の剰余金を積極的に繰り越すことと、及び年度計画、全学再編、教育研究整備等に係る経費のうち真に必要なものを重点的配分の対象とする方針を確立し、特に『教育重視の人材育成対応経費』として、教育関係及び施設・設備を中心に予算措置した。また、平成18年度予算編成方針の策定にあたっては、一層の財政運営の安定化、効率化を図るため、一般管理費等の見直し及び剰余金の繰越額を考慮した予算編成を行い、教育研究活動に対して戦略的・重点的な予算を確保した。 さらに、役員会の下に、新たに「外部資金対策室」を設置し、外部資金導入のための調査や全学的な対応を行ったことにより外部資金が増加した。具体的には、本学は、平成16年10月の全学再編までは文系3学部体制でもあったため外部資金の導入には限界があったが、新設の共生システム理工学類を中心とした全学一体の研究シーズ等の公表により、前年度比2.4倍に増加（110,098千円→266,909千円）したところである。全学再編の効果が徐々に表れはじめている。 なお、本学教授による財政分析を実施し、その結果を全学の教職員向けの大学財政問題研究会を開催して報告を行い、本学の財政状況について共通理解を図った。	
内部監査機能の充実に関する具体的方策として、運営組織とは独立した内部監査機能を設ける。【171】	学長直属の監査チームと、監事による監査との連携に、内部監査システムを確立する。さらに、学長・理事、監事、会計監査人、経理実務担当者、四者会議を定期的に開催し、新たな内部監査機能を果たす体制を確立する。【171】	（ ）年度計画を十分に実施している 監事と事務局長は、連携して事務局各課及び事務部の「学内業務運営の効率化と効果的なシステム」をテーマとして業務改善ヒアリングを実施した。また、監事の中間・期末監査での意見を日常業務に反映するとともに、重要政策に関して意見交換を行っている。特に教員評価や財務分析については、貴重なご助言をいただき、大学運営の改善を促している。 さらに、財政面では、学長・理事、監事、会計監査人、経理実務担当者の四者会議を定期的に開催し、監事監査の実施結果について財務情報及び財務分析の共有を行っている。なお、監査チーム会議においては、監事監査実施内容、指摘事項をふまえ、課題を洗い出	

		し改善に努めている。		
		ウェイト小計		

中期目標	教員養成・現職教員研修等の充実を図るため、大学間の自主的な連携・協力体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
南東北地域及び各県の初等・中等教育及びそれらを支える教員養成・現職教員研修等の更なるパワーアップを図るため、その責任と役割を果たすという共通認識のもとに、近隣の大学との新たな連携の枠組みの検討を更に進める。 【172】	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）		（検討を進める過程における調査の結果、新たな連携の枠組みについては、当分の間、検討を見合わせることにし、新たには教員養成・現職教員研修等の充実として県教委・市教委との連携を進めることにした。）		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会環境の変化と多様な学習ニーズにこたえる「文理融合型の教育重視の人材育成大学」を目指し、既存学部の新編と「理工学群共生システム理工学類」の創設により文理融合の教育研究を推進する体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育研究組織を学群・学類・学系方式に転換し、教育重視を軸に自己評価・外部評価に基づきながら、柔軟な教育研究組織を確立する。【173】	学群・学類・学系方式への全学再編に伴う組織について、自己評価点検を行う。【173】		（ ）年度計画を十分に実施している 教育研究組織を学群・学類・学系方式への全学再編に転換している状況及び教育・研究面から自己評価委員会等で検証を行った。具体的には、全学再編に伴う組織について、特に運営方法に関し評価点検を行い、学類と学系の審議事項を明確にし、学類教員会議は原則月2回の開催から月1回の開催に簡素化するとともに、学系の教員会議の定例化を実現した。また、学類執行部機能の強化を図るため、経済経営学類においては学類長を補佐する副学類長制度をおくこととし、他の学類でもサポート体制を整備した。		
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策として、目標評価委員会や点検評価委員会が教育企画委員会及び研究推進委員会と連携して、中期目標・中期計画の中間総括を行いながら、各組織の編成を見直すシステムを確立する。【174】	(18年度以降に実施のため、17年度は年度計画なし)【174】		(外部評価等を取り入れながら中間総括を実施することを確認した。)		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	○ 教育重視の大学として競争力を高めるために、優れた人材の獲得・育成を行い、それによって教育・研究水準をより一層向上させる。 ・ 人事においては、経歴、国籍、性別を問わず、公平かつ透明な基準・方法・手続を確立する。 ・ 配置については、全学的に柔軟かつ流動的な人材の活用を図る。 ・ 職務に対する各自の努力と実績に対して適切な評価を行い、意欲向上に資するようなインセンティブシステムを検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策として人事評価に関しては、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」等の評価項目について検討する。【175】	教員の評価の在り方については、教育、研究、社会貢献、大学運営の観点から、その評価の基準について検討する。【175】		（ ）年度計画を十分に実施している 本学が目指す「教育重視の人材育成大学」づくりと、本学の目標及び計画達成、今日の大学に課された役割、国際的な評価動向等から分析した「福島大学における教員の自己評価・自己点検制度（中間報告）」を作成した。このことにより、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」の評価項目及び評価内容を確定し、学内構成員に対して示すことが出来た。各教員の「自己責任」と大学の「組織責任」を問い、それぞれのレベルでの改善に活かし本学の質の保証と向上を図り、社会に対する説明責任を果たす制度を目指している。重要政策であることから、監事から助言をいただくと共に幅広くパブリックコメントを募り学内合意にも配慮しながら、本学独自の評価制度の確立に向け中間報告修正案を作成した。		
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策については、社会環境の変化に柔軟に対応するための人事制度を探求する。特に、その一環として全学レベルで設定する研究プロジェクトについては、学内外から広く人材を確保する。【176】	発足した「特任教授等」制度を定着させるとともに、すでに存在している「客員教授など」及び客員研究員の諸制度を活用して、学内外の豊富な人材を本学の教育研究に参加させる。学外非常勤講師の採用については、教育の充実と財源の関連を重視しつつ適正配置を継続的に検討する。【176】		（ ）年度計画を十分に実施している 学外から豊富な人材を本学の教育研究に参加させるため、柔軟で多様な人事制度として特任教員制度を導入し、平成17年4月1日に3名の特任教授を採用した。より実践的な経験を有する人材の確保により、教育研究上において充実が図られたとともに、人件費の抑制という観点からも成果が得られた。また、産学官連携研究員、客員教授及び共同研究員の諸制度活用して、研究プロジェクトに学外から広く人材を確保した。さらに、学外の非常勤講師の採用については、一律単価表を設定し、財源の関連を考慮するとともに、適正な配置を検討した。		
任期制については、特定目的に応じて外部から人材を採用する際に、その一部に導入する。例えば、新制度実施と共に予定されてい	任期制導入について検討を継続しつつ、当面、任期付特任教員（総合教育研究センター）及び任期付教員の採用を行い、その積極的		（ ）年度計画を十分に実施している 総合教育研究センターにおいて、実践的な経験を有する人材確保のため、任期付特任教員として3名採用した。なお、外国人教員採用にあたって、任期制を導入した公募を試みたが適任者がいなかった。任期制を		

る全学レベルでの研究プロジェクト等である。また、募集対象を企業人等へも積極的に拡大すると共に、公募情報の使用言語として英文等を追加する。【177】	な役割発揮を支援するとともに、その他特定目的のための外部からの有為な人材の受け入れ方法について検討する。【177】	含め、教育研究面での充実を図るため、外部からの有能な人材の受入方策について、引き続き進めている。		
外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保するという観点から、一層の推進を図る。そのための方策として、外国人については公募の際には英文等で情報公開を行い、さらに外国人や女性が働きやすい職場環境を整備する。【178】	外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保する観点から、一層の推進を図り、職場環境の整備課題を明らかにする。また公募文書の英文版等の作成などを通じて、外国人研究者の応募機会を積極的に保障する。【178】	() 年度計画を十分に実施している 優れた人材を積極的に確保するための申し合わせについて議論を進め、教員の公募文書の英語版を作成やホームページに掲載し公募を実施した。また、外国人及び女性教員の採用を積極的に行った。増加しつつある女性教員（教授 11 %、助教授 17 %）及びユニバーサルデザインの環境のためにも安心・安全に教育研究に従事できる体制や設備整備など職場環境を改善した。		
全学的な観点に立った適切な人員管理に関する具体的方策に関しては、人事委員会を設置する。	本学の人事の基本方針や基本計画を審議する場として「全学的委員会として「人事委員会」を設置する。【179】	() 年度計画を十分に実施している 全学的な視点から立った人事管理に関する具体的方策を策定するために、新たに、人事委員会を設置した。審議事項は、教職員を含む人事配置の基本方針及び基本計画、関係組織との連絡調整、公正な人事のあり方とし、その構成は副学長 1 名、教員 10 名、事務職員 5 名の合計 16 名とした。今年度の具体的な取り組みについては、運営費交付金における人件費については、人件費総額の積算の範囲で収めることを目標とすることを人事の基本方針として確認し、教員の定年退職者補充人事繰り延べを実施する提案が行われた。また、任期付き教員の採用方策、教員定員の配置、教員の定年規定の運用等について実施のための検討を行い、総合教育研究センター専任教員の任期付き採用を決定した。		
教員の兼職兼業の制限を緩和し、一定のガイドラインの下、大学としての社会貢献能力を高めるとともに、その成果を教育・研究等に生かしていく。【180】	社会貢献の一環として、本学の有する研究的資源を駆使した兼業について、制度的根拠付けを明確にしつつ増加を図る。また「利益相反」「責務相反」等のガイドラインの策定を行う。【180】	() 年度計画を十分に実施している 利益相反WGにおいて、「福島大学利益相反マネジメント指針」を制定するとともに「利益相反」の理解を深めるため講演会を実施した。また、3月9日に「福島大学トップマネジメントセミナー」を開催し、幹部・教職員の理解を深めた。また、ウェブ上で研究者情報を発信し、大学の知的財産の活用を増加を図った。		
事務職員等の一定の人材を確保するため、ブロックレベルの共通試験に参加し、その中から採用する。また、事務職員等の専門性を高めるため、専門分野別実務研修の充実を図るとともに、民間機関等への派遣研修を検討する。特に専門性の高い職種については民間企業からの登用も検討する。さらに、組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行	事務職員に対し、専門職としての自己啓発を高めるよう東北地区国立大学法人が連携して研修会を実施するとともに、民間等で実施される研修への積極的な参加及び民間企業等への研修等の機会を取り入れる。【181】	() 年度計画を上回って実施している 東北地区の国立大学法人が連携する各種研修会、民間等が主催する研修会に職員を積極的に参加させるとともに、全国の国立大学へのアンケート実施、私立大学への出張など積極的な情報収集活動を行い、他大学の事例を参考にして、本学の研修計画の見直しや就職支援等の業務改善(就職活動アドバイザー制度の導入)に役立てた。また、学内においては、外部から講師を招き、SD研修会を実施し、事務系職員の意思決定能力や経営感覚を養い、一人一人の経営に対する意識の向上を図った。		

う。【181】

	ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	教育研究活動の充実を図るための大学運営体制の整備・充実に円滑に対応できるよう、適時、事務組織の再編及び職員の再配置を実施する。また、各種事務の集中化・電算化等を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策として、事務組織の事務局への集中・一元化を推進し、合理的な運営を実現するとともに、全学再編構想に対応した機動的で柔軟な事務組織に再編成する。【182】	全学再編に伴う事務組織（平成16年10月）を検証しつつ、課題等について分析し一層の充実を図る。【182】		（ ）年度計画を上回って実施している 16年10月の全学再編に伴う事務組織の一部見直しを行い、平成18年1月に事務組織の一部改組を行った。引き続き、大学を取り巻く環境の変化や新たな諸課題などに対応した、機動的かつ柔軟な事務組織の在り方について抜本的な検討を進め、WGを立ち上げ素案が作成された。これを基に課長事務長会議において、さらに検討を開始し平成18年10月の改組に向け準備を進めた。		
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策については近隣大学と共同処理が可能な業務（例えば、電算システム関係、職員採用試験、職員研修等）について、その可否を含めて検討する。【183】	東北地区や近隣の大学と連携・協力し定期的な情報交換の場を設け、共同業務処理の可能範囲の拡大を図る。【183】		（ ）年度計画を十分に実施している 東北地区理事・事務局長会議等において定期的に意見交換を行うと共に、初任者・中堅職員等の研修会、職員採用試験合格者への業務説明会及び国立大学法人管理事務セミナーを実施した。また、茨城大学及び宇都宮大学と連携し、定期的に学生関係事務の情報交換を実施している。三大学学生支援業務連絡会議（宇都宮大学・茨城大学）を今年度は本学が当番で実施し、三大学の学生が参加出来る合同企業説明会（2月）を実施した。		
業務の外注等に関する具体的方策については、事務処理の合理化・迅速化を図るため、業務改革ワーキングを設置し、各種業務の見直しを行う。特に、管理部門の所掌事務の見直し及び外注業務の洗い出しにより、外部委託を検討するとともに、事務の情報化によるペーパーレス化や各種事務手続の簡素化を進める。【184】	業務改革ワーキングからの報告を受け、事務処理の合理化・省力化・外部委託、ペーパーレス化等の検討を更に進める。【184】		（ ）年度計画を上回って実施している 業務改革ワーキングの報告を受け、各課及び課を横断して対応策を検討した結果、通知文書等の一斉配信システムの立ち上げ、共生システム理工学類教員会議においては会議資料を電子データ化し、ウェブ上での閲覧を可能とした、教育研究評議会資料を電子データ化し各部局・課へメールにより配付、照会・通知文書を電子データ化して関係部局へ送付する、事務電子決済システムの導入等、可能な業務からペーパーレス化・事務の効率化を実施している。対応策作成にあたっては、できる限り事務の効率化やシステム化を図った。その結果、事前配布が奨励され会議タイムマネジメントの短縮及びコピー経費等の削減が実施できた。		

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○経営協議会等の外部の意見を生かした経営戦略確立のシステムの構築

対外担当理事（学外：元銀行取締役兼本店営業部長）の経験を生かした外部資金の獲得、入試広報に関する高校訪問等について活発に展開している。また、新たに、課長・事務長会議を定例的に開催し、経営協議会の学外委員及び監事の意見の具体化方策を検討し、役員会等に提言することとしている。これらの諸会議等へ反映したものを一覧表にまとめ、経営協議会の学外委員へフィードバックするとともに、教育研究評議会、教員会議へも報告を行い、これまで以上に学生支援や業務の効率化など大学経営の問題意識の向上を図ったことは特筆できる。

また、新たに同窓会幹部と役員の定期的な意見交換会の発足や、同窓会の協力を得た「東京連絡事務所」の設置など、幅広く外部の意見を広聴し、改善・充実させるシステムを構築し、着実に実行している。

○機動的な運営を構築するための「特別対策室」の設置

機動的な組織的対応を実現するため、役員会のもとに役員と事務職員から構成される「特別対策室」を設置できることとし、「外部資金対策室」及び「安全対策室」を設置した。

「外部資金対策室」においては、自己収入の拡大のための方策の検討を進め、具体的には、共生システム理工学類の教育研究支援の基金づくりのため、「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を発足し活動するとともに、「安全対策室」においては、アスベスト問題に関する緊急対応、新型インフルエンザ問題への対応策の策定など、機動的な運営体制の構築を図っている。

○特任教授など柔軟で多様な教員等採用システムの構築

学外から豊富な人材を本学の教育研究に参加させるため、柔軟で多様な人事制度として特任教員制度を導入し、平成17年4月1日に3名の特任教授を採用した。より実践的な経験を有する人材の確保により、教育研究上において充実が図られたとともに、人件費の抑制という観点からも成果が得られた。また、産学官連携研究員、客員教授及び共同研究員の諸制度を活用して、研究プロジェクトに学外から広く人材を確保した。また、新たに、科学研究費補助金の直接経費による研究員の雇用システムを構築した。

○全学の人事委員会設立

全学的な視点から立った人事管理に関する具体的方策を策定するために、新たに、人事委員会を設置した。審議事項は、教職員を含む人事配置の基本方針及び基本計画、関係組織との連絡調整、公正な人事のあり方とし、その構成は副学長1名、教員10名、事務職員5名の合計16名とした。今年度の具体的な取り組みについては、運営費交付金における人件費については、人件費総額の積算の範囲で収めることを目標とすることを人事の基本方針として確認し、教員の定年退職者補充人事繰り延べを実施するなど提案が行われた。

○大学広報・研究活動支援のための事務組織の見直しと新たな改組への検討

平成16年10月の全学再編に伴う事務組織の一部見直しを行い、平成18年1月に広報戦略・広報活動及び研究活動支援の充実を図るため、事務組織の一部改組を行った。このことによって、大学組織の窓口機能を向上させることができた。

具体的に広報係は、特に大学広報の窓口を一本化させて戦略的な情報発信と情報収集機能を強化させた。地域連携企画係は、地域ニーズと大学の知的資源の情報機能を強化させると共に、様々なニーズに沿った大学からの企画を積極的に発信している。

（旧）
企画広報課
企画広報係
大学評価係

研究連携課
地域連携係
研究協力係

（新）
企画広報課
企画法規係
大学評価係
広報係（新設）
研究連携課
研究連携企画係（新設）
地域連携係
研究支援係

なお、引き続き、昨今の大学を取り巻く環境の変化や新たな諸課題などに対応した、機動的かつ柔軟な事務組織の在り方について、抜本的な検討を進め、平成18年10月の改組に向け準備を進めている。

○一斉配信システムなど業務改革の一層の推進

業務改革ワーキングの報告を受け、各課及び課を横断して対応策を検討した結果、通知文書等の一斉配信システムの立ち上げ、会議資料をデータ化・ウェブ上での閲覧、旅行命令（旅費支給）の簡素化、諸手当・共済関係書類の添付資料の共有化など、延べ48項目について見直し等を行い、可能な業務からペーパーレス化・事務の効率化・省力化等を実施している。また、常時検討を進めるシステムを構築し、業務改革・改善を図ることとしている。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入増加に関する目標

中期目標	産学官民連携を推進し、外部研究資金の増加を図る。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
科学研究費補助金の申請率を高め、採択可能性を向上させるため研究体制等を充実させることにより、交付額の増加を図る。【185】	前年度に引き続き、全教員を対象とする科研費説明会を実施する。その内容を改善・工夫して実施し、申請者数と受入額の増加を図る。【185】		（ ）年度計画を上回って実施している 平成17年7月に、学外から講師を招き、昨年度より3ヵ月早めて科研費説明会を開催した（出席者約80名）。また、科研費の申請件数を増やすため、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に平成18年度の科研費申請を義務づけた。更に、ホームページ職員専用掲示板で科研費応募に関する情報を提供するとともに、教育研究評議会及び各学類教員会議でも科研費の応募を呼び掛けた。以上の努力の結果、科研費受入額は、平成16年度5,090万円から平成17年度6,300万円へ、申請件数は、平成17年度81件から平成18年度92件へ、採択率も20%から31.5%へとそれぞれ増大した。（「資料編」P29参照）		
研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行うこと等により、共同研究・受託研究等による外部資金の受入総額を増大させる。【186】	研究や活動内容について、外部に対して積極的に広報活動を行うため、本学のデータベースシステムの構築に向けて、提供するデータの項目、定義及び管理・運用等について検討する。「地方財政再建促進特別措置法」を活用した外部資金の受け入れについて、本学に見合った方策を立てる。【186】		（ ）年度計画を上回って実施している 地方財政再建促進特別措置法の活用及び研究者成果や研究シーズなどデータベース化に向けた具体的な様式の統一化を図った。また、同施行令の改正により、福島県、福島市から学術寄附金（1億円）を受け入れ、共生システム理工学類で研究プロジェクトを展開している。さらに、共同研究等の外部資金の受入れ額が、昨年度の約2.4倍と前年度を上回る結果を得た。なお、理工学類研究設備の充実のため、新たに募金事業を立ち上げた。（「資料編」P39～40参照）		
地域社会のニーズを調査し、それに対応した魅力的で質の高い講義を準備し、積極的な広報活動を行うこと等により、公開講座の開講数・受講者数の増加を図る。	公開講座・公開授業を学内教員の協力を得ながら積極的に開講する。【187】		（ ）年度計画を上回って実施している 公開講座・公開授業を積極的に開講するとともに、ニーズ調査としての受講者アンケート分析及び他機関との協議会での情報等を踏まえて、地域社会のニーズ把握に努め、公開講座の質を高めることや、多様な内容にするなどの改善並びに広報の充実を図った。更に、		

【187】		公開講座科目を充実するため、名誉教授の協力を得て複数講座開講することとした。公開授業担当講師からは、市民受講者の真剣な受講態度が担当講師にも正規学生にもよい緊張感をもたらし、教育的効果が高いとの意見が多数を占めた。		
各教員または研究グループが、専門性を生かした学内ベンチャーを立ち上げ、その研究成果を企業や地域社会に提供することにより、外部資金を獲得することを検討する。【188】	学内ベンチャーによる外部資金獲得について、収集した資料を基に方策を検討する。【188】	()年度計画を十分に実施している 本学の推進する産学官学連携や技術移転、大学発ベンチャー創業等により生じ得る利益相反や責務相反の問題について、利益相反検討ワーキンググループを設置した。そのマネジメント方法等について検討し、全学に「福島大学利益相反マネジメント指針」として提案した。 また、併せて学内ベンチャー立ち上げの支援方策については、支援手続き等の検討を進めるとともに学内ベンチャー先行大学の事例等について、資料収集等の調査を行っている。		
		ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務の簡素化等により管理的経費の抑制を図る。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
事務の簡素化・合理化を図り、経費抑制を図る。【189】	業務内容全般について検証するとともに教職員に対して改善内容やその効果について定期的に行う。【189】		（ ）年度計画を十分に実施している 平成17年度より、非常勤講師単価及びパート職員の時間単価を一律とし、事務処理の簡素化を図るとともに、書式・様式等の統一や部局間文書の鑑の省略を進めた。さらに、職員旅費規則を改正し、旅費手続きの簡素化・省力化を図った。なお、課長事務長会議等では、日常的な業務内容の検証を行うことにより、事務の改善・省力化を図ることができた。		
光熱水費の節約を行い、機器・設備の更新に当たっては省エネルギーに対応した機器・設備の導入を図る。【190】	前年度の節約実績を分析し一層の改善に努める。【190】		（ ）年度計画を上回って実施している 光熱水費の平成16年度実績と、前年度の実績を比較分析しそのデータに基づき、夏季（6～9月）の軽装（クールビズ）を励行、エアコンの設定温度を28度とし、冬季（11月～3月）においては、ウォームビズを励行した。また、グリーン購入法に基づくエネルギー消費効率を考慮した蛍光灯照明器具、蛍光管及び機器の調達、電気料の節約対策として昼休み時間帯の消灯実施に努めた。さらに、平成18年度からの電気需給契約の変更手続きにあたって、理工学類の研究実験棟の竣工に伴う、適正な契約電力の設定及び経費節減に向けた、新たな契約方式への切替を行うこととした。		
刊行物の電子化及びネットワークシステムを活用した事務連絡等文書のペーパーレス化を図る。	刊行物の電子化を行うための調査を行い、学内文書及び照会・周知文書等を構内ネットワークシステムを活用し大学構成員に周知することにより文書のペーパーレス化を図る。【191】		（ ）年度計画を上回って実施している 刊行物の電子化に向けた調査を行った。その結果に基づき「官報」を紙媒体ではなく、ウェブからも閲覧することとし、通知・照会文書及び教育研究評議会資料をPDFファイル等データ化し、構内ネットワークシステムを活用することでペーパーレス化を図った。事務電子決済システムの導入等、可能な業務からペーパーレス化・事務の効率化を実施している。さらに、共生システム理工学類では、教員会議で配付する資料をウェブ上から閲覧する方法に変更した。		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
法人化後の余裕金等の資産の運用について、その可能性を財務委員会で模索するとともに、その結果によっては、資産の運用を管理するための委員会（または財務委員会内に小委員会）を立ち上げることにより、余裕金の運用先（有価証券等）の検討、余裕金調達の調査を行う。【192】	平成16年度の実施調査に基づき、年間のキャッシュフローを把握し、効果的な資金運用を検討する。【192】		（ ）年度計画を上回って実施している 平成16年度及び平成17年度(第三四半期まで)のキャッシュフローを作成し、資金状況の分析を行った。また、各金融機関の定期預金利率及び国債の動向を調べ、高利率の金融機関において短期運用した場合の運用益等についてリスク等も考慮し分析を行った。さらに、学術振興基金の余裕金及び経済経営学類への寄附金の一部で国債を購入した。国債の購入に際しては、債券市場の動向についてホームページ等を参考に分析し、金融機関とも密に連絡を取り合い、利回りが高いタイミングで購入した。なお、「国立大学法人福島大学資金運用規程」及び「国立大学法人福島大学における受託研究費の立替えに関する要項」を作成し、資金運用等に関する規程を整備したところである。		
非償却資産の効率的・効果的運用を図るため、全資産を見直し、処分等の検討を行う。【193】	不用財産の洗い出しを行い、不用財産処分の手続きについて調査する。【193】		（ ）年度計画を順調に実施している 学外施設等の利活用状況等について調査し、その調査結果に基づき平成18年度以降の検討課題を整理するとともに、今後の利活用計画の素案を作成し、財務委員会において確認した。 不用財産の処分手続きについて調査し、その結果を財務委員会に報告し、利活用計画策定に生かすこととした。 また、厚生施設（海の家）の管理方式を、従来の管理人・常駐（泊込み）方式から隣地の民間人への業務委託による監視業務方式に切替えて、管理経費の削減を図った。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

財務内容の改善に関する特記事項

○財務諸表等の積極的な分析及び分析結果の公開

「大学財政問題研究会」を開催し、本学教授による財政分析報告を受け、本学の財政状況（大学の教育・研究のための財源を確保のために、業務の改善合理化を図るとともに人件費比率の抑制を図り、外部資金の導入拡大を図ることにより、運営費交付金・学生納付金収入への依存率を低下させ、財務の健全化を図る）について共通認識を得た。

○戦略的・効果的な資源配分

平成17年度補正予算において、今後の厳しい財政状況を勘案して、相当額の剰余金を積極的に繰り越すこととし、また、「重点的な年度計画対応経費」、「教育重視の人材育成対応経費」、「緊急性の高い営繕工事経費」、「全学再編に関わる経費」、「その他特に必要な経費」に区分し、真に必要な経費を重点的に配分する方針を確立した。

平成18年度予算編成方針を策定し、一層の財政運営の安定化、効率化を図るため、一般管理経費等の見直し及び剰余金の繰越額を考慮した予算編成を行い、教育研究活動に対して戦略的・重点的な予算を確保することとした。

また、「大学財政問題研究会」を開催し、本学教授による財政分析報告を受け、本学の財政状況について共通認識を得た。

○外部資金対策室設置による外部資金の導入拡大（「資料編」P29参照）

平成17年6月に役員会の下に「外部資金対策室」を設け、外部資金の導入のための調査や、全学的な対応策により、積極的な受け入れに取り組んできた。

取組の結果、平成17年度においては、奨学寄付金として福島県及び福島市それぞれから、5,000万円受け入れたのを筆頭に、奨学寄付金の合計が対前年比503%、受託研究経費としての受入額が対前年比184%、共同研究経費としての受入額が対前年比144%と、外部資金獲得の増大を図ることができた。

なお、「外部資金対策室」の平成18年度の事業として、共生システム理工学類の財政支援のための「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を平成18年4月に発足させ、学長が会長としてのリーダーシップの下、活動を開始したところである。

また、前年度の福島市及び白河市等自治体との相互友好協定締結に加え、平成18年3月に、地元東邦銀行と連携協力協定を締結し、起業家の育成・大学の技術を活用した商品開発・地域を担う人材育成など多岐に及ぶ内容で連携事業を進めることとしている。

さらに、法人化に伴う活動範囲の拡大を図るため、平成18年3月に、東京・渋谷の本学経済学部信陵同窓会「信陵会館」内に、本学の東京での活動拠点となる「東京連絡事務所」を開設し、入試や就職に関する広報・産官民学連携の共同研究の広報・外部資金獲得に向けた企業ニーズを探る情報収集活動などを行うこととしている。

このような外部資金導入拡大に向けた取組と相まって、必要となる間接経費の取扱い、インセンティブの付与等、これまで完全ではなかった規程関係を財務委員会と研究推進委員会の連携により、「福島大学外部資金等間接経費等取扱規程」を新たに制定するとともに、「受託研究取扱規則」等外部資金関係の規則・規程を改正整備した。

これらから、外部資金獲得の拡大がますます期待されるところである。

○効果的な資金の運用

法人化のもとで可能となった資金運用については、次の分析等プロセスにより、財務委員会、役員会、経営協議会等の審議を経て実施した。平成16年度及び平成17年度（第3四半期まで）のキャッシュフローを作成し、資金状況の分析を行った。各金融機関の定期預金利率及び国債の動向を調査し、高利率の金融機関において短期運用した場合の運用益・リスク等について分析を行った。学術振興基金（奨学寄付金）の剰余金及び経済経営学類管理の奨学寄附金の一部で国債購入を決定した。国債の購入に際し、債券市場の動向についてホームページ等を参考に分析し、金融機関とも密に連絡

を取り合い、利回りが高いタイミングで購入した。また、「国立大学法人福島大学資金運用規程」及び「国立大学法人福島大学受託研究費の立て替えに関する要項」を策定し、資金運用等に関する規程等を整備するとともに、平成18年度以降においては、資金運用状況及び、キャッシュフロー（それぞれ四半期ごと）の役員会への報告を実施し、効果的な資金運用・管理を行うこととした。

○経費節減のための取組み

経費節減については、昨年に引き続き光熱水費の節減を目途に、夏季（6～9月）における軽装（クールビズ）を励行し、エアコンの設定温度を28度とし、冬季（11～3月）においては、ウォームビズを励行した。省エネ型の蛍光灯への切替えを行うとともに、昼休み時間帯における消灯の実施を行った。節水についての教職員への周知徹底を図る等、経費節減に努めた。

資産の有効活用については、昨年に引き続き調査を行い、管理面で更に踏み込んだ見直し（管理方式の切替え）を実施し、経費節減を図った。

また、共生システム理工学類教育研究実験棟竣工に伴う、電気需給契約の変更に際しては、適正な電力量設定、変更の時期を検討し、新たな契約方式（複数年契約）への切替も含め変更契約を行い、経費節減につなげることとした。

○研究活動の広報の充実

本学では、福島県の施設である「福島県ハイテクプラザ」内に「産官学連携研究室」を開設し、地域の企業や民間団体との密接な交流・連携・協働に基づく「産官民学」連携により、具体的な共同研究を推進し、研究の高度化と社会ニーズにマッチした研究開発を進めることとしている。

平成17年度には、6月に4日間、7月に4日間、9月に4日間、10月に4日間、計16日間にわたり「産官学連携研究室」主催により、共生システム理工学類教員を中心として、専門分野の研究内容発表及び最新の技術開発、研究動向について専攻ごとに発表会を開催した。研究シーズ発表・質疑応答や技術相談等を実施し、広報活動の充実に努めた。

一方、昨年の共生システム理工学類教員について研究者総覧作成（紙媒体）に加え、全学研究者総覧（Web公開）作成を決定し、平成18年10月公開の予定で、全教員に対しJST・研究開発支援総合ディレクトリ（Read）への登録及び本学独自の情報提供を要請し、（Read）から提供を受けたデータに、本学独自情報を加えデータベース化したものを活用し、公開することとしている。

○科学研究費補助金の拡充（「資料編」P29参照）

科学研究費補助金については、申請件数の増加等を図るべく、平成17年7月に学外から講師を招聘し、昨年度より3ヶ月早めて説明会を開催した（参加者80名）。

また、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に科学研究費補助金の申請を義務づけ、更に本学HP職員専用掲示板に科学研究費補助金応募に関する情報を提供するとともに、教員会議等においても応募を呼びかけた。

以上の努力の結果、受入額は、平成16年度5,090万円から平成17年度6,300万円に、申請件数は、平成17年度81件から18年度92件へと、それぞれ増大した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
1 評価の充実に係る目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
評価組織を設置し、点検・評価をするための各種データの一元化とデータベース化を推進するとともに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。【194】	点検・評価活動を行う際に使用する大学情報データベース構築に関して、本学独自の目標・目的に沿ったシステム設計を検討する。また、日常的に自己評価活動とそのフィードバックを可能とする組織的関連を明確にするため、自己評価活動のための組織的整備を行う。【194】		（ ）年度計画を上回って実施している 点検・評価活動の責任体制を明確にするため、中期目標・中期計画毎に担当副学長の職域に応じた副学長の下に自己評価専門委員会を整備したことによって、機動的かつ戦略的な組織体制を整備した。また、大学評価データベースシステムについては、大学評価・学位授与機構の試行協力校としてデータ項目の検証作業及び他大学調査等を通して、積極的に分析を行っている。また、学内の年度計画進行システムにおいては、恒常的に進展状況が明らかとなるシステムを利用し、計画と評価の諸活動が可視化を図ることができた。システム導入により、大学を取り巻く評価の厳しさや危機感などが教職員の意識も共有を図ることができた。		
「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」等、大学の主要活動領域について、活動状況を調査・点検・評価し、その結果を公表する。【195】	「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」等、大学の主要活動領域について、活動状況を調査・点検・評価する。また、16年度年度計画に基づく業務実績の評価結果について、ホームページ等で公表する。【195】		（ ）年度計画を上回って実施している 大学全般（教育、研究、社会貢献、大学運営等）の主要活動領域については、年2回の中間点検（9月実施）と最終報告（3月実施）の調査・点検・評価を通して、課題と方向性を全学で共有し、大学運営の改善に活用している。16年度「年度計画」に基づく業務実績の評価結果は、ホームページに掲載するとともに新聞各社（5社）と報道機関（NHK）に対して報告説明会を行い、積極的に評価結果を公表した。新聞社の記事等は、「計画通りで全学再編が順調に実施出来ている」との報道がなされ、社会に対して十分に説明責任を果たすことができたと判断する。（「資料編」P38参照）		
現行の自己評価体制を見直し、新たな体制を構築する。【196】	前年度の実績から自己評価体制の問題点、課題を整理し、効率的に機能できるよう改善・見直しを行い、点検評価活動に取り組む。【196】		（ ）年度計画を順調に実施している 前年度の問題点等（業務縦割り）の整理分析を行い、本学運営を牽引する副学長の職域に応じた自己評価体制の変更を行った。この改善によって、責任体制が明確となり大学運営の機動性・機能性を発揮することが出来た。また、具体的には、各副学長は法人評価委員会からの指摘事項を受け止め関係部署と調整を図りな		

		がら、年2回の中間点検（9月実施）と最終報告（3月実施）を通して改善を実施することができた。		
		ウェイト小計		

中期目標	教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
セクシュアル・ハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止を含めた、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に、周知・公表する。【197】	男女共同参画，セクシュアル・ハラスメント等に対応するための委員会を立ち上げるとともに，教職員が守るべきハラスメントに関するガイドラインについて，検討する。【197】		（ ）年度計画を上回って実施している 男女共同参画推進専門委員会を1月までに9回開催し，主にアカデミック・ハラスメントガイドラインの策定について検討した。2月中は学生・職員に対し，案を提示し，意見を募集，3月にはその意見を踏まえて，「アカデミック・ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定した。 また，9月に「男女雇用機会均等法と職場のセクシュアルハラスメント講演会」，2月に「アカデミックハラスメント講演会」を開催し，職員の意識啓発に努めた。		
教職員の職務に係る倫理の保持を図るため、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。【198】	平成16年度に制定した「福島大学倫理規定」について，教員・職員への徹底・意識改革を図るために大多数の者が参加できるような，研修の機会を設ける。【198】		（ ）年度計画を十分に実施している 7月に「利益相反」講演会，9月に「男女雇用機会均等法と職場のセクシュアルハラスメント」講演会，2月に「アカデミックハラスメント」講演会、3月に「知的財産と利益相反」についての講演会を開催し，教員・職員の意識改革を図った。 また，「福島大学利益相反マネジメント指針」及び「アカデミック・ハラスメント防止に関する指針」を作成した。		
			ウェイト小計		

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
広報委員会を強化し、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、福島大学広報プランを作成する。【199】	今後の広報のあり方に基づき、学生・大学院生との懇談の場を設けて両者のニーズを把握するとともに、今後の広報活動への参画について検討する。【199】		（ ）年度計画を上回って実施している 広報のあり方について、若者が興味を持つ情報とするため、学生との懇談の場を設けニーズを把握するとともに、既存のホームページ・広報誌等については、分かり易くするなど、学生の意見も踏まえて点検・見直しを行った。なお、次年度から大学の最新情報を発信するため、学生の参画を得て広報活動を展開することとした。		
学内広報誌とともに、地域社会に対して大学の情報を発信する学外向け広報を推進する。ホームページを充実させる。【200】	全学再編の周知を図るための広報活動を、昨年度に引き続き積極的に行うとともに、ホームページを更に充実させるための検討を行う。【200】		（ ）年度計画を上回って実施している ホームページのトップページをリニューアルし利便性を高めるなど、内容の充実を図った。また、広報誌についてもニーズを把握するためオープンキャンパス時に高校生（受験生）を対象にアンケートを実施したり、また、在学生からは学生の懇談会を行うなど意見を聴く機会を設けることにより得られた「学び方や、授業内容が分かりにくい。クラブ・サークル活動ページに学生の写真記事を増やし充実させる。」の意見に対し、就学に関する説明や、学生の掲載を増やすなど改善を図った。		
学生・大学院生の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。【201】	今後の広報のあり方に基づき、学生・大学院生との懇談の場を設けて両者のニーズを把握するとともに、今後の広報活動への参画について検討する。【201】 【199】と同じ		（ ）年度計画を上回って実施している 【201】 【199】と同じ		
大学のもつ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に提供	（18年度に実施のため、17年度は年度計画なし）		今年度は、「全学研究者総覧」を利用した研究成果の平易な紹介・普及を行うための具体的内容（事項、様式等）を決定した。		

する。【202】					
大学と社会とのインター フェイス機能を持った体制 を確立する。 【203】	(18年度に実施のため、17 年度は 年度計画なし)		今年度は、広報のあり方について、学生との懇談の 場を設けニーズを把握し、今後の広報活動について学 生の参画を得ることにした。ホームページには、新た に同窓会のページを設けるとともに、一般市民等から の声を広く受け付けるため、意見・要望コーナーを開 設した。		
		ウェイト小計			
		----- ウェイト総計			

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

＜評価の充実に係る目標＞

○目標計画と自己評価の有機的関連及びトップマネジメント強化

平成 17 年度の年度目標は、学長を委員長とする目標計画委員会で中期目標及び中期計画の達成向け、現状を踏まえ学長、副学長、各学類長、事務局長を中心としたトップマネジメントによって策定した。また、その実行の点検評価については、担当副学長を委員長とする自己評価委員会で行ってきた。年度計画を管理する体制とその実行についての点検評価をする体制を有機的に関連させながら実施した。

年度計画の実行体制としては、5 人の副学長がそれぞれの分野の総括責任者として、年度計画の実行を促進・助言することにしてきた。随時、全副学長による総括責任者会議を設定し、相互協力による計画実行の推進に努めた。

○自己評価活動の推進体制の強化、年度計画実施体制の強化

前年度の実績から自己評価体制の問題点、課題を整理し、効率的に機能できるよう改善・見直しを行い、点検評価活動に取り組んだ。前年度の問題点等（業務縦割り）の整理分析を行い、本学運営を牽引する副学長の職域（教育、学務、研究、広報・社会貢献、業務運営）に応じた自己評価体制の変更を行った。この改善によって、責任体制が明確となり大学運営の機動性・機能性を発揮することが出来た。また、具体的には、各副学長は法人評価委員会からの指摘事項を受け止め関係部署と調整を図りながら、年 2 回の中間点検（9 月実施）と最終報告（3 月実施）を通して改善を実施することができた。各項目の自己評価自体は、実施責任者が行うものの、その評価自体の妥当性を専門委員会及び自己評価委員会で検証し、実施責任者にフィードバックしている。

○点検評価データベースシステムの強化

大学評価データベースシステムについては、大学評価・学位授与機構の試行協力校としてデータ項目の検証作業及び他大学調査等を通して、積極的に分析を行い、試行結果報告書を提出した。

学内の年度計画進行システムにおいては、紙ベースからコンピュータシステムへ変更を行った。年度の半ばに中間点検を設定して年度計画の実施状況を把握し、後半に向けた対策の資料としている。随時、取り組み状況となる証拠資料を入力することで、恒常的に進展状況が明らかとなるシステムを利用し、計画と評価の諸活動が可視化になり、各項目の進行度合いが明確になっている。

○自己評価事務体制の強化、自己評価活動参加の広汎性

自己評価の事務体制については、企画広報課が担当している。当該課が、各実施責任者・担当事務と直接連絡をとり、「気づき・発見」させ、PDCA（計画・実施・確認・改善）を促し推し進めている。

自己評価活動においては、全副学長・全学部（学類）長・全学系長・事務局長・全事務担当課が携わり、他大学には見られない多くの教職員が計画—実行—評価の諸活動に参画し、各事業にかかわって、計画に基づく意識的な取り組みの方法・改善が定着しつつあることが、本学にとっては特筆すべきこととして評価し得る。

○自己評価に関する研修会等の積極的な取り組みについて

大学運営及び評価関連の各種トップマネジメント研修等については、担当理事・教職員等を積極的に参加させている。結果報告については、役員懇談会や自己評価委員会等を通して、本学の課題や方向性について自己評価活動に活かしている。

＜情報公開等の推進に係る目標＞

○広報活動の積極化

全学再編 2 年目に伴って、昨年同様に広報活動を積極的に行ったことは注目される。広報体制としては、全学の広報委員会及び企画広報課が中心となり、ホームページのリニューアル、広報誌等の見直し、発行を積極的に行っている。

特に、広報のあり方について、若者が興味を持つ情報とするため、学生との懇談の場を設けニーズを把握するとともに、分かり易くするなど、学生の意見も踏まえて点検・見直しを行った。「学び方や、授業内容が分かりにくい。クラブ・サークル活動ページに学生の写真記事を増やし充実させる。」の意見に対し、就学に関する説明や、学生の掲載を増やすなど改善を図った。

全学再編の周知を図るため、「大学案内パンフレット・DVD」を制作・配布した。「オープンキャンパス」、「福島県内高等学校進路指導担当者説明会」、「現代教養コースの個別説明会」及び「高等学校と福島大学との研究協議会」を開催した。

特筆すべきことは、高校訪問のエリアを拡大し昨年度実施した東北 5 県及び栃木県の計 8 6 校に、本年度は新たに茨城・新潟・群馬・長野・静岡県の 1 5 8 校を加え計 2 4 4 校を訪問し、模擬授業・大学説明会と併せて、広報活動を県内外に向けて積極的に行った。直接高校生及び進路指導担当の教諭に対し、本学の全学再編の姿を意識的・計画的に伝えたことである。

○評価広報活動の積極化（「資料編」P 38 参照）

1 6 年度「年度計画」に基づく業務実績の評価結果は、ホームページに掲載するとともに新聞各社（5 社）と報道機関（NHK）に対して説明報告会を行い、積極的に評価結果を公表した。新聞社の記事等は、「計画通りで全学再編が順調に実施出来ている」との報道がなされ、社会に対して十分に説明責任を果たすことができたと判断する。

1 その他業務運営
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	国際的競争と高度情報化の中で、本学の基本理念目標を達成するために、「教育重視の人材育成大学」「文理融合の総合大学化」「学群・学類・学系」を基本に新制度における教育研究基盤を支える施設整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
教育研究基盤を支える施設整備に関する目標の達成に必要なスペース及び機能の確保を図るため、施設整備計画を策定し、既存施設の点検・評価に基づく有効利用及び効率的スペースの運用を図る。【204】	教育研究基盤を支える施設整備として、共生システム理工学類の研究実験棟を整備すると同時に、既存施設の有効利用及び効率的なスペースの確保を含め、全学的な施設整備計画を推進する。【204】		（ ）年度計画を上回って実施している 新たに福島大学キャンパス計画書及び福島大学施設マネジメント計画書（案）を取り纏めた。学内施設の現状調査に基づく活用分析及び相互利用の導入など全学の施設財産の意識を高めるために新規学類研究実験棟を整備（18年4月の使用開始）に合わせて、新たな施設の有効利用及び効率的なスペースの活用を盛り込んだ福島大学共生システム理工学類棟改修計画書の最終報告（案）を取り纏めた。		
既設設備等の計画・整備・維持管理に関し、迅速かつ効果的に運営し得るよう体制を整備し、円滑な教育研究環境の維持充実に資する。【205】	円滑な教育研究環境の維持するために、維持管理体制の基に、既存施設の現状調査を継続し年次計画に反映させ、緊急性を勘案し対応する。金谷川団地内の排水管を前年度調査に基づき、改修する。また、昭和56年以前建物で、未診断建物の耐震診断を促進する。【205】		（ ）年度計画を十分に実施している 前年度から現状調査結果に基づき策定した改修計画に基づき金谷川団地内の排水管改修工事を予定通り施工した。また、緊急性を要する吹付アスベスト除去工事は年度内に完了し、学生及び教職員に係わる安全性の確保及び快適な教育環境を整備することが出来た。併せて、昭和56年以前建物の未診断建物の耐震診断を確実に実施している。		
			ウェイト小計		

2 その他業務運営
安全管理に関する目標

中期目標	(基本方針) 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全管理・事故防止等に必要な措置を講ずる。 また、学生及び幼児・児童・生徒に関して、安全確保・事故防止等の措置を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
安全・衛生管理体制を整備し、大学全体の防災対策・計画の策定及び実施を図る。また、教職員対象に労働安全衛生法の講習会や安全教育を実施する。【206】	大学全体の防災対策・計画策定の一環として新たに整備された防災規程・防火管理規程に基づく対策委員会での検討を開始するとともに、毎年実施する訓練の充実や大学構成員の防災意識の高揚を図る。また、災害のみならず職員及び学生を脅かす問題に適切に対応し、その業務を集中・統括管理する安全管理室の設置を検討する。【206】		()年度計画を上回って実施している 学生及び教職員の安全衛生、附属学校園を含む大学構内の安全対策を強化するため、役員会の下に安全対策室を設置した。また、労働安全衛生法に基づく職場巡視を定期的に行い、危険箇所の把握及び改善に努めるとともに消防総合訓練を実施した。さらに、非常備蓄品の点検及び防災用具等の自主点検を行った結果、当面の備蓄品の整備計画として、現在保有している非常用毛布を増やすこと及び飲料水の補充の必要性を確認した。また、新規に非常食を備蓄することとした。 役員会の下に安全対策室の設置によって、災害のみならず職員及び学生を脅かす問題に適切に対応し、その業務を集中・統括管理の対応など危機管理体制を強化した。		
学生の防災意識の高揚を図るため、火災・地震時等における避難誘導の訓練を実施する。また、構内等での交通事故防止及び課外活動による事故防止のための対策を講じるとともに、障害のある学生に対する施設等の見直しを行う。【207】	学生に対する防災及び安全意識の高揚を図る。寮生に対しては、定期的な消防防災訓練を通じ安全意識の高揚を図る。【207】		()年度計画を順調に実施している 学生の防災、安全意識の向上を図るため定期的な啓発活動を実施するとともに寮生が実施主体となった学寮消防訓練を実施した。また、年度計画にはないが、学生の心停止状態等の緊急時に備え心停止の救命措置に必要な自動体外式除細動器(AED:心臓電気ショックの器械)を配備し教職員向けに講習会を実施した。		
附属学校園の安全管理について随時点検を行う。【208】	附属学校園の安全管理について随時点検を行う。そのため、担当課と附属学校園が連携をとり以下のことを実施する。 1)点検項目を策定し安全点検の実施 2)安全確保対策や安全管理の実態把握		()年度計画を順調に実施している 各附属学校園毎に日頃から安全管理の啓発を行うとともに、定期的に安全点検を実施した。また、児童生徒の安全確保・事故防止のための外部講師による防犯訓練を定期的に行い、危険箇所の把握や障害物等の撤去に対応した。さらには、学校、保護者、地域が一体となった連携体制を整備した。		

	3) 死角の原因となる樹木の剪定や障害物の撤去 4) 教職員対象の研修会議等（防犯教室など）の実施 5) 緊急時に学校や関係機関と連携した迅速・的確な対応ができる体制の点検・確認【208】			
		ウェイト小計		

その他業務運営に関する特記事項

< 施設設備の充実・活用等に関する目標 >

○キャンパス計画書

現キャンパスに移転後 25 年以上が経過し、施設設備等も老朽化が進んでいる。また本学は、理工学群の創設に伴い、多種多様で高度なニーズに対して、安全性、機能水準等を確保するため、施設を整備し地域社会に貢献できるキャンパスを目指したキャンパス計画書(案)を作成し、今後さらに充実させたプランの取組を継続する。

○施設マネジメント

大学の経営基盤となる教育・研究活動に対応するために、施設の効率的管理、運用を図り、維持・向上を目指し、さらにコスト管理するために、施設マネジメント体制の整備を図り、学長の基に施設整備・環境対策委員会（副学長、全学類長、局長等）で企画、立案等を審議し、施設課を窓口として、教職員、学生との要望等を受けると共に、施設の現状及び利用実態の把握を行う体制を整備した。また、今年度は、教育・研究施設である学類棟について、現状調査と利用実態の調査を行い、調査シートを作製し整理し、共生システム理工学類を含む改修計画に反映させた。

○施設の有効利用の取組

学内施設の現状調査に基づき、全学類の活用分析を行い、共生システム理工学類棟の改修計画をまとめるに当たり、教員研究室、実験室を専用スペースとし、演習室、会議室等は、各学類の垣根を低くし相互に利用しやすい全学施設財産の意識を高めるため、共通利用スペースとすると共に、プロジェクト研究、萌芽的研究等に対応できる共同研究スペースの確保及び生涯学習教育研究センター、地域創造支援センターの集約を含め、効率的な有効活用ができる改修計画書を取り纏めた。

○排水管の改修

キャンパス内の排水は、生活排水処理施設で中水として処理し、トイレの洗浄水として利用しているが、25 年を経過し、管の老朽化が進み、破損及び木の根の侵入により、雨水等の混入が調査により判明したため、今年度末から福島市下水道の接続に伴い、3 年計画の 1 年目として改修を予定通り施工した。

○吹付アスベスト除去工事

昨年アスベスト問題が発生してから、調査を行い、学生が使用する体育館通路天井については、判明した時点で使用禁止として、早急に囲い込み工事を行った。また、ボイラー室、電気室等については立ち入り禁止とし、3 月までに体育館通路を含め全箇所の除去工事を完了し、学生及び教職員に関わる安全性の確保及び教育環境の確保することができた。

○耐震診断

昭和 5 6 年以前に施工した一定規模以上の建物については、耐震診断を行うことになっていましたが、本学では、対象建物の一部については実施していましたが、早期実施が必要であるため、17、18 年に実施することとして、本年は 5 棟について実施し、18 年は残り 3 棟について実施する予定である。

< 安全管理に関する目標 >

○安全衛生委員会体制の強化

労働安全衛生法に基づく職場巡視を定期的に行い、危険箇所の把握及び改善に努めるとともに、学生及び教職員の安全衛生、附属学校園を含む大学構内の安全対策を強化するため、役員会のもとに「安全対策室」を設置し、緊急時等に対応できるよう体制を整備した。

○各附属学校の安全管理

附属学校園毎に日頃から安全管理の啓発を行うとともに、定期的に安全点検を実施した。また、児童生徒の安全確保・事故防止のための外部講師による防犯訓練を定期的実施するとともに、危険箇所の把握や障害物等の撤去に対応した。さらには、学校、保護者、地域が一体となった連携体制を整備した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡、処分する計画は無い。	重要な財産を譲渡、処分する計画は無い。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度補正予算において、「教育重視の人材育成大学対応経費」、「全学再編に関わる経費」、「年度計画対応経費」、「緊急性のある営繕工事」等、真に必要な経費に重点的に配分	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162)	・金谷川団地研究実験棟(共生システム理工学類)	総額 465	施設整備費補助金 (438)	・金谷川団地研究実験棟(共生システム理工学類)	総額 479	施設整備費補助金 (438)
			・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	・小規模改修(附属中身障者用トイレ新設、金谷川団地基盤整備(排水管補修))		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)
						・アスベスト対策事業費		施設整備費補助金 (14)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額と試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

文部科学省の平成17年度国立大学法人施設整備費補助金において、アスベスト対策事業費が交付され計画どおり実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育重視の大学として競争力を高め、教育・研究水準をより一層向上させるため、優れた人材の確保・育成を行う。 (1) 教員について 教育、研究、地域貢献及び大学運営等の各分野における個々の努力と実績に対して適切な評価を行うシステムを構築すべく検討する。 多様な人材を確保するため、情報提供の充実を図る。特定目的に応じて、任期制の導入を図る。 (2) 事務職員について 本学の経営戦略や社会環境の変化に柔軟に対応するため、業務の簡素化・効率化を図りつつ、個々の能力に応じた適正な人員配置を行う。 職務の専門性を高めるため、各種実務研修の充実を図るとともに、職務遂行に必要な資格取得を促進する。 組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。	教育重視の大学として競争力を高め、教育・研究水準をより一層向上させるため、優れた人材の確保・育成を行う。本学の人事の基本方針や基本計画を審議する場として、全学的委員会として「人事委員会」を設置する。 (1) 教員について 教育、研究、地域貢献及び大学運営等の各分野における個々の努力と実績に対して適切な評価を行うシステムを構築すべく検討する。 社会環境の変化に柔軟に対応するための人事制度を探究し、「柔軟で多様な人事制度」についてのビジョンと具体案を作成する。「特任教授等」制度を定着させるとともに、「客員教授」制度及び「客員研究員」制度等を駆使して、豊富な人材の登用を推進する。 任期制の導入について検討し、素案を策定する。 (2) 事務職員について 平成16年10月に発足した事務組織の問題点、課題等の点検を行い、事務の効率化を更に推進する。 東北地区国立大学法人等職員採用試験の実施に向けての広報活動を充実させる。 専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専門的研修事業の活用を行う他、他の国立大学法人と連携してその方策を確立させる。 人事交流を積極的に行うため、関係機関との連携・協力を図る。	(1) 教員について 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P64【175】参照 P64～65【176】【177】参照、P69特記事項参照 P64【177】参照 (2) 事務職員について 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P67【182】参照、P69特記事項参照 『東北地区国立大学法人等職員採用試験概要説明会及び大学等の業務説明会（同試験事務室主催）』を、本学（福島県会場）において平成18年2月に実施し、176名の参加者があった。 P65【181】参照 東北地区事務系職員等人事委員会の下、他国立大学法人等との連携・協力を図った。さらに、組織の活性化を図る観点から、引き続き4名を他機関（磐梯青年の家、国立少年自然の家本部）に派遣し、交流を図っている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
平成１６年度以前受入（学部）	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(名)	(名)	(%)
学校教育教員養成課程	990	1,082	109
生涯教育課程	660	718	109
	330	364	110
行政社会学部	800	918	115
主として昼間に授業を行うコース	620	700	113
行政学科	430		
応用社会学科	190		
主として夜間に授業を行うコース	180	287	120
行政学科	120		
応用社会学科	80		
（２年次から学科所属となるため、コースごとに集計。）			
経済学部	1,100	1,283	117
主として昼間に授業を行うコース	920	1,063	116
現代経済課程	240		
企業経営課程	240		
国際経済社会課程	210		
産業情報工学課程	210		
主として夜間に授業を行うコース	180	220	122
現代経済課程	90		
企業経営課程	90		
（３年次から課程所属となるため、コースごとに集計。）			
平成１７年度以降受入（学群・学類へ移行）	945	837	
人文社会学群	765	776	109
人間発達文化学類	270	294	110
昼間コース			
人間発達専攻			
文化探求専攻			
スポーツ・芸術創造専攻			
夜間主コース			
文化教養モデル			
行政政策学類			
昼間コース	210	228	109
法学専攻			
地域と行政専攻			
社会と文化専攻			
夜間主コース			
コミュニティ共生モデル			
法政策モデル			
経済経営学類	225	228	109
昼間コース			
経済分析専攻			
国際地域経済専攻			
企業経営専攻			
夜間主コース			
ビジネス探求モデル			
（２年次から専攻以降の所属（人間発達文化学類除く）となるため）			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会学群夜間主コース（現代教養コース） （１年次のみ所属し、２年次から各学類に所属する。）	60	61	102
理工学群	180	194	108
共生システム理工学類	180	194	108
人間支援システム専攻			
産業システム工学専攻			
環境システムマネジメント専攻			
（２年次から専攻所属となるため、コースごとに集計。）			
（研究科）			
教育学研究科	94	91	97
学校教育専攻	10	12	120
教科教育専攻	66	46	70
学校臨床心理専攻	18	33	183
地域政策科学研究科	40	44	110
地域政策科学専攻	40	44	110
経済学研究科	44	52	118
経済学専攻	24	17	71
経営学専攻	20	35	175
（附属学校園）			
附属小学校	960	922	96
附属中学校	480	496	103
附属養護学校	60	49	82
小学部	18	14	78
中学部	18	13	72
高等部	24	22	92
附属幼稚園	90	86	96

計画の実施状況等

（学部）
行政社会学部及び経済学部の夜間主コースにおいては、約半数が社会人学生であり、職業を有している等の事情により４年間での卒業が困難な学生も含まれており、若干の過員が見られる。これらの状況を考慮し、平成１７年度からは、新制度のもとでの夜間主コースである人文社会学群の「現代教養コース」に、修業年限（４年）を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修学生制度を導入することをこととした。

（研究科）
大学院では平成１５年度より長期履修学生制度を導入しており、留年ではなく標準修業年限（２年）を超えて在籍でき、収容数にはこの制度の利用学生〔教育学研究科３名（教科教育専攻１名・学校臨床心理専攻２名）、地域政策科学研究科７名、経済学研究科８名（経済学専攻１名・経営学専攻７名）〕数も含まれている。

教育学研究科全体では定員充足率を充たしているが、教科教育専攻においては主に教員志望者、現職教員の入学者が減少傾向にあり、定員充足率の低下が見られる。また、学校臨床心理専攻においては、昼夜間開講で社会人も履修でき、臨床心理士の資格取得のために入学志望の学生がたいへん多いことが、過員の要因となっている。

経済学研究科では、経済学専攻においては、研究者志向の学生、社会人学生が減少しており、定員充足率が低くなっている。その一方で経営学専攻においては外国人留学生の入学が多く過員の状態である。

これらの状況を踏まえ、各研究科において、ニーズに合った各専攻の定員の見直し、および専攻編成の再検討が必要であるが、全学的にも大学院の再編成について検討を進めている。